

326
250



始



茨城縣の農家副業

250
326-350



茨城縣の農家副業

〃 會 寄贈本

大正
6. 7. 4
寄贈

考原

et

文泉題



Faint vertical text impression on the right page.



序

本縣農會ハ縣下ニ於テ主要ナル農家副業ノ状態ヲ調査シ
斯業改良ノ資ニ供シ併テ縣下副業ノ獎勵ニ盡サントシ之
ヲ輯録シテ予ニ序ヲ需ム惟フニ富國ノ根源ハ健全ナル產
業ノ發達ヲ要シ産業ノ發達ハ之カ副産ノ増殖竝ニ利用ニ
俟ツモノ多キハ言ヲ俟タス今ヤ農村ノ發達地方自治ノ整
善益々急ヲ告クルモノアリ此時ニ際リ本業ノ餘力ヲ以テ
閑時ヲ活用シ寸地尺土モ之ヲ資益シテ剩サス更ニ廢物ヲ
モ生産ニ利用スルニ於テハ其ノ遺利莫大ニシテ將來民力
ノ充實實ニ計ルヘカラサルモノアラン我カ縣農會カ農家
副業問題ニ就テ調査研究ノ端ヲ啓キタルハ洵ニ機宜ニ適

シタルモノニシテ今後農業發展ニ貢獻スルコト蓋シ鮮少
ナラサルヘキヲ信ス因テ一言所思ヲ叙スルコト爾リ

大正四年十月

茨城縣農會副會長 東園基光

凡例

- 一、本書は斯業の改良獎勵に資せんため、縣下に於ける農家の副業中、現在及將來に於て、主要にして且つ有望と認むるものに就き、特に其の事蹟を調査し、其の結了せるものを集輯せるものにして、其餘は他日を俟て之を遺拾せんとす
- 二、本調査は豫め生産地町村農會に其調査を囑託し更に本會より委員出張の上實地に踏査したる者なれば大体に於て事實に誤なからん事を信すと雖短期間に之が完成を期したるものなれば或は正鵠を失するものなきを保すべからず
- 一、當調査は豫め調査要項を設け、大体に於て其の標準に據らしめたりと雖も、調査委員の意見と調査地の材料とに因り、自から精粗繁簡の差異あるを免れず
- 一、本書の編輯に就ては、編章を追ひ部類を正し、さては文章の体裁をも一樣にせんことを欲したりしが、第十七回關東區實業大會の開催を機とし印行したるがため、時日の許さざるものありて多くは委員より提出のまゝ拾録して上梓したるものあり。従て比較對照上多少の不便を免れざるものあらんか、是讀者の留意を煩はさるへからざる所なり
- 一、本調査及編輯に關係せる本會委員左の如し

技師	恒田嘉文	技手兼書記	小幡源之介
技師	竹林保太郎	書記	植田菊之助
技手	渡邊源五郎		

凡例

茨城縣の農家副業

目次

第一章	總論	一
第二章	北相馬郡高野村の養蠶	六
第三章	1 那珂郡國田村の養蠶附屑繭整理	一八
第四章	2 久慈郡金郷村の煙草	三六
第五章	3 稻敷郡朝日村の蕃茄ソース	四七
第六章	4 新治郡園部村の促成栽培	六二
第七章	5 東茨城郡下大野村の結球白菜	八二
第八章	6 結城郡玉川の結球白菜	九七
第九章	7 結城郡江川村の干瓢	一〇四
第十章	8 新治郡田余村の柿	一二〇
第十一章	9 多賀郡松岡村の柿	一三一
第十二章	10 眞壁郡關本町の梨	一四一
第十三章	11 結城郡岡田村の竹栽培	一六六
第十四章	12 筑波郡大穂村の竹栽培	一七二
第十五章	13 1 那珂郡菅谷村地方の苗木	一七五
第十六章	14 稻敷郡朝日村の緬羊	一八二

茨城縣の農家副業

第一章 總論

我が茨城縣は、東部に於て延長約四十里、此の一帶太平洋に臨み、北部は阿武隈山脈連亘して、栃木福島の界を劃し、西南部は利根の長流を挾みて、埼玉千葉の二縣と相對す。中部は廣濶たる平野なれども高地部低地部錯綜し、地勢一様ならず。其の廣袤東西二十六里二十六町、南北三十二里二十二町、周圍百二十六里八町、面積三百九十八方里餘とす。其の内耕地の面積二十萬六千三百七十町歩、また現在戸數二十一萬六千五百四十四戸中專業農家十四萬七千五百一十一戸、副業農家二萬三千四百四十戸計十六萬七千三百九十一戸あり。生産の總額九千六百二十餘萬圓にして内農産物六千六百三十餘萬圓、畜産物百二十餘萬圓、林産物五百四十餘萬圓、礦産物八百三十萬圓水産物二百五十餘萬圓、工産物一千二百三十萬圓の巨額に達す。而して管内の農業者は、全農産物を生産するの外畜産林産水産工産に於て亦鮮からざる副産を出せり。此等生産物は、風土及經濟の狀態に因り經營の規模を異にし、又主産副産の業態に依り自ら其の分布産額等に差異あるは言を俟たすと雖も、一般に副業的に經營せらるゝものに就き、之が概況を述べれば左の如し

一、蠶絲業

養蠶は農家副業中最廣く行はれ、其の産額も亦麥に亞て重要な位置を占む。地方によりては副業の範圍を脱して營むもの尠からざりしが、近時漸く調和を得るもの多きを見るに至れり、而して其の飼養



は鬼怒利根兩川の沿岸地最も盛にして、其の他の河川湖沼の流域地方之に亞ぐ、座繰製絲も漸く行はれ屑繭の整理として玉絲及眞綿の生産、近來縣下に亘りて發達し來れり

二、果樹蔬菜

果樹の重なるものは、梨柿梅栗等なり。縣下到處所に栽培せらるゝと雖も、梨は栽培上特に技能を要すること多きを以て、その栽培地も大体に於て自然に局限せらる。而して眞壁新治北相馬は有名の産地たり。柿梅栗等は宅地其の他不生産的餘地を利用し自然に放任して栽培さるゝが故に、管内到る所に分布せり

蔬菜は果實に次で生産額多く、種類も亦數多なり。其の内東茨城を主し、那珂結城その他管内到る所多少の生産を見ることなき茨城結球白菜は、數量品質共に全國に冠たり。新治郡園部村地方の促成栽培も關東に於て首位を占むる規模を有せり。結城眞壁の干瓢は近時その産額を増加し來り聲價亦大に揚がれり。茄胡瓜南瓜等の早苗は結城多賀等に於て盛に産出され、甘藷及葱苗は管内到る所に生産さるれども、那珂筑波眞壁等特に顯はる。結球白菜牛蒡の種子亦名あり。又近年農家の宅地を利用して果樹蔬菜、栽培をなすもの漸次多きを加ひ來れり

三、特用作物

蒟蒻煙草茶落花生楮三椏實棉等の特用作物産尠しとせず。蒟蒻は久慈最有名にして多賀那珂之に亞ぐ煙草も亦久慈に優品を産し、那珂多賀猿島等にも亦産額尠からず。茶は猿島那珂を二大産地とし東茨城新治等之に亞ぐ。落花生は鹿島及稻敷に盛なり。楮三椏は主として久慈那珂多賀の山間部に限られ、其の品質は世既に定評あり。實棉は稻敷最多く新治眞壁行方之に亞ぐ。稻敷の蕃茄及刈萱の栽培並に加

工も亦注目すべき副産物たり

四、畜産

養鶏は全國の第三位に在り、管内到る所に雞鳴を聞く。特に稻敷新治猿島等多きを占む、牛は其の數また尠きも稻敷及東西茨城稍盛なり。豚は猿島結城を主として其の他一般に飼育せらる、馬亦稻敷久慈多賀の三郡に於て産し、綿羊の飼育は其の數少きも將來注目すべき新事業なりとす。

五、林産

竹桐棕梠等は土地及勞力の利用上到る所に培養せられ眞壁結城新治等殊に盛なり。薪炭は山地の外平野の間に産し、新治東西茨城那珂行方等盛況を呈す。苗木は猿島那珂結城等産出多し。殊に猿島郡八俣村附近のもの全國に冠たり。山地部に於ては木皮細工蕈類等を産し稻敷鹿島行方等の平地にありては乾芻の産出尠からず。

六、加工業

原料を栽培し或は採集し又は購入し、之に加工して精製品又は粗製品となさるゝもの其の種類極めて多しと雖も、其の重なる品は、久慈筑波新治東茨城那珂北相馬等に産し、澱粉は鹿島に限られ、麥粉及製麵は新治多賀眞壁那珂稻敷東西茨城等に産す。竹細工は東西茨城那珂及水戸に産し、麥稈及經木眞田は眞壁猿島に、和紙は久慈那珂に、帚は東茨城筑波等に、甘藷切干は那珂等に、切干大根は東茨城北相馬新治等に、乾柿は東茨城行方新治那珂等に、干瓢は結城眞壁等に梅干及澤庵等は水戸東茨城等に、萱笠刈萱タワシ及蕃茄ソースは稻敷に、各種蠶具は東茨城筑波猿島北相馬等に産出さる。猿島に於ける小揚子、那珂久慈に於ける杉箸、西茨城に於ける小籠等産額鮮からず。以上の外水稻の盛なる

地方には、農家の最安全にして有利なる好副業として藁細工頗る盛なり。稻敷行方鹿島久慈東茨城等より産する繩菰蓆を多しとす。沿海等の水村には網指等に従事するもの少からず。殊に水戸市に於ては梅木細工漆器提灯等農家の外市内の子女等に適當の副業に属す。蒟蒻の製品は久慈に名高く、綿織物は水戸結城北相馬筑波稻敷等有名に、紬糸麻糸足袋底等の産出は、結城眞壁その他一般子女の副業として行はる

七、其他

石灰は西茨城多賀久慈より産し沃度及介灰は那珂東茨城等の沿海地方より出て、養鯉は水田池沼等に養殖さるゝもの鮮しとせず。其他小副産は枚舉に遑あらず
その産物以上の如く豊饒にして、加ふるに主産業は適當の地方に於て發達せると同時に、之に適する副産業の汎く分布せるを見るは稍誇とするに足る。然りと雖もその普及の状態に至りては未だ、遅々として進まず、且その生産物を土地の名産として販路を他に擴張すること甚幼稚の域に在り。此等の短所に就ては將來に於て實に大に奨励策を要する所以なり。特に本書に掲げたる養蠶烟草蕃茄ソイス促成栽培結球白菜干瓢柿梨竹苗木綿羊は現在又は將來に於て主要のものと認めらるゝを以て、之が調査は當業者の、自から短を去り長を補ふの資に供するに足ることを信す。自余のものは他日を期し調査を結了せんとす。

尙本縣の最近に於ける主要なる副業の産額等を示せば左の如し

養蠶 五百二十二萬九千六百五十七圓

製茶	五十四萬四千二百六十五圓
果實	六十二萬六千四百十四圓
蔬菜	三百二十四萬一千圓
產馬	四萬九千九百六十圓
產牛	一萬四千二百四十圓
養豚	二萬一千九百八圓
家禽	九十四萬三千四百六十圓
木炭	五十二萬五千四百六十二圓
屑藪整理	五萬七千四圓
木綿織物	三十三萬三千九百六圓
絹綿交織	一萬四千十六圓
結城紬	十二萬圓
製紙	二十七萬六千二百十九圓
蒟蒻粉	十七萬六千七百九十三圓
藁細工	十六萬三千七百七十三圓
合計	一千二百三十六萬二千二百七十六圓

(見積價額)
(見積價額)
(見積價額)

第二章 北相馬郡高野村に於ける養蠶

(竹林委員調査)

六

位置風土 高野村は北相馬郡常総線守谷驛より約一里利根川に沿ふたる二百四十七戸より成る小村にして従來利根川氾濫の爲め洪水の害を被り不毛の地となり現今綠草を收穫するに止る原野不埒地勢平坦ならずと雖山林甚だ狭く殆んど開墾餘裕なし近年常総線の開通と共に交通稍便利となりたれども従來は僻村にして都會の華美贅澤の弊風は全く之を見る能はず低地は利根川より來る沖積層にして高臺は火炭土なり近年利根川堤防の改築工事中にて洪水を見す將來も永久に其被害を免るを得べき歟土地概して豊沃にして氣候は本縣の最南部なるを以て最も温く平均度攝氏十九度前後なり

沿革 本村の養蠶は過去三四十年前より始まりたるは明かなり然れども是只自家用に供用するのみにして之を販賣するもの無し本村の副業と見做すを得るに至りたるは明治八九年頃畑地に桑樹を栽植して蠶兒を飼育するに至りたる後の事にして一時は多數の桑園を見るに至れり其後繭の販賣法の缺點及飼育法不良の爲め飼育者の損失を招くもの輩出し折柄栽植したる桑樹を掘り取るに至り一時容蠶を顧るもの無きに至れり其後廿四五年頃より再び其飼育を始め明治廿七八年の頃には又大に桑園の増加を來たし秋蠶の飼育をなす者あるに致れり明治卅二年本村の蠶種製造家岩田太郎氏大日本蠶業研究會なる者を設立して雜誌を發刊して蠶業上の種々の學說實驗上の經驗等を紹介し兼て生徒を募集して蠶業を實地に指導したる等は本村の蠶業の發展に貢獻したる事尠ならずはんを知るべし明治三十七八年日露戦役後繭の價格暴騰し生繭一貫目七圓以上を唱へし事あり其際大に養蠶家を増加し秋蠶を飼育するものも多く甚たしきは一年に秋蠶二回を掃き立つるに至れり秋蠶は勞力の分配上春蠶より却て利益

あるを以て明治四十年頃より秋蠶の飼育次第に盛大となれり過去明治四十一年以來大正四年に至る七

年間に本村に於て掃立たる蠶紙の數量を示せば如左

年 度	春 蠶	秋 蠶	計	年 度	春 蠶	秋 蠶	計
明治四十一年	一八〇	二八〇	四六〇	大正元年	三〇〇	一五〇	四五〇
同 四十二年	一九五	二四五	四四〇	同 二年	三八〇	三一六	六九六
同 四十三年	一九六	二一〇	四〇六	同 三年	三八一	二五七	六三八
同 四十四年	二五五	二五六	五一一	同 四年	四〇〇	—	—

備考 秋蠶は二回に掃立つるを以て之を合計したる數なり蠶種は何れも平付にして概製は之を平付に改算せり

本年秋蠶の掃立枚數不明なるも前年に比して著しく増加せる見込みなりと云ふ前記の數を以て見る時は時に消長なきに非すと雖概して年と共に其掃立枚數を増加せるが加し大正二年より殊に著く増加せり

生産數量及價格 本村戸數二百五十戸内外にして内蠶業組合に加入して養蠶をなすもの百十七戸にして其半數に満たす組合に加入せずして飼育をなす者もあるを以て本村にては約半數は皆養蠶をなす者と見做すを得べし本年蠶業組合にて掃立てたる春蠶總蠶量は一貫六百二十八匁に達し之を組合員に配當すれば平均一戸十四匁弱に相當せり最も多量を飼育するは二十四匁に達し最少二匁内外なり秋蠶は之を二回に掃立て第一回蠶量一貫目第二回蠶量一貫三百目合計二貫六百匁にして平均一戸二十三匁弱となり最多五十八匁最少五匁位内外なり此等の生産繭を共同販賣するの組織未だ出來せざるを以て全村に於て生産したる總量を精密に知ること能はずと雖蠶量一匁に對し春秋蠶平均二貫目收繭とすれば

本村農家の飼育したる總蟻量四貫二百目が生産する總額は八千四百貫目に達し一貫目參圓參拾錢として計算すれば二萬七千七百二十圓に相當し組合員一戸に對し二百三十六圓餘となるなり由來本村は耕地比較的狭小にして水田九十六町六反歩畑百三十一町歩の外百五十町歩の原野及五十五町歩の山林を有す之を農家一戸に配當すれば水田三反三畝歩畑地五反三畝歩餘に過ぎず水田價格三百圓以上三四五十圓畑地にて二百圓以上二百三十圓に達す從て小作料も概して廉ならず以て蠶業の隆盛を來せる理由の一端を窺ふに足るなり

種類及品種 本村に於て飼育する蠶種は春蠶にては白龍を主とし總數の約八九割を占む他は白王又昔等なり共に本村岩田氏の製造に係れり本年始めて支那種と伊太利種とを交配一回種黃石丸と黃白丸を本村内に於て六十枚を飼育せり其成績一般に良好にして明年は太増加せん見込みあり秋蠶は大和錦を主とし之は二化生の冷蔵庫に貯藏せる者なり之の外日本錦、白龍種等あり共に生種にして長野縣より購入し前者は主に本村岩田氏の製造したるものなり大和錦約六割日本錦三割他は各種類なり大和錦平付一枚壹圓六拾錢位なれとも本村に限り壹圓にて購入す長野縣より來る者は壹圓貳拾錢にして框製は何れも五十錢なり生種を購入するには長野縣より本村に取次營業者二名あり之に掃立希望日を通知し置けは同人は長野縣より適當の時期に産卵したる者を送附し來るなり

蠶室蠶具 本村農家は何れも蠶室を建設せる者なく皆其住宅を以て之に充つ蟻量八匁を掃立つる農家にて備付ける器具の種類價格等大要左の如し

名稱	個數	價	名稱	個數	價
籠	二〇〇枚	一四〇〇〇	蔴	二〇〇枚	六〇〇〇
		〇、〇七			〇、〇三

細	二四〇	七、二〇〇	蠶架	竹八〇本	一、六〇〇
座桑器	一個	一、〇〇〇	脚四組	五個	〇、七五
篩	二個	〇、二〇	給桑臺	四個	〇、八〇〇
暖炬	二	四、〇〇〇	桑切鎌	二	〇、三〇〇
寒暖計	二	〇、四〇〇	時計	一	一、五〇〇
計		四九、九五〇			一、五〇〇

此等備品及後文記せんとする消耗品何れも此を組合に於て共同購入するを以て比較的廉價に購入するを得るなり

飼育法 本村組合にては本年四月よりは常設の蠶業技手を雇入れ月額貳拾圓の手當を給與せり坂入勇と云ふ筑波郡久賀村の人にして福島縣蠶業學校を卒業せり曾て北相馬郡蠶業講習所に奉職せる事あり年齢卅歳前後にして熱心以て指導をなせり即ち蠶兒生育中は村内を毎日巡廻し二三日して一巡する豫定となれり目下本村養蠶上に缺点として同氏の數ふる所は

- 一、一戸の掃立蟻量多きに過ぎる事
- 一、溫度濕氣の變化に應じて給桑、分泊 除沙の方法を加減すへき事能はざる事
- 一、空氣の流通を善良ならしむる事
- 一、一般に厚飼に流るゝ事

本村の春蠶は掃立は四月廿五六日頃にして上簇は六月五六日頃秋蠶第一回は七月廿八九日頃より八月廿一二日頃迄、第二回は八月廿八日頃より九月廿六七日頃に至る春蠶の掃立並に上簇期早きと第二回

秋蠶期後れ且つ其飼育量多きとは本村蠶業の特点にして従て農事上に及ぼす影響の比較的良好なるを知るべし

蠶業組合の費用は重に補助金を以て支辨せり即縣より受くるもの百圓郡より受るもの四拾圓外に本村農會より六拾圓を受け合計貳百圓に達せり従て組合員の負擔は極めて輕少なり稚蠶共同飼育組合は附近農家三四戸宛之を行ひ掃立より二眠起迄飼育し第三令に至り分飼す

繭の販賣 組合員の生産したる繭は未だ共同販賣の組織行はれず組合員各自に之を販賣す其頃に至れば長野縣より繭購入者入來り守谷町又は取手町等に出張所を設け附近の農家の者を購入す繭の良否は戸毎に相違あるを以て共同販賣行はれ難し戸毎に購入者と契約販賣す何れも生繭にして上簇後一定の期間に販賣せざるべからざるは其缺點とする所なり本年始めて飼育したる交配種は富岡製糸場に販賣せり同所にては生繭にては取引をなさす必ず之を殺繭乾燥せざるべからず故に本年は守谷町に殺繭乾燥室を有する人あるを以て之を借受け乾燥せり使用料として一貫目に對し九錢を支拂ひたり明年は交配種を多量に組合にて飼育し富岡製糸場と契約し生繭の儘販賣する事となれり本年に於て生産したる交配種の繭は品質非常に良好にして最低三十九錢最高四十五錢にして平均十錢以上高價なるを得たり

收支計算

甲 春蠶 (蠶量八匁を飼育せる者)

一 支出

イ 蠶種及雜費

種別	數量	價格	單價	種別	數量	價格	單價
楯製	八枚	四圓	五拾錢	石油	三升	七拾五錢	貳拾五錢
フォルマリン	二磅	六拾錢	參拾錢	木炭	十六メ目	貳圓六拾七錢	壹圓六拾七錢
靱糖	八石	壹圓	拾二錢五厘	炭	四百ヶ	貳圓	五錢
蠶繭	五本	五錢	壹錢	合計	拾壹圓〇七錢		

□ 桑葉の價格

令	各令に於ける桑葉の量	總價格	單價(メ)	令	各令に於ける桑葉の量	總價格	單價(メ)
第一令	二、二〇〇	二、四〇二	一、〇九二	第四令	六四、〇〇〇	一、二五四四	〇、一九六
第二令	五、〇〇〇	二、八〇〇	〇、五六〇	第五令	二四〇、〇〇〇	三三、六〇〇	〇、一四〇
第三令	二〇、〇〇〇	五、八八〇	〇、二九四	合計	三三一、二〇〇	五九、二二四	

ハ 人夫賃

區別	延人員	賃金	單價	區別	延人員	賃金	單價
催青	男一人	四十五錢	四十五錢	繭簇	女五人	一圓七十五錢	三十五錢
飼育	男十人	四圓五十錢	四十五錢	其他	男二人	九十錢	四十五錢
合計	男十三人	十七圓五十錢	三十五錢				
	女五十五人	二十五圓十錢					

二 收入

イ 繭

區別	數量	價格	單價(升)	區別	數量	價格	單價(升)
上繭	一〇〇〇〇	七十圓	〇、三五〇	同功繭	二、〇〇〇	二圓六十錢	〇、一三〇
中繭	一〇〇〇〇	三圓	〇、一五〇	屑繭	一、〇〇〇	壹圓	〇、一〇〇

第二章 北相馬郡高野村に於ける養蠶

計 七十六圓六十錢

百貳拾貳日 (十貫目八十錢) 九圓六十錢

八 枝 桑

二百四十貫目 (十貫目二十錢) 四圓八十錢

收入合計 九十一圓

前記支出

蠶種及雜費 十一圓〇七錢

桑 葉 五十九圓二十二錢四厘

人 夫 賃 二十五圓十錢

合計 九十五圓三十九錢四厘

その外蠶具四十九圓九十五錢の維持費を一部と見做しその價格四圓九十九錢五厘外に利子年四分として二圓四十九錢八厘を要す故に支出合計は百〇二圓八十六錢七厘なり

備考 春秋蠶を飼育せんとし維持費と利子は春蠶に半額を負擔せしめよるなり

故に支出の收入に優ること七圓四十七錢三厘なりと雖此れ勞力を雇入れたる者として計算せるか故に其賃金は當然自己の收入たるなり之を以て前記賃金二十五圓十錢より七圓四十七錢三厘を引去り殘額を勞働人數を以て除する時は養蠶の爲めに得たる賃金を算出するを得るなり即男女平均一日二十五錢七厘八朱に當る

乙 秋蠶 (蠶量六匁)

一 支 出

イ 蠶種其他諸雜費

區別	數量	價格	單價	區別	數量	價格	單價
普通蠶種	二枚	二圓	一圓	蠟燭	十本	十錢	一錢
ブオルマリン	二磅	六十錢	三十錢	木炭	五貫目	四十五錢	九錢
粗 糖	六石	七十五錢	十二錢五厘	炭	三二〇ケ	一圓六十錢	五錢
石 油	三升	七十五錢	二十五錢	合計	六圓二十五錢		

ロ 桑葉の分量及價格

區 別	數量	價格	單價	區 別	數量	價格	單價
第一令	二、〇〇〇	一、〇〇〇	五〇〇	第四令	四、〇〇〇	四、八〇〇	一、二、〇
第二令	四、〇〇〇	〇、八〇〇	二〇〇	第五令	二六〇〇〇〇	二六、〇〇〇	一〇、〇
第三令	一、二、〇〇〇	一、八〇〇	一五〇	合計	三一八、〇〇〇	三四、四〇〇	

ハ 人夫賃

種 別	人 數	總 賃 金	一 日 賃 金	種 別	人 數	總 賃 金	一 日 賃 金
清 毒	男一人	四〇、〇	四〇、〇	種 別	人 數 <td>總 賃 金 <td>一 日 賃 金</td> </td>	總 賃 金 <td>一 日 賃 金</td>	一 日 賃 金
催 青	男一人	四〇、〇	四〇、〇	種 別	人 數 <td>總 賃 金 <td>一 日 賃 金</td> </td>	總 賃 金 <td>一 日 賃 金</td>	一 日 賃 金
飼 育	男二人	八〇、〇	四〇、〇	種 別	人 數 <td>總 賃 金 <td>一 日 賃 金</td> </td>	總 賃 金 <td>一 日 賃 金</td>	一 日 賃 金
	女四人	二六〇、〇	三〇、〇	種 別	人 數 <td>總 賃 金 <td>一 日 賃 金</td> </td>	總 賃 金 <td>一 日 賃 金</td>	一 日 賃 金
合計		三九〇、〇	三〇、〇	種 別	人 數 <td>總 賃 金 <td>一 日 賃 金</td> </td>	總 賃 金 <td>一 日 賃 金</td>	一 日 賃 金

イ 繭の收量並價格

區 別	數 量	總 價	單 價	區 別	數 量	總 價	單 價
合計		一五〇〇、〇	二十四圓二十錢	種 別	人 數 <td>總 賃 金 <td>一 日 賃 金</td> </td>	總 賃 金 <td>一 日 賃 金</td>	一 日 賃 金
合計		一五〇〇、〇	二十四圓二十錢	種 別	人 數 <td>總 賃 金 <td>一 日 賃 金</td> </td>	總 賃 金 <td>一 日 賃 金</td>	一 日 賃 金

上 繭	一二〇〇	三七、二〇〇	三、一〇〇	同功繭	二、〇〇〇	二、四〇〇	一、二〇〇
中 繭	二、〇〇〇	三、〇〇〇	一、五〇〇	屑 繭	一、〇〇〇	一、五〇〇	一、〇〇〇
合計	一七、五〇〇	四四、一〇〇					

蠶渣の分量六十貫目一貫目八十錢として四圓八十錢の價格なるか故に

收入計四十八圓九十錢

前記支出

蠶種及雜費	六圓二十五錢
桑 葉	三十四圓四十錢
人 夫 賃	二十四圓二十錢
蠶具維持費	四圓九十九錢五厘
蠶具價格に得たる利子四分	二圓四十九錢八厘
合計	七十二圓三十四錢三厘

差引二十三圓四十四錢三厘は秋蠶飼育の爲めに被る損失なりその内人夫賃二十四圓二十錢を含むか故に之を引去る時は七十五錢七厘の剩餘あり是即ち養蠶の爲めに得たる正當の賃金なりと見るを得へし七十三人の勞人を以て僅に七十五錢七厘を得るか如きは寧ろ養蠶をなさざるを優れりとす此等は飼育法の改良を要するは勿論なりと雖繭の價格の廉價なるも一原因たらずんばあらず
 桑園 本村桑園四十六町歩あり本年春蠶掃立蠶量一貫六百匁なるか故に一匁に對し二畝十歩未滿にして稍不足を來たすは免れざる所なり不足したる時は利根川對岸東葛飾郡田中村より購入するを普通とす

す一畝一圓五十錢乃至二圓位にして外に運賃一畝に十五錢を要するも守谷町稻戸井附近より購入するに比し却て廉價なり又か村内に於ても桑葉販賣の目的を以て桑園を有するものあり此等の事情を綜合する時は本村農家は自家に仕付けたる桑園以上の養蠶をなすを知るなり自家に使用し得は桑量以上の掃立をなすは頗る危険にして時としては桑葉一畝五圓以上に達する事あり之か爲め蠶の生育は良好にして却て大なる損失を來す場合あり

本村農家は桑園一反歩を以て蠶量四匁秋蠶平付一枚(蠶量三匁)を飼育し得るものとせり従て本村の桑園は概して培養町寧に施肥量も亦た多く生育甚た良好にして一反歩二十七畝の收穫を擧たることありと云ふ桑の品種は多胡(早生)十文字(晩生)白芽十文字(中生)を主とす早生は適當に栽植せらるゝも中生少く晩生を多少減するは桑園經濟上必要の事なり

桑園の收支計算 (一反歩)

甲 支 出

一、勞力並に其需要時期	
四月上旬	枝解き中耕 男二人
	施肥 女二人
五月上旬	除草 女二人
	株直、耕鋤 男三人
六月中旬	施肥 女三人
合計	男七人 女十二人
男一人四十錢 女一人三十錢として此賃金六圓四十錢	

二、肥料

第二章 北相馬郡高野村に於ける養蠶

種類	数量	價格	種類	數量	價格
大豆粕	二	三圓二十錢	堆肥	二百貫目	四圓
米糠	二	三圓六十錢	人糞尿	百貫目	二圓
計		十二圓八十錢			

三、小作料 (上畑) 九圓
四、新設費償却金 二圓〇九錢三厘

新設費 三十一圓四十錢
但敷地(男) 八十八錢 苗木(千本) 三圓五十錢 植付(男二人女一人) 一圓十錢 肥料五圓
合計 十四圓四十錢

移植後二年間は全く收穫なき者と見做し三年目より完全なる桑園として計算する時は二ヶ年間に於ける小作料及び二年目に施用したる肥料代三圓 摘葉年數に配當せざるべからず故に新設費は三十一圓四十錢なり之を摘葉年限十五ヶ年に割當つれば一年平均二圓九錢三厘となるなり

五、新設費に對する利息 二圓十九錢八厘

合計 三十二圓四十九錢一厘

乙 收入

蠶令	桑葉重量	價格	單價	蠶令	桑葉重量	價格	單價
第一令	一、〇〇〇	一、〇九二	一、〇九二	第三令	一〇、〇〇〇	二、九四〇	〇、二九四
第二令	二、〇〇〇	一、一二〇	〇、五六〇	第四令	荊桑第十五畝	二七、〇〇〇	一、八〇〇

合計 參拾貳圓拾五錢貳厘

之の外第一回秋蠶摘葉百貫目とし一貫目拾錢とせば拾圓なり故に收入合計四十二圓十五錢二厘となる之より支出額三十二圓四十九錢一厘を引去る時は九圓六十六錢一厘は桑園一反歩より來る純益にして之の外栽培上及新設の爲に勞働したる賃金等を加算する時は頗る多額の收益を揚げ得るなり

養蠶の年中作業分配。養蠶は蠶兒生育期外に爲すべき作業は極めて少し唯簇の製作、蠶具の修繕、新造等に過ぎずと雖屑繭を整理するに至らば婦女子の勞働として適當なりと雖自家に生産したる屑繭の分量甚だ多からず其生産物を販賣するに至らずして之を自家用に消費するに至らば却て屑繭として販賣すを可とするの奇觀を呈せん

農家に於て養蠶をなし併せて桑園を仕立つる時は勞力の分配上其他支入を平均せしむる等の点に於て利益する所多しと雖春蠶は普通の場合に農作の作付反別を減少し培養を粗にし自家生産肥料を減少して金肥の購入を多くし養蠶に得たる所は農作に於て失ふに至るは自然の現象にして獨り秋蠶に至りては煙草作をなさる農家に在りては農閑の際に之か爲め勞働日數を増し其收入を増すを得るものとす唯近年秋蠶に胴黒病なる蠶病流行し之か爲め其收入の五割甚たしきは八割以上を失ふたる者多し斯の如き場合には自家の勞働賃金を計算外に置ても尙損失たるを免れざるなり此に對し適當の豫防法を講ずるは目下の最大急務なりとす

發達に有利なりし事情並に對來の見込。本村の蠶業は近年の發達に係れり本村製種家岩田太郎氏は自ら蠶業講習所を設立し生徒を募集して其飼育法を練習せしめたるを以て其技術の普及速にして比較的失敗者を出さる原因たらさるべからず且つ同氏の製造に係る蠶種は稍廉價に購入するを得るも一原

因たりと雖獨り蠶種に止らず養蠶上に必要なる各種の器具、器械類其他消耗品何れも共同的に購入するは本村に蠶業組合の設立せられざる以前よりの事に屬す之を以て價格廉にして優良の品物を使用するを得たり本年より組合を設立し蠶業教師を常設し技術の改良發達を圖れりと雖之と共に桑園並に飼育上に經濟思想の養成を謀らは將來本村の蠶業は健全の發達をなすを得ん

本村は耕地甚だ狹少なる爲め養蠶業の發達を來たしたる者なるべき事は前文記する所如し加ふるに利根川沿岸にして古來洪水氾濫の害を被る爲め普通農作物は全く烏有に歸する事あるも獨り桑樹は其被害は甚だ輕少なるを以て之等の被害地に桑樹を栽植し勢ひ蠶兒を飼育するに至る者の如し近年利根川堤防工事中にて略完成の域に達せり對來其被害は減少すべきは明なりと雖之か爲め本村の狹少なる耕地は其敷地に買收せられ益々其不足を感ずるに至れり本村と養蠶とは到底分離すべからざる者なるべき歟

第三章 那珂郡國田村に於ける養蠶業

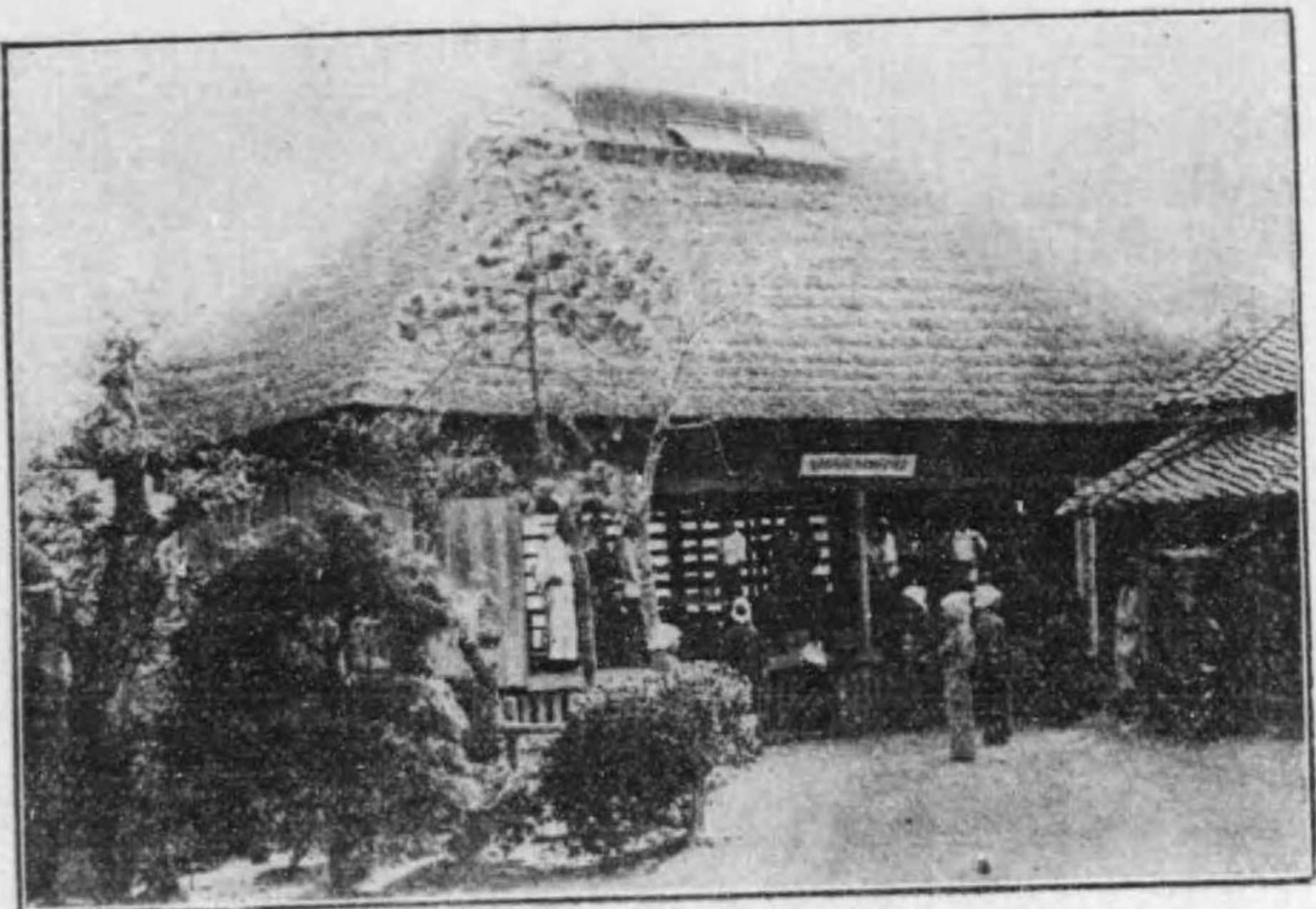
(竹林委員調査)

附 屑 繭 整 理

位置及風土。國田村は那珂郡の西南部に位し郡衙を距ること約二里半那珂川を隔て、東茨城郡渡里村及飯富村と相隣せり渡里村を経て水戸市に至る里程僅に一里内外に過ぎず之を以て農産物の販賣並に日用品の購入等は概ね水戸市に於てす地勢概して平坦にして山林並に原野少く那珂河水氾濫する時は沿岸數十町歩の田地は濁水を被り時季によりては農作物の被害甚だしく三五年に一回は之か爲め其附

近一帶烏有に歸する者とせり土質は那珂沿岸は沖積層にして洪水氾濫の爲め肥沃にして且つ洪水の恐あるを以て概ね無肥料を以て各種作物を耕作し殊に桑樹の生育に適せるを見る臺地は火山灰土にして是亦た概して肥沃なり

沿革 本村に於ける養蠶の起原は明治四五年の頃にあり然れとも此の期に於ける養蠶は住宅の周圍にある少量の桑樹を以て殆んど娛樂的に飼育したる位のものにして畑地に桑樹を栽植し所謂桑園を仕立て、副業的に自家の經濟を潤澤ならしむる目的を以て飼育したるは實に明治十年以後の事に屬す其後次第に桑樹を栽極するもの増加せり明治十六七年頃に至り同村に渡邊喜右衛門なる人あり毎年蠶兒を飼育するを常とせり同人の子に渡邊勝太郎、渡邊幸助、渡邊平藏の三名あり分家して後各々養蠶をなし廣大なる桑園を仕立てたり三戸にて飼育する枚數平付百枚に達したるか如し之の外當時の縣會議員大曾根貞なる人は廣大なる養蠶室を新設し是亦た平付貳拾枚以上の飼育をなしたり又た或農家の如きは福島縣より自費を以て蠶業教師を雇ひ來り其飼育法を研究したり斯くして同村の養蠶は一時非常に發達したりと雖是等大規模の蠶業が收支相償ふべきものに非ず早晩衰退に傾くは明なる所にして明治二十四五年頃より頽勢を現し桑樹を堀取る者あるに至れり此時に當り上記渡邊氏は養蠶業を廢し農家より繭を購入し上繭は之を八王子群馬縣等の製糸家に販賣し下繭は自家に工女を養成し坐繰製糸をなし一時は工女の數は百名以上にも達したり然れとも本村の蠶業は益々衰微し殆んど飼育する者なきに至り桑園は僅に洪水氾濫地に点在するに至れり是實に明治三十年頃の狀況なり斯して一時勃興したる養蠶熱は非常に衰退したりと雖村民一般に養蠶業の性質を會得したるを以て明治三十九年郡よりの奨勵と相俟て本村篤農家諸氏が之が飼育の必要なるを悟り之を農家に勸むるに當つてや響の聲に應ず



國田村蠶業共同組合稚蠶飼育場

二〇
 るが如く數年にして忽ち現在の隆盛を見るに至れり明治四十年根元某外十二名は蠶業組合を設立して信州より蠶種の共同購入をなした稚蠶共同飼育をなしたり此の時には郡に一名の蠶業巡廻教師ありて一週間に一二回巡廻指導せり明治四十一年に於て組合員渡邊某氏は貳拾坪位の養蠶室を新設し之を以て組合員の稚蠶の共同飼育場となせり此年より、組合に於て縣郡農會の補助金を得て専任蠶業教師を雇入るゝを得同時に組合員増加して十八名に達し稚蠶共同飼育場は村内三ヶ所に置き一個所の掃立蠶量九十匁乃至百匁に達せり現在は共同飼育場の數二十一ヶ所に達せり之を要するに本村養蠶は明治十年以降の事にして同十七八年頃より漸く盛大に向ひたれとも其際に於ける蠶業は極めて大規模にして一農家に於て二十匁以上三四十匁に達したり斯の如き養蠶は到底利益を遺殘する事能はざるものなるか故に漸く衰退し明治三十年の頃より十ヶ年計りは農家が殆んど養蠶業を顧るものなきに至れり其後縣郡及縣郡農會の奨励により再び之を飼育するに至りたれとも前年の失敗に鑑み各戸一回飼育蠶量多きも二十匁を出てず普通四匁の

内外に過ぎざるを以て副業として適當の發達をなしたる者と云ふを得べし
 生産數量及價格

國田村は四百五六十戸の農村にして現今一村を以て一組合を設立し組合員總數百六十名に過ぎずと雖組合に加入せざるも少量の蠶兒は殆んど何れの農家も之を飼育するの狀況にあり上記組合員が大正三年に於て飼育したる春秋蠶の數量並に其成績を示せば左の如し

季節	蠶	掃立戸數	同枚數	一戸平均掃立枚數	蠶量	收	蠶量一匁に對する收量
春	蠶	一六〇	三二〇	二、〇	八、〇	三四〇	二、六五
秋	蠶	三三五	五四五	一、六	六、四	四二四	一、九五
計							

收購量は上繭、玉繭、屑繭、出殻繭の合計にして此等の割合は

季節	繭	上繭	屑繭	玉繭	出殻繭	計
春	繭	二八八	二〇	三〇	二	三四〇
秋	繭	三二七	三二	六五	一	四二四
計		六一五	五二	九五	二	七六四

此等の繭の價格は其品質により異なるも組合員の生産したる者は平均一升に付左の價格を以て販賣するを得たり

季節	繭	上繭	屑繭	玉繭	出殻繭
春	繭	〇、四〇	〇、〇七	〇、一三	〇、一四
秋	繭	〇、三七	〇、〇七	〇、一二	一
計					

總價格

以上は大正三年に於ける産業組合員の生産したる総額なり此の内春蠶を飼育せずして秋蠶を飼育する者ありと雖秋蠶飼育戸數三三五戸を蠶業組合員の総額とし之の生産金額を一農家に割當つる時は平均七十五圓餘の收入に相當せり

種類並に蠶種供給。蠶の品種は組合に於て飼育するは春蠶にては中巢、又昔の二種なり從來信州より購入する習慣なりしか明治四十三年より村の養蠶家渡邊某蠶種製造業を營み本村飼育蠶種の約五分の一は之を購入飼育し他は尙信州より購入せし蠶紙を以て飼育したり明治四十五年よりは本縣の獎勵に基き信州より購入するを止め結城郡の芝周平氏より購入したるに成績良好にして信州蠶種と敢て異なるを以て本縣産蠶種の信州産に劣らざるを知ると同時に本村渡邊氏生産する者亦敢て之に劣らざるを知り大正二年よりは重に同氏製造の蠶種を以て充つるに至れり組合員以外も亦之に倣つて同氏の製造に係る者を使用するを以て目下本村總蠶紙の約九割は同氏の製造に係る者を以て飼育せり

秋蠶は重に大白龍と稱する黒種子にして春蠶と同しく古來信州産を飼育する習慣なり春蠶に於けるか如く縣の規程なきを以て現今に至る迄尙之を信州に仰けり二三年前より本村の人綿引某秋蠶種製造をなし之を購入飼育するもの無きに非るも甚た少數にして本村總蠶紙の一割に當らざるべし

蠶室蠶具

品名	數量	總價格	單價	品名	數量	總價格	單價
蠶籠長三尺五寸	二十枚	六圓	五錢	掃立紙	二枚	二錢	一錢
蠶籠巾二尺五寸	二十枚	三圓六十錢	三錢	乾濕計	一個	六十五錢	六十五錢
柔篩	(一組五個)	四十錢	八錢	羽帚	二個	八錢	四錢
厄	大小二個	一圓二十錢	六十錢	燭臺	一個	二十錢	二十錢
組	一個	五十錢	五十錢	蠶棚の柱	八本	壹圓六十錢	二十錢
網	百枚	一圓八十錢	一錢八厘	竹(二棚半分)	四十本	二圓	五錢
箴	三個	三十錢	十錢	桑板器	一個	二十錢	二十錢
給桑臺	二個	五十錢	二十五錢	桑切鎌	一個	十五錢	十五錢
合計	拾九圓貳拾錢						

總計十九圓二十錢にして此等備品の購入は組合員に必要な數量を纏め之を東京に於ける適當なる商店より共同購入をなすを以て其價格は比較的廉價なるを得るなり

飼育 飼育の方法は春蠶と秋蠶とにより異なるのみならず近年蠶業技術の發達と共に氣温の高低濕氣の多少等に加減して給葉方法除沙の回数厚薄の程度等を異にするを以て一概に爰に記載するも殆んど其價值を認めず唯本村養蠶上殊に缺點と認むる点を示せば

一、單に飼育法に就きて研究し良質の繭を多量に生産せんことを唯一の目的とするを以て往々收支の

計算上不測の損失を招くことあり然らざるも勞力を消耗すること多し將來須く一家の蠶業經濟に重
 を置き勞力を他に仰かず生育良好にして收支相償はさるか如き奇觀を呈せざる様勉むる事
 一、春蠶の掃立期日(大正四年)五月九日にして上簇は六月十三日なり爲めに稻の移植期を誤るなり普
 通六月下旬にして場合により七月に跨ることあり爲めに稻作の收量を減すること多し故に掃立期日
 を一週間乃至十日間を早むること

一、桑園の培養を一層丁寧にし一反歩當の生葉の産額を多からしめ併せて桑樹の品種を改め早生種を
 全反別の二割に及ぼし晩桑を廢して中生種を七割に増すこと

以上は本村蠶業上改善を要するの点なりと雖尙其詳細に至りては決して之にの留まざるべきを信す
 生産繭の販賣法 組合員の生産したる者は組合に於て周旋して共同販賣をなす本年は信州堅倉組より
 水戸市に購入の爲め出張し來りたるを以て本村組合員の蠶兒搔取りの期日略一定せるを以て各員自家
 の生産繭見本を共同販賣場に持來り會社員たる購入者に評價せしむ普通其良否によりて繭を四等に分
 類し價格に等級を附して夫々評定するを以て其評定の正否を組合にて検査し正當と見做す時は販賣を
 契約するものとす

甲 春蠶 收支計算 (蠶量四匁)

一 收入

種別	數量	價格	單價
蠶種(櫃付)	四枚	二圓	五十錢
フォルマリン	一磅	四十五錢	四十五錢
糠	三石	六十錢	二十錢
石油	一升	二十錢	二十錢
蠶	十貫目	一圓二十錢	一圓二十五錢
蠶	百枚分	七十錢	七錢
蠶	十本	十錢	一銅
蠶	合計	五圓三十錢	

イ 蠶種の諸雜費

種別	數量	價格	單價
蠶種(櫃付)	四枚	二圓	五十錢
フォルマリン	一磅	四十五錢	四十五錢
糠	三石	六十錢	二十錢
石油	一升	二十錢	二十錢
蠶	十貫目	一圓二十錢	一圓二十五錢
蠶	百枚分	七十錢	七錢
蠶	十本	十錢	一銅
蠶	合計	五圓三十錢	

ロ 桑葉の價格

蠶令	各令に於ける桑葉の量	總價格	單價(貫)
第一令	一、二八(摘葉)	一、六二六	一、四四二
第二令	二、四二(〃)	一、七九〇	〇、七四〇
第三令	九、二四(〃)	三、五八〇	〇、三八八
蠶令	各令に於ける桑葉の量	總價格	單價(貫)
第四令	二八、六〇(枝付)	五、七四八	〇、一六六
第五令	一、〇〇〇(〃)	二、一〇〇	〇、一四〇
合計	一九一、三八八	三三、七四四	

ハ 人夫數及人夫賃

區別	延人員	賃金	單價
催青	女一人	三十錢	三十錢
飼育	女三十人	九圓	三十錢
繭室準備	男三人	一圓二十錢	四十錢
	女四人	一圓二十錢	三十錢
	男一人	四十錢	四十錢
區別	延人員	賃金	單價
蠶具洗滌	女一人	三十錢	三十錢
合計	女三十六人	十圓八十錢	
	男四人	一圓六十錢	
備考	稚蠶共同飼育をなしたる爲め人夫比較的減少す	十二圓四十錢	

二 收入

區別	數量	價格	單價(一升)
上繭	八斗一升	三十二圓四十錢	四〇〇
玉繭	九升	一圓十七錢	一、二〇
區別 <td>數量 <td>價格 <td>單價(一升)</td> </td></td>	數量 <td>價格 <td>單價(一升)</td> </td>	價格 <td>單價(一升)</td>	單價(一升)
房繭	六升	四十二錢	七〇
合計		三十三圓九十九錢	

第三章 那珂那國田村に於ける養蠶業

二 蠶 渣

六十貫目 四圓八十錢 十貫目八十錢

三 枝條の價格

生質量 百五十五貫 三圓十錢 十貫目二十錢

收入三口合計 四十一圓八十九錢

支出 金五十一圓四十四錢四厘

外算具の維持費二圓九十錢(二割と計算す) 同上利子七十六錢八厘(四分と計算す)

備考 維持費及利子を廉價に見積りたるは秋蠶に半額を割當てし爲めなり

支出合計 五十四圓十三錢二厘

即ち支出の收入に優る事十二圓二十四錢二厘にして是れ春蠶を飼育したる爲めに被る損失なり然れども之の内自家の勞働賃金十二圓四十錢を收得するか故に合計十二圓五十五錢八厘の收入と見做すを得るなり之を男女総勞働人數四十人に割當れば一日三十一錢二厘の勞働賃金に相當す

乙 秋蠶 (蠶量四匁)

一 支出

イ 蠶種外雜費

種別	數量	價格	單價	種別	數量	價格	單價
蠶種	四枚	一圓十錢	四十五錢	石	一升	二十錢	二十錢
フォルマリン	一磅	四十五錢	四十五錢	炭	三貫目	三十七錢五厘	十二錢五厘
枳	三石	六十錢	二十錢	木	百枚分	七十錢	七錢

□ 桑葉の分量及價格

蠶令	桑葉重量	總價	單價	蠶令	桑葉重量	總價	單價
第一令	〇・八二〇	〇・六三九	〇・七八〇	第四令	二五・一二〇	二・五一六	〇・一四〇
第二令	二・二七二	〇・八〇八	〇・四〇〇	第五令	一〇三・一三六	一〇・三一三	〇・一〇〇
第三令	七・二〇〇	一・五二二	〇・二一〇	計	一三八・九四六	一六・二八八	—

ハ 人夫の數及賃金

種別	人數	總賃錢	一日賃金	種別	人數	總賃錢	一日賃金
飼育	男一	〇・四〇〇	〇・四〇〇	蠶室準備	男〇・五	〇・二〇〇	〇・四〇〇
飼種	男一	〇・四〇〇	〇・四〇〇	蠶具洗滌	女〇・五	〇・一五〇	〇・三〇〇
滿種	女一	〇・四〇〇	〇・四〇〇	計	女二〇・五	六・一五〇	一〇・七五〇

支出三口合計 三十一圓二十六錢三厘

二 收入

イ 繭の收量並價格

區別	數量	總價格	單價(一升)	區別	數量	總價格	單價(一升)
上繭	八斗八升	三十圓八十錢	三十五錢	屑繭	七升	五十六錢	八錢
同功繭	二斗	二圓四十錢	十二錢	計	一石一斗一升	三十三圓七十六錢	—

□ 蠶渣の價格

數量	價格	單價(十貫目)
四〇貫〇〇	三圓二十錢	八十錢

第三章 那珂郡國田村に於ける養蠶業

收入合計 三十六圓九十六錢
 支出合計 三十一圓二十六錢三厘
 外置具の維持費一圓九十錢(一割) 同上利子七十六錢八厘(四分)
 支出合計 三十三圓九十三錢一厘
 差引 三圓二錢九厘

是即ち秋蠶をなして得る所の純益なり之に自家勞力賃金十圓七十五錢を加算すれば十三圓八十三錢九厘の收得となるなり之を秋蠶需要人夫三十二人に配當すれば一日平均四十三錢二厘餘に當れり
 桑園

養蠶をなさずして桑園を有するもの無きに非るも蠶の飼料に供するの外用途なき桑葉を養蠶をなさずして之を販賣する目的を以て仕立つるは頗る危険の方法と謂はざるべからず之と同じく桑園を有せずして養蠶をなすも亦冒險の事と云はざるべからず即ち桑園と養蠶とは離るべからざる關係あるものなり故に養蠶の損得を計算するに當つて桑園の收支を明にするは必要の事項なりと認むるを以て國田村に於ける桑樹培養の一斑を記さん

桑の品種 多胡(早生)市平(早生)島の内(中生)十文字(晩生)等を普通とす、早生を栽植すること少くして晩生を主とす、移植は一反歩七百本乃至千本にして普通春季に於てす、收穫は翌年に多少之れあり三年目に至り約六割四年目より完全の桑園となるなり

培養は上簇後直に除草中耕を行ひ之の時肥料を施すあり施さざるあり普通は施用せざるものにして場合により綠肥の種子を播下し繁茂の後鋤入ることあり又完全に培養をなす人は一ヶ年に五圓内外の

肥料を施用す桑園の手入は中耕三回、施肥一回(中耕と同時)、除草三回(中耕以外)其他株直し、枝束ね及枝解き等にして之の外桑の蒔採り、運搬、摘葉等の作業ありと雖此等は養蠶の勞働中に計算せるを以て爰に省略するに至當とす今桑園一反歩に對する勞力數並に一年中に分配せらるる狀況を示せば如左

三月下旬	枝解き	女半人	八月下旬	除草	女一人
四月上旬	耕 鋤	(男一人 女二人)	十一月下旬	枝束ね	女一人
五月上旬	除 草	(男一人 女一人)	十二月下旬	害虫駆除	(男二人 女二人)
六月中旬	耕 鋤	(男一人 女二人)	合計		(男四人 女九人)
					四圓四十五錢

甲 支出合計 (一反歩) 七圓
 一小作料 四圓四十五錢
 一人夫賃 二圓十三錢八厘
 一新設費償却金 一圓六十六錢八厘
 一新設費に對する利子 十五圓二十五錢六厘

備考 新設費償却金及利子計算法は如左
 新設費は整地費(男二人)八十錢 苗木代(千本)五圓五十錢 植付費(男二人女二人)一圓五十錢 肥料三圓 合計十圓八十錢
 移植後二ヶ年間は無收穫三年目より完全なる收穫を舉げ得る者とせば二ヶ年間の小作料並に第二平目に於て施用したる肥料代三圓を加算し(基肥は前出)之に前記十圓八十錢を加へ之を維持年級十三年(十五年の内二年は無收穫)に平等したるものは即ち毎年の償却金なり斯くして計算したる新設費は二十八圓七十錢にして一年平均二圓十三錢八厘の償却歩合なり利子は年六分と見做し新設費に附したるものなり即ち一年一圓六十六錢八厘

乙 收入
 第三章 那珂郡國田村に於ける養蠶業

春季

	桑葉重量	價 格	一貫目價格
第一令	〇九四〇	一、三五五	一四四二
第二令	二、〇二〇	一、四九五	〇七四〇
第三令	七、七〇〇	二、八八七	〇、三八八

第四五の兩令は枝付の儘にして六畝を生産し一畝二圓とし十二圓也故に收入金十九圓七十三錢七厘なり之の外秋蠶摘葉量一反歩八十貫とし一貫目八十錢とせば六圓四十錢なり春秋蠶合計二十四圓十三錢七厘之より前記支出計十五圓二十五錢六厘を引去る時は殘金八圓八十八錢一厘は桑園栽培の爲めに享る利潤にして之に前掲自家の勞力賃金四圓四十五錢を加算する時は是れ總收得にして之を労働者の總數十三人半を以て除すれば平均一人九十八錢七厘に相當す

以上は國田村に於ける春秋蠶並に桑園の概況なり此等の收支の計算に於て其利潤の多少は繭の價格生産の豊凶桑葉の見積價格等により著しき相違ある者たる事を忘るべからず

作業の年中分配

養蠶をなす爲めに冬季中に農家の爲すべき仕事は蠶籠庭及簇の修繕製造及屑繭整理なり屑繭整理に就ては後文記する所あるべし其他の作業は蠶量四匁を掃き立つる農家にして三四日從事するを得べし是等の農閑の際に於ける作業は多からん事は副業として最も必要の事なり

他の作業との關係

養蠶を行ふ爲めに稻作上に及ぼす關係頗る重大なる者あり近年養蠶上簇期早まりたる結果其被る損害は稍輕減せりと雖尙其培養上遺漏を來たすは免れざる所なり若し之か爲め他に勞力を雇入れて農業をなすに至たらは養蠶の掃立其適度を超過したる者と云はざるべからず

煙草作と養蠶とは一農家に於て兼ね行ふ事困難なる者にして往々養蠶の失敗を招く因となるなり是れ煙草の含有する有毒素が不知不識の間に蠶兒に中毒を及ぼす爲なるべしと雖秋蠶にありては勞力の分配上到底煙草作と兩立すべからざる者なり斯の如く養蠶は煙草作に影響を及ぼす者なれとも本村にては古來煙草作をなすこと能はざる事となれるを以て之か爲め損害を受けず

發達に有利なりし事項 本村は那珂川畔にあり時々洪水の氾濫ありて農作物に大損害を被らしむる事あり洪水の害を受くる事の少きは桑樹にして仮令桑葉の生育中と雖退水すれば再び飼育用に供するを得るのみならず土質は洪水の氾濫より成る沖積土にして殊に河畔は排水良好なるを以て桑樹の生育殊に良好なり之を以て本村桑園は殆んど肥料を施さざるの習慣なり是等の事情は養蠶の發達を助長したる原因たるべき者なり

國府田村蠶業共同組合規程

- 第一條 本組合ハ國府田村蠶業共吉組合ト稱ス
- 第二條 本組合ハ養蠶業ノ改善ヲ期シ併テ其勞費ノ節減ヲ圖ルヲ以テ目的トス
- 第三條 本組合ニ於テ執行スベキ事業ヲ左ノ通り定ム
 - 一、組合員ノ飼育スル蠶種ハ總テ組合ニ於テ之ヲ製造ス
 - 二、蠶種共同貯藏
 - 三、稚蠶共同飼育
 - 四、技術員ヲ置き組合員ヲ指導ス

第三章 那珂川國府田村に於ける養蠶業

- 五、其他付帯事業
- 第四條 蠶種共同貯蔵ハ毎年十二月末日迄ニ組合員所要ノ蠶種ノミニ限り之レヲ行フモノトス
但特別ノ場合ハ此ノ限りニ非ズ
- 第五條 稚蠶共同飼育ハ前條共同貯蔵シタル蠶種ノミニ限り之レヲ行ヒ催青ヨリニ眠桑付迄ヲ限度トシ組合員ニ配付セルモノトス
本組合ニ左ノ役員ヲ置クモノトス
- 第六條 一、總代 一名 二、理事 一名 三、幹事 五名
- 第七條 役員ハ總會ニ於テ之レヲ選舉シ其任期ハ二ケ年トス 但シ再選スルモ妨ケズ
- 第八條 總代ハ組合ヲ總理シ總會ノ議長トナリ理事ハ總代ヲ補佐シ又ハ代理ヲナシ會計一般ヲ掌リ幹事ハ事務及ビ事業ヲ分掌スルモノトス
- 第九條 通常總會ハ毎年十二月之ヲ開キ翌年度事業經營豫算ヲ議決スルモノトス
但緊急ノ事件起リタルトキハ總代ノ意見又ハ組合員三分ノ一以上ノ同意ニ依リ臨時會ヲ開クコトヲ得
- 第十條 本組合ノ經費ハ補助金ノ外ハ組合員ノ負擔トス
- 第十一條 本組合ニ加入セントスルモノハ本村内居住者ニシテ歳量四匁以上ヲ掃立ルモノニ限り書面若クハ口頭ヲ以テ申出ルトキハ總代之レガ許可ヲナスモクトス 但總代ヨリ組合員タルコトヲ許可シタルトキハ組合員名簿ニ署名捺印スルモクトス
- 第十二條 組合員ニシテ組合ヲ脱退セントスルモノハ書面ヲ以テ總代ノ認許ヲ經ルヲ要ス 但拂込濟經費ヲ返戻セサルハ勿論拂込未了ノ經費ハ拂込ノ上之レガ許可ヲナスモノトス
- 第十三條 組合員ニシテ組合ノ名譽ヲ毀損シ又ハ事業ヲ妨害セントスル行爲アルトキハ總代ハ直チニ之レヲ除名スルモノトス 但本條ノ場合ニ於テモ前條ノ但書ニ同ジ
- 第十四條 本組合規定ハ總會ノ決議ニ依リ改廢ヲ行フコトヲ得ルモノトス

大正四年度國田村蠶業共同組合事業豫算書

科目	本年度豫算	前年度豫算	附記
役員給料	二八、〇〇〇	一五、〇〇〇	總代十圓 理事三圓 幹事五名一人金三圓此金十五圓
會議費	五、〇〇〇	五、〇〇〇	總會及び役員會費に充つ
技術員給	二九〇、〇〇〇	一六〇、〇〇〇	技術員一人月給十圓十二月全上養蠶期中春秋延六ヶ月分
養蠶研究費	二五、〇〇〇	五、〇〇〇	時勢の進運に伴ひ外因系統及交配種の飼育獎勵をなし其蠶種を無償交付し飼育上指導監督の任に當る
桑園改良費	二〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	模範を示し桑園改良の實を揚げんとす
蠶種貯蔵費	五〇、〇〇〇	一五、〇〇〇	完全なる貯蔵器を造り一般養蠶家の蠶種を貯蔵し其保護上遺憾なきを期す
催青費	七、〇〇〇	五、〇〇〇	一般養蠶家の蠶種の催青をなし異作なからしめんとす
乾燥費	二五、〇〇〇	一五、〇〇〇	屏繭整理の獎勵を目的とし屏繭の乾燥者に對しては人夫賃及機器の修繕費を徴せず故に該費途に充つ
依託飼育者補助費	二〇、〇〇〇	〇	事故に依り稚蠶の共同飼育をなすこと不能る者の依頼を受け飼育する養蠶者に對し四圓つゝ補助金を交付す
獎勵費	五、〇〇〇	五、〇〇〇	組合員中優秀の成績を収めたる者に對し金錢又は物品を交付し之れを表彰す

科 目	收 入		附 記
	本年度見込	前年度見込	
視察費	一〇、〇〇〇	〇	實地視察員を派遣し本村の改良發達をせんとす
豫備費	一〇、〇〇〇	〇	
計	四九五、〇〇〇	二三五、〇〇〇	
組合員負擔金	一〇〇〇〇〇	五〇〇〇〇	組合員戸數百戸(一戸平均一圓)負擔
郡費補助	二〇〇〇〇	一三〇〇〇	郡補助
村費補助	五〇〇〇〇	〇	村より補助
村農會補助	一五〇〇〇	一五〇〇〇	村農會より補助
寄付金	一〇〇〇〇	七〇〇〇	
前年繰越金	三〇〇〇〇	〇	

屑 繭 整 理

計	四九五〇〇〇	二六五〇〇〇
---	--------	--------

那珂郡岡田村に於ける屑繭整理は大正元年に於て始めて其講習を開催し農家の子女に練習せしめたるものにして爾後時々之を開設して其普及を契勵せり

大正元年八月郡農會より郡設置講習會講師として二名の女教師を派遣し日數二十日間を開期とし村内二ヶ所にて講習せり生徒總數四十名にして作業の種類は座繰製糸(同功繭)及真綿製造なり

第二回の講習は大正二年十二月にして尙郡設にして期間十四日間なり生徒三十名とす郡より一名の女教師を派遣したり之際本村農會にては群馬縣より佐藤某及一名の女教師を雇入れ講習をなしたり郡設講習は十四日にて修了せしを以て更に村設とし前記教師をして指導せしむ之際は屑繭に非ずして屑繭より得たる生糸を以て生絹を織る所の機械講習なりき日數六十日に亘りたるを以て講習生は一通其織方を熟練せりと雖農家に於て未だ之を織り出すに至らず

大正三年十二月縣設機械及染色講習を開催せり教師は本縣技師吉田連なり日數二十四日間にして生徒は十五名(機械の數に制限せられ是以上の生徒を得る能はず)なりき之に引繼き村設講習を開催したり織機は各自に製作せしめ二十二名の生徒あり之際に於ける教師は群馬縣に其練習の爲め行きたる渡邊某なる本村の人なり生絹を織る機械は普通農家にて使用する所の木綿バタを少しく模様替へをなしたる者にして優に完全の者を織出するを得るなり

玉繭一斗より一日に眞綿百十匁を得即ち其重量の六七割の眞綿を得るなり層繭として玉繭を販賣すれば一斗價一圓に過ぎず而して眞綿の價格は一圓に五十五匁なるか故に一斗の玉繭より約二圓の眞綿を得るなり玉繭より製糸する時は十匁位を得普通三十デニール内外なり玉繭に非る普通の層繭より製糸する時は生糸の色黝色を呈し品質不良なり玉繭より製したる生糸は二十錢以上の價格を有するは當然にして眞綿と同じく高價の賃金に相當す

玉繭より製したる糸を以て生絹を織る時は一反に五十匁乃至六十匁の生糸を要す玉繭一斗より百匁の生糸を得るを以て一斗の玉繭は糸を製し生絹を織る時は其一匹を得るなり一匹の生絹は福島縣松川邊にては三圓十錢位の價格にて卸賣をなせり此等の事實に鑑るに層玉繭を其儘販賣するは極めて不經濟にして冬期間に於ける農家婦女子の適當の作業たり得るに不拘之を利用してさる者と云ふべし唯此等の副業生産物の販賣に當つて町村農會又は郡農會等に於て相當の販路を求めて其販賣を便利にする方法を講せざるべからず只に其生産を奨励するのみにては到底發達の見込みなきのみならず却て農家に之を消費せしむるに至り層繭整理は偶々以て農家に贅澤を奨励するか如き結果を來す恐ある者たる事を深く考案せざるべからざるなり

第四章 久慈郡金郷村の煙草

(植田赤貝調査)

一、調査地の位置及風土

本村は郡の西南部に位し地勢南北に長く東西に短かし北方は山田、金砂の兩村に接し山岳多く、東は久米、譽田の諸村に境し山田川の流域に接し西南は世喜、郡戸の兩村を隔て、久慈川に面す、縣

道は村の中央を縦横に貫通す一は太田、大宮兩町間他は那珂湊、山方面に至る本郡役所所在地たる太田町を距る約一里二十町大宮町に至る里程も略相等し氣候概ね溫暖夏季攝氏三十六度、冬季五度内外を出てす土性は壤質埴土多きも煙草耕作地は概ね礫質壤土に属す

二、沿革

本郡煙草の耕作は其來歴甚た古く今日迄數百年を経由せるもの、如し傳説によれば萬治二年の頃始めて栽植したるもの、如しと雖別に記録の徵すへき者なし其貞享四年赤土村(今の金砂村大字赤土)に關利衛門なるものあり煙草栽培に極めて熱心にして元禄十年自家栽培に係る煙草若干を水戸藩公に獻し賞讃を得爾後該地方は藩公の御用煙草地として「赤土」「雲井」等を煙草の名稱としたり以て當地の土質が煙草に適應したるやを證して餘あるなり其栽培區域廣り金砂、金郷、世喜、山田の隣村に及ぼしたり降つて明治三十一年葉煙草專賣法の實施と共に耕作地域制限せられ適應の地味を有するものに非されは栽培すること能はざる狀況に陥りてより當業者に於ても一層之れか栽培に留意し栽培調理の如何により同一種と雖も賠償價格に於て非常の差違あることを認識し之か研究を重ねたると水府煙草同業組合の太田町に設立せられ其の誘掖指導とにより現時の盛況を見るに至り現今本村にも宮内省御買上の御料煙草の耕作指定地あり以て其の如何に品質の佳良なるかを知る可し

三、生産數量及價格 (金郷村大正三年分)

- 一、二萬九千五百五十三貫目
- 一、賠償價格六萬二百九十八圓

反當平均賠償價格五十八圓餘

四、作付面積

一百三町二反七畝十三步

五、從業戸數及栽培程度

從業戸數四九二戸

程度 最大 一町步余 平均約一反二畝
最小 一反步

六、適地

全村に亘る礫質壤土

七、使用農具

鍬、萬能、籠、篩、如露、庖丁、鎌、桶、樹、箕、(苞、莖、繩、丸太)等

八、種類及品種の變遷

從來より國府種(水府、肩怒)の栽培尤も多く現今も同様なり達摩種を栽培するもの僅少あり
國分種は天保年中琉球人の多賀郡川尻濱へ漂着せし時其の喫する處の煙草芳香あり之れを尋ぬるに
薩藩國分種なることを知り同藩に依頼し其の種子を得栽培するに至りたる者なり達摩種は阿波の原
産の達摩種を明治二十年頃取り寄せ試作せしに始まる那珂郡石塚村地方に多く栽培せらる

九、種子

專賣局か種子の採取地を指定し採取の種子は當業者に無償交付す

一〇、作付順序

第一年 麥 煙草 蕎麥

第二年 麥 大豆又は陸稻 休閑

以上の如く前作は概ね麥作にして後作は蕎麥を作り連作を避くるを可とす少くとも一年間休閑となすをよしとす

一一、整地成形

普通麥の間作として移植するを以て別に整地をなさず移植前麥の間に一畦隔に穴を穿ち元肥を施すのみなり

苗床の設備

一月中西北に防風の用意をなし東南に面したる排水良好の地を撰み先づ鼯鼠の害を防ぐため竹簀を敷き其の上部に厩肥又は草木葉の如きものを置き之れに新しき沃土を盛り更に其の上部に完熟堆肥大豆粕及油粕の如き細粉を能く切り混ぜ施肥とし其の上には寒曝しとせる新しき砂質壤土の土を撰み之れに稀薄なる人糞尿と草木灰をよく混入し表土とす如斯方法による時は其の高さ約四尺五寸乃至五尺の揚床となるなり

以上の準備成を待つて二月上旬一坪に付約三分(三分は一錢銅貨山盛一杯位)の種子を極めて丁寧に篩の如きものを用ひ平均に播種す

右の苗床は幅六尺長適宜とし反當約三坪の面積を要す

播種終ら其の上に藁稈類を以て之れを覆ひ更に五六尺の高さに霜雪を防ぐため寒冷紗の覆をなす如斯し早天打ち續くときは屢々如露にて水を注く時は二三週間に於て發芽するものなり



煙草栽培の状況

四〇
 發芽後其の子葉五厘銅貨大となるときは暖き日午前十時より正午迄一錢銅貨大となるときは午前十時より午後二時頃迄覆を除去し如露にて水を注ぎ強雨・霜雪の憂あるとき夜間等は必ず覆をなし時々寒冷紗の上に更に苞莖等を以て掩ふ可し日々の見廻り病害虫の驅除除草間引を行ふこと勿論なり

二、仕立方

五月中旬麥の間作として移植をなす移植するには可成早天を避け豫め要意し置きたる孔（前述の穴を穿ち元肥を施肥したる者）に苗根の肥料に直接觸れざる様叮嚀に移植す尤も害虫驅除、除草等に便利ならしむるため一尺五寸乃至二尺の畦間とし一畦外つれとす株間約七八寸一反歩の植付株數は四千本内外とす普通元肥としては堆肥、大豆粕、木灰等を用ひ移植後二三週間を経て稀薄なる人糞尿及油粕を追肥とす煙草は勿論晴雨宜しきを得るを必要とすれとも早天打ち續くよりは寧ろ雨多き方生育良好なり

三、肥料

肥料は左記の割合を以て施肥す
 苗床

人糞尿 七貫目

堆肥 六貫五百目

藁灰 一貫五百目

大豆粕 五百目

菜種粕 四百目

本畑

移植の際元肥

堆肥 三百貫目

大豆粕 二十五貫目

木灰 二十貫目

四、耕耘

移植後二三週間を経て麥の刈取後其の兩株を掻き上げる如くし叮嚀に耕耘するのみ

五、保護除害

苗床時代の保護除害は前に述べたるか如し移植後毎日午前中其の各葉及根元等を檢し害虫の捕殺を行ふ煙草の栽培に付き尤も注意すべきは之の勵行にして一日も忽にすべからず從て其の勞力も亦極めて多大なり其の他病害の豫防雜草の除去等を怠る可からず

追肥

人糞尿 五十貫目

菜種油 二十五貫目

一六、主なる病虫害

病害には胴腐り、枯上り、斑紋病等にして降雨又は旱天の甚しく打ち續く場合に發生するもの、如し虫害として螟蛉、根切虫等害虫あり何れも手にて捕殺す只螟蛉の蛾を捕ふるため處々に小さく木の葉を束ねたるものを三四尺の高さに吊し置き之れに飛ひ來り集るを見て焼却するものあり

一七、採取撰別

七月下旬乃至八月上旬摘心したる受土葉三四枚を掻き取り八月中旬全葉稍黄色を呈したるとき之れを刈取り自家に運搬し繩にて結び天井に吊し干燥すること約三十日間にして天井より下し中葉、本葉、天葉等に區別し一枚つゝ其の皺を展す

一八、荷造り運搬

葉煙草四十枚を一束とし二百六十束を以て一包とし苞にて覆ひ繩にて之れを結び手車又は荷馬車にて運搬す

一九、他作業との關係

煙草の耕作は各種農作中尤も其の勞力を要するものにして普通作物を廣く耕作する場處にては到底之れをなすこと能はず本村及隣村金砂、天下野地方の如きは煙草の耕作か寧ろ主業にして米麥作が副業たるの觀あり然れば本耕作か普通農作物に影響する處極めて多大にして勞力の不足を感じるか故に最適地に非されは之れか栽培をなすこと能はず

二〇、資金供給の方法

水府煙草同業組合の斡旋の下に耕作者連帯にてある銀行と特約し一反歩十五圓宛の資金を借り入れ

煙草納付の際二回に返却す貸付けたる銀行は煙草收納期に於て水戸專賣支局太田出張所の附近に店員を出張せしめ耕作者か納付金受領の際之れが返済を受く

二一、發達に有利なりし事項

水府煙草同業組合の設立及組合の保護指導資金の供給等なり近時日立鑛山の煙害に係るもの少なからず是れ將來の煙草作上研究を要する点なり

二二、改良せりと認むる事項

煙草專賣法の實施と共に耕種肥培の方法より干燥調理に至る迄大に其面目を改めたり揚床の設備等亦改良せられたり

二三、改良を要す可き事項

植付検査及葉數査定廢止したき希望を有せり

二四、指導獎勵の事項

郡及郡農會技術員及專賣局指導員等の苗床及植付等に關する注意其他講習、講話會、品評會等の開設等誘掖指導の下に現今の盛況を呈せり

二五、將來の見込

立枯病、日立鑛山煙害等のため多少作付面積減少の傾向ありしと雖も昨年來の米價暴落の影響を受け又増加の傾向あり結局將來も適當の保護指導あらは盛況に趣く見込なり

二六、當業のため經濟状態良好となりし地方の狀況

本村中比較的經濟状態の良好と認む可きは下利員地方なり然れとも煙草の耕作地方は米價の暴落如

何に係はらず概して肥料及納税等に困却するもの稀なるものゝ如し
作業の年中分配

- 一 月 苗床の準備
 - 二月上旬 播種
 - 三 月 苗床の手入れ間引、除草
 - 四 月 同上、屢水を注ぐ
 - 五月中旬 苗床に油粕、木灰等を追肥とするものあり
 - 五月下旬 本畑の耕耘、施肥、苗引、移植
 - 六 月 追肥、中耕、株元へ上寄せ、害虫驅除
 - 七月上旬 除草、害虫驅除
 - 七月上旬 同上
 - 七月下旬 土葉三四枚を掻きとり繩に吊し干燥す
 - 八月上旬 摘心、除草、害虫驅除
 - 八月中下旬 刈取、運搬、乾燥
 - 九 月 土葉納付
 - 十月上旬 屋根下し(天井に吊し乾燥のものを下す)
 - 十月中下旬 葉分け、調理、納付準備荷造り
- (以上の如くして貯蔵し置き納付時期の通知を待つて専賣所へ搬出す)

收支計算 (反當)

種目	數量	單價	價格	附記	人夫代		農具損料	内 苗床肥料		内 本畑肥料	肥料代	小作料
					男	女		本畑肥料	苗床肥料			
					九六人	六二人						
					男一人一日四十錢	女二十錢						
					二六〇〇〇	一二、四〇〇						
					女勞銀の比較的安きは除草、害虫驅除、葉分けの如きものなるか故なり							
					苗床設備播種其他手入れ男四人、女二人							
					本畑整地、施肥、苗引、移植男四人、女三人							
					追肥中耕、除草男六人、女四人							
					施肥量は前項肥料の部に示す							
					同上							
					同上							
					八、〇〇〇							
					一五、一三〇							

計	五二、九二〇					
雑費	三、三〇〇	苗床用覆寒冷紗一枚、其の他丸太、荷造、用苞苴繩等				
		葉分け、調理、結束及荷造り運搬男十人、女十五人				
		繩吊し上げ乾燥男五人、女十人				
		刈取、運搬男三人、女三人				
		害虫驅除、摘心、土葉掻きとり男二人、女二十五人				
葉煙草	五八、〇〇〇	反當專賣所納付本村平均收納金				

差引金五圓七錢

前表に示すか如く一反歩の純益金五圓七錢を得之れに處要の人夫賃二十六圓を加へ更に総人夫九十六人を要したるに付き

$$(226, + 5,07) = 31,07$$

$$(31,07 \div 96) 323$$

即ち一日の勞銀は約三十二錢三厘となる

第五章 稻敷郡朝日村の蕃茄ソース

(小幡委員調査)

調査地の位置及風土 本村は郡の西北に位し東京を距る十五里土浦を距る二里許とす地勢平坦にして圃地相聯り林野其間に介在す西端大字に常磐線荒川沖停車場あるを以て東京其の他各府縣へ輸送の便あり當地の温度は最高九十一、二度最低三十度位降霜期間稍々長きを免れず土質は概して肥沃なり土性は輕鬆なる壤土なり

沿革 明治二十九年中本村大字下吉原青山謹之助なる者偶々蕃茄栽培の有利なるを聞くや翌三十年の春東京市場より種子を購入して若干の試作をなしたり然るに當時地方に於ては蕃茄の何物たるを知る者なく隨て其の栽培法を研究するの途なく殊に東京に於ける斯種の商人よりも前途望みなき旨を以て非難せられ折角栽培の蕃茄は過熟又は腐敗せしもの多きに至りたるに依り全然放棄せんと欲せし折柄幸にも某國公使館に奉仕せし「コック」某より蕃茄の栽培管理の方法並にソース製造の概略を傳聞し爰に始めて其等の要点を窺知し其の成熟したる蕃茄に加工して「ソース」を製造し之を東京市場に輸出したり然るに製品の使用者殆んどなく僅に三百壘の販賣に窮し某商店等よりは品川沖に放棄する方優れりと嗤笑せられしも辛ふして東京烏森町和泉屋外二店へ販賣方を依托したり斯の如くして初年は全然失敗に歸せりと雖初志を挫かず更に翌三十一年引續き栽培製造に従事したり然るに同年七月に至り前年依托し置きたる各商店より代金の支拂を受け初めて和製品の望みなきにあらざるを知り比隣の農家にも奨勵をなし耕作せしめたりしに毎年相當の利益を擧ぐるを得たり同三十八年に至り戦役祝捷歡迎

等の宴會に蕃茄ソースを多く使用したる爲爾後供給愈多きを加ひ舊慣取引の掛賣を現金取引に改め其の後益々栽培及製造に研究を重ねたる結果收穫を増加し亦優良なるソースを産出し漸次東京横濱市場の信用を得るに至れり同四十年に至り栽培者頗る増加し粗製濫賣に流れ一定の時價を保つ能はず價格暴落の虞あるを以て青山氏大に之を憂ひ當業者を説き大日本トマトソース製造組合なる者を組織し規約を結び之か濫賣を防ぎたり越えて同四十年に至り栽培者依然増加したるに依り生産の増額を豫期したりしに不幸にも暴風雨の害を被り蕃茄の收量を減し製品の生産少額となりたる折柄京濱の貿易商よりは多數の注文を受け殊に直接海外輸出の途も開け製品の過剰を來す虞なく將來發展の機運に向ひたるに依り私設組合にては完全なる効果を收むること困難なるを認め産業組合法による組合を組織して事業の基礎を鞏固にし品質の統一を計り内外市場に於ける信用と聲價を得んか爲明治四十五年四月「大日本トマトソース製造信用購買販賣生産組合」を設立し以て今日に及へり該組合定款別紙の如し生産數量及價額

年次	生産數量	單價	價額	販賣先
明治三十年	三〇〇 <small>噸</small>	一三〇 <small>圓</small>	三九〇〇〇	東京
全三十二年	二、三八〇	一四〇	三三三、二〇〇	全
全三十二年	二、七八〇	一三〇	三六一、四〇〇	東京、横濱
全三十四年	三、四〇〇	一三〇	四四二、〇〇〇	全
全三十五年	八、六〇〇	一四〇	一、二〇四、〇〇〇	全
全三十六年	一一、〇〇〇	一三〇	一、五六〇、〇〇〇	全
全三十七年	二一、〇〇〇	一四〇	二、九四〇、〇〇〇	東京、横濱、宇都宮
全三十八年	三五、〇〇〇	一五〇	五、二五〇、〇〇〇	東京、横濱、宇都宮、前橋
全三十九年	五三、〇〇〇	一五〇	七、九五〇、〇〇〇	全
全四十年	一五二、〇〇〇	一二〇	一八、二四〇、〇〇〇	東京、横濱、宇都宮、前橋、日光、仙臺
全四十一年	一二八、〇〇〇	一二〇	一五、三六〇、〇〇〇	全
全四十二年	一四六、〇〇〇	一三〇	一八、九八〇、〇〇〇	全

生産品は全部販賣するものにして自家用に供せず、其の年別數量價額を擧ぐれば左の如し

年次	生産數量	單價	價額	販賣先
全三十二年	二、三八〇	一四〇	三三三、二〇〇	全
全三十二年	二、七八〇	一三〇	三六一、四〇〇	東京、横濱
全三十四年	三、四〇〇	一三〇	四四二、〇〇〇	全
全三十五年	八、六〇〇	一四〇	一、二〇四、〇〇〇	全
全三十六年	一一、〇〇〇	一三〇	一、五六〇、〇〇〇	全
全三十七年	二一、〇〇〇	一四〇	二、九四〇、〇〇〇	東京、横濱、宇都宮
全三十八年	三五、〇〇〇	一五〇	五、二五〇、〇〇〇	東京、横濱、宇都宮、前橋
全三十九年	五三、〇〇〇	一五〇	七、九五〇、〇〇〇	全
全四十年	一五二、〇〇〇	一二〇	一八、二四〇、〇〇〇	東京、横濱、宇都宮、前橋、日光、仙臺
全四十一年	一二八、〇〇〇	一二〇	一五、三六〇、〇〇〇	全
全四十二年	一四六、〇〇〇	一三〇	一八、九八〇、〇〇〇	全

全	全	全	大正元年	全	全	合
四十三	四十四	四十四	元	二	三	計
年	年	年	年	年	年	年
一八三〇〇〇	二一七、〇〇〇	二一七、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇	一六〇、〇〇〇	一五七四、八一〇
一四〇二五、六〇〇	一四〇三〇、三八〇	一四〇三〇、三八〇	一八〇二〇、〇〇〇	八〇二六、〇〇〇	八〇三二、八〇〇	一七、五五一〇〇
全	東京、横濱、宇都宮、前橋、日光、仙臺、満州	東京、横濱、宇都宮、前橋、日光、仙臺、満州、神戸、北海道	東京、横濱、宇都宮、前橋、日光、仙臺、満州	全	東京、横濱、宇都宮、前橋、日光、仙臺、北海道、高田、大阪、満州	

従業戸數

従業者は朝日村全体に於て六十餘戸にして皆自家栽培に係る蕃茄を採取してソースを製造し蕃茄の儘賣買する者更になし本年始めて少額の「ケチャップ」を製造し販賣先に其の見本を添付して需用者あるや否やを試みつゝあり製造に關する設備並資本蕃茄栽培の多少に隨ひ製造に要する設備に差異あり栽培の少なる者は五六畝歩多き者は六七反歩に達すと雖も一農家一反五畝歩位の栽培を以て中位とするに依り之を標準として其の設備を擧ぐれば左の如し

品名	數量	單價	價格	附記
大釜	一	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	大抵農家に備付ある品に付別に購入の要なし
四斗桶	二	七〇〇	一、四〇〇	全
小桶	四	五〇〇	二、〇〇〇	全
箆	二	三〇〇	六〇〇	全
銅鍋	一	二〇〇	二〇〇	全
金篩	一	五〇〇	五〇〇	全
漏斗	一	七〇	七〇	
キルタ打	一	二五〇	二五〇	
濫袋	一	二〇〇	二〇〇	
計			一五、二二〇	

完全肥料	二〇	全 四〇〇〇	八〇〇〇	植付肥 十二貫 追肥 八貫
苗床肥	—	—	〇八〇	完全肥料堆肥人糞尿分
勞賃	五十六人五分	—	二三、三五〇	收穫後曳伏一人 堆肥付込並撒布一人 耕起三人半 苗床拵及管理三人 苗植付 二人 追肥 一人 中耕二回一人 棚結二人半 以上小計十五人一人金四十五錢宛此金六圓七十五錢 芽播(方言ヒョカキ)六回一回平均半人にて三人 草取一回一人子 官採取二十回一回平均二分にて四人 棚取片付一人半 以上小計 九人半一人金四十錢宛此金三圓八十錢
内譯 栽培並收 穫人夫	二十四人五分	四五〇〇	一〇、五五〇	男女共一人一日平均四合入罐五十本を製するに千三百本には 二十六人を要す向之にベーパーを張りナヤンを付藁苞に入れ荷造に 至る迄六人を要す
ソリス製 人夫	三十二人	四〇〇	一二、八〇〇	棚代損料一箇半二圓 農具及製造器具損料一圓五錢
雜費	—	—	三五〇〇	總千三百八十本(内八十本は破裂する分見込)代運賃込二十四圓八 十四錢(一本一錢八厘) ベーパー千三百枚代二圓八錢(千枚一圓六十錢) キルク千三百個代七圓八十錢(千個六圓) ナヤン及朱代四十錢
容器費	—	—	三五、一二〇	

薪炭費	—	—	二、六〇〇	千三百本分製造用薪炭代
荷造費	—	—	五、〇四〇	藁藁苞千二百個代 一圓三十錢 荒川沖停車場迄十九本分一東運賃五錢五厘にて六十八東分三圓七 十四錢(本停車場より以外の運賃は購入者に負擔せしむるを例と せり)
合計	—	—	八五、八六〇	

収入の部 (一反歩當分)

種目	數量	單價	價額	附記
ソリス四合入罐	一、三〇〇本	八〇	一〇四、〇〇〇	蕃茄は土地及肥料の差によりて收量同しからされとも少なくもソ リス千本多きは千八百本の原料あり故に其の平均は千三百ヤナリ とす而してソリス四合入罐一本に付蕃茄六百匁を要す
合計	—	—	一〇四、〇〇〇	

右收支差引殘金一八四一四〇

以上の通りなりと雖自家人夫の勞賃二十三圓三十五錢は支出せざるものに付之を支出より控除せば殘
金四十一圓四十九錢となるを以て更に之を総人夫數五十六人五分にて除せば一人一日當りの平均勞働
報酬は金七十三錢四厘強となる

販買取引 本事業幼稚の時代は重に掛賣方法なりしも漸次事業の發達に伴ひ総て現金引換となり取引圓滿に行はれつゝありしも大正元年度以來生産過剰を來たし生産者投資をなせしもの多かりし爲市價低落し亦舊時代の掛賣を爲さるへからざる場合となり今や現金引換の如きは初取引のヶ所位になり居れり然りと雖生産者全部團結をなし生産に制限を加ふるに於ては市價必ず騰貴すべく隨て現金取引亦容易に行はるへし現に大正四年度に於ては前年來市價低落の餘波を受け栽培反別殆んど半減したる爲か九月中よりは四合入一嚮の相場金拾壹錢以上を唱ひ購入の注文各所より續々來る居る現状なりとす

作業の年中分配 蕃茄の栽培並ソリス製造に對する作業期及勞力數は前に詳記せし通りなりと雖ベーパーの貼付及苞裝等は各季農閑の際にも爲すことを得るに依り作業の經濟上便なる所あり

勞力の過不及 蕃茄栽培者はソリス製造の爲秋蠶の飼養をなし得ざるも春蠶を飼養するには支障を生せず且農家の繁忙なる田植期にも妨げなく四、五、七、八、九の各月間に於ける割合農閑時を利用し栽培及製造に従事するを以て普通農家一戸に於て一反五畝歩位の栽培並製造をなすに於ては之か勞力の不足を來たすことなし且本作業の大部分は勞働者各一事業に従事し即分業的に作業し得るのみならず老人婦女子といへとも尙一人當の功程を辨するの便益ありとす

資本供給の方法 資本としては肥料の購買、製造用具、及其の他嚮、キルク、ペーパー等なれども是等は組合の給用部を利用し得るに依り敢て不自由を感することなし但し組合員外の者は此便を欠くと雖普通は地主より貸付を受く

發達に有利なりし事項 由來「トマトソリス」の價格は一高一低にして第三項に表記するが如しされは

市價暴騰すれば急に増加を來たし市價下落するは急に生産不能となる觀あり故に是等の弊害を一洗し常時一定の生産額を得て何時たりとも顧客の注文に應し得らるゝ様にする爲組合を組織し其の基礎を造りたるは即斯業發達上有利なりし事項とす

發達に障害ある事項 蕃茄の栽培に付て恐るべきはたゞその熟期に於ける暴風のみにして其の他格別の病害蟲なく又甚しき豊凶の差なきを以て安全に栽培するを得れどもソリスの市價低落に遭遇せば組合外の栽培者中貧弱なる者は其の製品を翌年に持越すこと能はずして安賣をなし其の他の者も亦組合の製品と競争廉價に販賣する傾向あるを以て市價益々引立たす自他共に其の利益を減殺するの弊ありこれ一般當業者に組合設立の趣旨充分徹底せざる爲區々たる感情に驅られ組合に加入を喜ばざる者多きと亦組合の活動充分ならざるとに起因するものゝ如し

改良したりと認むる事項

- 一、トマトソリス製造の私設組合を大正元年産業組合法に依り組織を變更し本村製造全戸數の七十%を之に包容せり
- 二、従來は「トマトソリス」と稱する單一なる製品のみなりしも組合に於ては近時之を再製して「ケチャップ」となし試賣し居れり
- 三、勞力の經濟上蕃茄栽培を早、中、晩の三期に分てり

改良を要すべき事項

- 一、栽培に付ては施肥及管理の周到を期する爲普通農家一戸當反別一反五畝歩位となさしむるにあり

二、製造に付ては尙一層濃厚の「ソース」とし需用者の望に副はしむる事

附記 濃厚とすれば「ソース」の生産減するを以て當業者は利益上可成水分多きものを生産するの弊あり

三、適當の方法を以て汎く生産品の紹介をなし盛々販路の擴張を圖る事

四、地方全部を包容せる組合を組織し同業者間の安價競争を防遏する事
將來の見込 世運の進歩に隨ひ食料品の改良を要するは自然の趨勢にしてトマトソースの消費毎年増加するも亦之か爲めたらざんばあらず大正三年より同四年に亘る歐洲大戦争の結果一般に不景氣なるにも拘らず其の消費高更に減退の形跡なく顧客の數漸々増加しつゝあるに徴せは其の將來の望み益良好なるへきを認む殊に本事業は他府縣に於て經營せるものなきに非るも皆微々として振はず然るに本組合勃興以來東京横濱市場等に外國輸入品の殆んど杜絶したるか如き状態を呈しつゝあるは國益上痛快に堪ひざる所なりとす
又本縣中に「トマトソース」生産をなすは稻敷一郡にして稻敷郡中の生産箇所は七八箇村の區域に亘るも最も多きは朝日村にして全郡産額の約三分の二を占む而して生産「ソース」に對する既往十八箇年間の價額の上下は前に表示せる如く高きは一本十五錢に達し低きは八錢に降り價格の下落は大正元年に於ける生産過剰と安賣競争の結果にして大正二年より漸次栽培反別の減少を來したり然るに大正四年に至りては供給不足の狀況を呈し市價昂騰の趨勢を呈せり既往の經過に徴すれば如斯場合に於ては其の翌年復た多く栽培者の數を増加し製品激増し各地共安賣者を生し爲に相場を低落せしむる虞なしとせず

無限責任大日本「トマトソース」製造信用購買販賣生産組各定款抜萃

明治四十五年四月廿九日認可

第一章ヨリ第三章ニ至ル全文省略

第四章 事業ノ執行

第三十四條 本組合ノ事業年度は毎年一月一日ニ始マリ十二月三十一日ニ終ル

第三十五條 理事ハ組合ニ餘裕金アルトキハ總會ノ承認ヲ經タル銀行又ハ一個人ニ之ヲ預ケ入ルノモノトス

第三十六條 左ニ掲クル事項ハ總會ノ決議ヲ經ルニアラサレハ之ヲ行フコトヲ得ズ

一、不動産ノ取得讓渡及其他ノ處分

二、訴訟行爲

信用ノ部

第三十七條 組合員カ貸付ヲ請求シタルトキハ理事ノ信用程度表及貸付金ノ用途ヲ調査シ貸付スベキ金額及其方法ヲ定ムルモノトス

第三十八條 貸付金ノ辨済期限ハ一ケ年内ニ於テ之ヲ定ム但シ特別ノ事由アルトキハ三ケ年内ニ於テ之ヲ定ムルコトヲ得

第三十九條 事業執行ニ關スル細則ハ理事之モ定ム

第四十條 貸付金ノ辨済ニ付テノ遅延利息ハ貸付金ノ利率ニヨル

第四十一條 理事ハ貸付金使用ノ實況ヲ監査シ貸付ノ目的ニ反スルモノアリト認ムルトキハ組合員ニ對シ期限前ト雖モ辨済ヲ爲サシムルコトヲ得

第四十二條 貯金ハ一回金拾錢以上トス

貯金ノ利息ハ毎年六月末及十二月末ノ兩度ニ於テ之ヲ原本ニ組入ル、モノトス

第四十三條 貸金及貯金ノ利率ハ左ノ制限内ニ於テ理事之ヲ定ム

一、貸付金ニ付テハ年一割以下

二、貯金ニ付テハ年七分以下

購買ノ部

第五章 稻敷郡朝日村の蕃茄ソース

第四十四條 組合ニ於テ購買スル物品ハ左ノ如シ

一、蕃茄栽培及「トマトソース」製造ニ用フル原料品及器具器械

二、其他總會ノ決議ヲ經タル物品

第四十五條 組合員ハ理事ノ承認ヲ經ルニアラサレバ組合外ヨリ前條ノ物品ヲ購買スルコトヲ得ズ

理事ハ組合ノ需用ヲ調査シ又ハ其注文ニ應シ第四十四條ノ物品ヲ便宜購買スルモノトス

第四十六條 組合ニ賣却スル物品ノ代價ハ市價ヲ標準トシ理事之ヲ定ム

第四十七條 理事ハ必要ナルトキハ時期ヲ指定シテ組合員ニ注文物品ノ見積代金ノ一部ヲ提供セシムルコトヲ得

第四十八條 組合員組合ヨリ物品引渡ノ通知ヲ受ケタルトキハ遲滞ナク引取ルコトヲ要ス

第四十九條 組合員ハ物品引取ト同時ニ其代金ヲ支拂フコトヲ要ス但シ止ムコトヲ得サル事由アルトキハ六ヶ月ヲ超ヘサル期間代金支拂ノ延期ヲ請求スルコトヲ得

前項但書ノ場合ニ於テハ百圓ニ付金貳錢以内ニ於テ理事ノ定メタル利息ヲ附スルモノトス

第五十條 理事代金支拂ノ延期ヲ承諾スル場合ニ於テ必要アリト認ムルトキハ組合員ヲ保證人ニ立テシムルコトヲ得

販賣ノ部

第五十一條 本組合ニ於テ販賣スル物品左ノ如シ

一、「トマトソース」

二、甘藍 頭葱

三、其他總會ノ決議ヲ經タル物品

第五十二條 組合員ハ理事ノ承諾ヲ經ルニアラサレバ組合ニ委託セズシテ前條ノ物品ヲ販賣スルコトヲ得ズ

第五十三條 理事ハ組合員カ物品ヲ組合ニ差出スヘキ時期ヲ指定スルコトヲ得

第五十四條 組合員カ組合員ヨリ物品ヲ受取タルトキハ其數量及品質等ヲ査定シ理事之ヲ組合員ニ通知スルモノトス

前項査定ノ方法及標準ハ豫メ總會ノ決議ヲ以テ之ヲ定ム受取物品中品等不良ナルモノハ之ヲ組合員ニ返付スルコトヲ得

第五十五條 組合員ハ其賣却セントスル物品ニ付代價ハ賣却ノ時期ヲ指定スルコトヲ得ズ

第五十六條 組合員ハ組合ニ物品ヲ引渡シタル後ハ何時ニテモ代金ノ仮渡ヲ請求スルコトヲ得但シ此額ハ物品時價ノ十分ノ八以内ニ於テ理事之ヲ定ム

前項ノ仮渡金ニ對シテハ百圓ニ付壹錢以内ニ於テ理事ノ定メタル日歩ヲ支拂フコトヲ要ス

第五十七條 本組合ハ組合員ニ拂渡スベキ物品ノ代金ニ付總會ノ定メタル歩合金ヲ收納ス

第五十八條 販賣シタル物品ノ代金ハ組合ニ於テ現金ヲ受取タルト否トニ拘ハラズ毎年六月末及十二月末ノ二期ニ分テ各品等ニ付之ヲ計算シ組合員カ委託シタル物品ノ數量ニ應シテ之ヲ分配スルモノトス仮渡ヲ受ケタル組合員ニ付テハ前項ノ場合ニ於テ差引計算ヲナスモノトス

第五十九條 物品受取當期中ニ賣却スルコト能ハサリシ物品ニ付テハ其後ニ賣却シタル同品等物品ノ代金中ヨリ先其代金ヲ配分スルモノトス

第六十條 物品受取後ノ危険ハ組合ノ負擔トス

生産ノ部

第六十一條 本組合ニ備フル物品左ノ如シ

一、「トマトソース」製造ニ要スル器具、器械

二、其他總會ノ決議ヲ經タル物

第六十二條 前項ニ掲タル物ノ使用ニ關スル手續ハ總會ノ決議ヲ以テ別ニ之ヲ定ム

第六十三條 組合員カ組合ニ備付タル物ヲ使用シタルトキハ總會ニ於テ定メタル場合ニ限り使用料ヲ支拂フコトヲ要ス

第六十四條 前項ノ使用ハ使用ヲ終リタル後一ヶ月以内ニ之ヲ支拂フコトヲ要ス

組合員前項ノ支拂ル怠リタルトキハ期日後一日ニ付其支拂ベキ金額ノ千分ノ三ニ當ル過意合ヲ徴支ス

(第五章以下省略)

第六章 新治郡園部村の促成栽培

(渡邊委員調査)

六二

醸熱物使用の温床に依り、農家の副業として促成栽培の經營をなすもの、本縣に於ては唯獨、新治郡園部村地方に限らる。近時本村附近の村落にして、郡を異にせる數箇の町村に亘り、聊之が經營を試むるものありと雖も、日向淺く其の生産量少く、何れも本村當業者の指導に待つものなれば、取出て記述すべき程のものにあらず。今茲には專本村の状況に就て記述せんとす

一、調査地の位置及風土 本村は郡の北隅に位し、山崎、眞家、柴間、宮ヶ崎、東成井の五大字より成る。其の廣袤東西二里十三町 南北一里半面積一、二九方里あり。而して四圍の地概ね農村たり。地勢は西北方に山脈連亘し、其の山麓に接したる地盤は稍傾斜を有し起伏一様ならず。東南部は開潤にして高低の差尠し。山嶽丘陵等總面積の三分の一を占め、其の他は稍平坦なり。縣道は二通あり。一は柿岡町より來り、村の中央部を貫通して、岩間方面に達するもの、一は村の東部を通過して、石岡笠間の二町間を連絡するもの是なり。村の中央より柿岡町、石岡町共に行程二里内外たり。車馬の便常に乏しからず。常磐線の岩間驛及羽鳥驛には、村の中央部より行路僅々里許に過ぎず。尙羽鳥驛には郵便局の設あり。されは農村としての交通は、稍良好の状態に在りと謂ふべし

氣温は地勢の關係上、附近の農村に比して大字東成井の地を除くの外、稍温暖なりとす。即ち特殊の保護を加ひして、温州蜜柑の結果を見る。氣象觀測の成績左表の如し

(平年に於ける成績)

月次	平均温度	最高温度	最低温度	風位	降水量	晴雨		
						晴	曇	雨
一月	五一	五六	四二	西北	三一〇	一八	一〇	三
二月	五一	五八	四三	西北	一一〇	二〇	五	三
三月	五四	六二	四四	北	八二七	一一	一三	六
四月	五九	七二	四四	東北	六八、六	一七	五	八
五月	七〇	七八	六〇	東北	一〇〇、一	一八	六	十
六月	七四	八二	七〇	東北	七八、六	一三	一一	六
七月	七六	八九	七三	東南	六六、〇	一六	一二	三
八月	八八	九六	八一	—	八三、三	一九	七	五
九月	七五	八五	七〇	—	一四五、五	一二	一〇	八
十月	六八	七五	六一	—	六七、三	一八	九	四

十一月	六四	七一	五六	西北	六七、七	二四	五
十二月	五四	五二	四七	西北	九、一	二四	六

右表の温度は華氏、降水量は「ミリメートル」を單位とす。

降霜月日 初霜 十月十七日前後 終霜 四月二十四日前後

本村の土質は區々にして様ならず。されど主なる土壤は壤土、粘土、砂質壤土、粘質壤土及墟土是なり。墟土は概して表土深さを常とす。土性は墟土地に於て、弱酸性を呈し、其の他は大抵中性に属す。

二、沿革 今を溯る十六年前(明治三十三年十一月中)時の當村農會長たりし眞家信太郎氏園藝視察のため千葉縣安房郡地方に出張の折柄、萬里小路家經營に係り促成栽培の状況を踏査し、此の事業の農家副業として當村に適合するを認め、歸來村内の篤志家と計り、其翌年一月に至り、數名の農家と共に之か栽培に手を染めたりき。其の成績は豫想に遠さからずして良好なりしに依り、之が奨勵普及に勉めたりしが、舊慣を墨守する農村の常として、其の進歩遅々として振はざりき。然るに試作の成績は、累年可良なりしかは、明治三十八九年の交より、逐年其の栽培の増加を致し、最近に及んで長足の進歩をなし、郡是に於ける奨勵事業の一に數ひらるゝに至りたり。

抑も初年の試作地は、大字眞家を主とし、大字東成井の一部に止まりしが、數年栽培の實績に徴せし

に、前者は底土重粘にして排水不良のため、温床の醸熟早く冷却するの欠点あると、山麓に於ける他の副産物豊なるとに因りて、此の業の發達を妨げたり。然るに東成井の地は風土最も促成栽培の作業に適應し、加ふるに養蠶業の外、副産物至て乏しき土地柄なりしかば、此等の關係上より此の業連年發達し、現今に於ては殆ど同地の専有副業の状態を呈するに至りたり。

三、生産數量及價額 本村に於て促成栽培により生産せらるゝものは三種に限らる。即ち胡瓜を主とし菜豆及茄子是なり。大正三年の生産三種合して十七萬八千九百五十個。此の價額四千十二圓五十錢を計上せり。更に之か種類別等は左表に示すが如し

數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額	合計
一二五五〇個	三七六七、五	三〇〇〇個	一一〇〇	五〇四〇〇個	一一六〇	一七七九五〇個	四〇一二、五	

生産の全部は殆ど之を販賣用に供す
尙参考として本村の重要物産を示せば左の如し

園部村重要物産表 (大正三年度調)

作物名	生産額	作物名	生産額
米	五六、八六六〇〇〇	麥	五五、七八九〇〇〇

大	小	豆	一六、一八〇〇〇	雜	穀	四、八一五〇〇
繭			一二九五一〇〇	蔬	菜	一一、九七六〇〇
果	實		二、一一六〇〇	薪		二、七八五〇〇
炭			一、七八〇〇〇	用	材	二、一三八〇〇
竹	林		四五〇〇〇	其他	林產物	四九二〇〇
葉	煙	草	四四〇〇〇	計		一六九〇七三〇〇

右表中蔬菜の全産額一萬千九百七十一圓中には促成栽培の全産額四千十二圓五十錢を含有す
 四、作付面積 大正三年に於ける作付床(床は一に框と唱ひらる)數は、實に三百十二個にして、其の一床は長さ二間中四尺、此の面積一坪六分の二にして、總面積四百十三坪六餘に當る。又一床の周圍に要する道路は、一坪の六分の五を普通とし、之に要する總面積二百五十八坪強を算し、合計六百七十二坪弱となる。即ち一坪の生産價額は平均五圓九十七錢強を示すものとす
 五、従業戸數及栽培程度 農家戸數に比して従業戸數未だ甚た少く、現今十五戸に過ぎず。何れも農間を利用して、副業的に之を行ふものなれども、其の内には殆ど主業の状態に變し來りしもの一二なきにしもあらず。即ち其の最大なるものは一戸に於て四十床、其の最少なるものと雖も尙五床を下ら

ず。二十床前後の作付を普通とす。是副業として營む場合に於て、勞力利用上最も適當したる床數なるか如し。その五六の床數を有するものよりは、二十床前後を有するものに在りては、比較的純益多きは後者に於て勞力管理等の省略し得らるゝ点あればなり。従業戸數の頓に増加し能はさるは、此の邊の消息にも稍關係あるを免かれず
 左に參考として本村の土地面積及戸數を示さん

種	目	總	反	別	一	戸	當
田		二	三	六	四	五	反強
畑		五	四	七	六	一	二反強
山	林	九	三	二	畝	強	
總	戸數	五	百	農	家	戸	數
備	考	田	畑	山	林	原	野
		一	戸	當	は	農	家
		一	戸	當	に	し	て
		宅	地	の	一	戸	當
		一	八	三	一	七	九
		坪	三	六	六	坪	
		一	八	三	一	七	九
		坪	三	六	六	坪	

六、適地 床地を去る適當の距離に、西及北に亘りて防風林、若くはその代用に相當の造營物等を有し、東南の方面開展せる平坦地、または南面に緩傾斜をなす場所にして排水極めて良好に地下水低く表土底土共に塩土質にして數尺の深さに達する土地を可良とす
 七、使用農具 普通農耕に使用する農具にて事足るを以て、特種の器具を用ひず。但し灌水の爲相當數の如露及框修績のため、大工道具一通を必要とす。農用寒暖計の如きも、熟練家にありては必要を感せざるものとす
 八、種類及品種の變遷 當地に於ては栽培の初年より現今に至るまで、種類及品種の變遷なし。即ち

茄子、胡瓜、菜豆の三種に限られ、茄子の品種は早生千成の一種、胡瓜は早生節成の一種、菜豆は白手無種とす

種類と栽培程度との關係は多少の變遷を致せり。即ち初代に在りては、主として茄子の作付を多くし、菜豆之に次ぎ、胡瓜は殆ど之を顧みざりしか、數年間栽培の成績は、胡瓜作最も有利にして菜豆之に次ぎ、茄子作は利益少きを示せり。是茄子作は生熟の日數他の二種に比して多く、且害虫(蚜蟲)の被害を受くること夥しく、尙販路も思はしからざる欠点ありたればなり。菜豆は他の二種に較ぶれば其價半に達せず。是を以て胡瓜の栽培獨増加し、現今に於ける栽培歩合は、胡瓜百分の九十、菜豆百分の七、茄子百分の三の割合たり

九、種子又苗 使用の種子は年々全部之を購入す。茄子胡瓜の種子は之を東京市内にて、菜豆の種子は郡内石岡町等にて之を辨し來れり

苗は栽培者各自に於て仕立つるを常とす。若不作せし場合は、同業者互交に融通し居れり。其の仕立方は定植床と同様の設備をなせる温度に於て周到なる管理の下に之を養生す

十、作付順序 年々同一地區に床を構成し栽培は一作に限らる。従て前後作及輪作等の關係なし。但し胡瓜及茄子の添作として定植床内の日常良しからざる部分若くは其他空地を利用し菜豆を挾植するを普通とす

十一 床の構造及其他の設備並に經費 苗床(苗の仕立床)本床(苗の定植床)とも皆一定様式の下に構造さる。長二間巾四尺、深さ二尺五寸前後の簡易なる低設床の裝置にして、之か構造左の如し

選定せる地盤に一床當に對し、東西二間強、南北四尺強、深さ二尺五寸位の長方形の穴を穿ち(堀出

せし土は可成北方へ送りて其の方面を高くす)穴中に周壁に沿うて、四尺距つゝに八本の杭(長さ三尺乃至三尺五寸末口一寸位)を折込み、南方の四本は杭の頂点地平面に、北方の四本は地平面より五寸拔出さしむ。次に杭頂に一個の框(長二間巾四尺深さ五寸許の長方形の木框にして、厚さ八分位の粗雜なる木材を以て半永久的に構造したるもの)を取付け(南方に四尺に對する五寸の勾配を保たしむ)穴内杭の中段には一段若くは二段の横木を架し、之に厚さ一寸許に縦に麥稈類を添ひ、周圍の土と麥稈類の間との空所を土にて充實す。床に附屬する硝子障子は一框分四枚組にて、長さ四尺巾三尺の普通の木製に硝子板を嵌込みたるものなり

作業及管理上の便宜より、各床は一地區内に之を集合せしむるを常とす。此の場合各床は南北に横列し、東西に縦列せしむ。每床の距離は南北一尺乃至三尺東西三尺乃至四尺とし、通路及作業上の用に供す

下種前數日迄に諸般の準備を整ひ、醗熟物の積込をなす。醗熟物は框の底より一尺二寸位の高迄堆積するものにして、之に充つへき一框當の材料は陸稻藁五十貫木葉五貫へ稀薄下肥三斗米糠二升を度とし七分の濕氣を加ひ混和して使用す。其の上部には蒔土(腐熟したる堆肥)を置くこと約三寸とし、更に適當の濕氣を附與し、障子の上部に覆ふへき蒔類を備ひ下種の用意を調ふ

十二、仕立方 前項床の準備後約三日にして下種す。其の時期は毎年十一月十五日方を始めとす。但し菜豆は翌春に入り定植床に下種するものとす。一框當の下種量概左の如し

胡瓜 一千粒
茄子 一千粒

菜豆 五百粒

床温は華氏八十度前後を適當とし、其の適温の下に於て胡瓜は六日茄子は十二日位にして發芽を全うすべし。發芽後約十日目位つゝ送りに移植を行ふこと四回に及び、一月中旬より二月中旬に掛けて定植を行ふものとす。此の間醸熟物は約五十五日間にして積換ひされは適温を保持すること能はざるものとす

前記の期節に及び、苗仕立同様の温床内に定植(本植を指す)を行ふものとす。一框當本數左の如し

胡瓜 二十四本乃至二十七本
茄子 二十本前後
菜豆 百本前後

備考 胡瓜と菜豆とは同一框内に混植するを以て利益多しとして之を行ふを普通とするか故に、その場合は二種各々相當本數を減す

一地点に植うる本數の仕譯左の如し

胡瓜 一本植
茄子 一本植
菜豆 三本植

定植後の管理及保護は大體苗の養成に等しけれども、移植等の手數なく、且幾分管理を緩うするを得。又胡瓜に在りては、卷蔓の出つると共に棚様の手を與ふ(高さ四寸棚目五寸の方形)之に要する材料は細篠を用ゆ、胡瓜に於ては病害豫防として石灰ボルトウ液(二斗五升式)を撒布すること一、二回、

茄子に在りては、蚜蟲の驅除に注意を拂ふの必要あり。又時々要する灌水は決して貯水を使用せず、直に井水を使用するものとす

十三、肥料 元肥として一框に對し、蒔土と醸熟物との中間に床構造の際、約二升位の魚肥又は米糠等の如きものを施與するの外更に追肥をなさす

十四、保護除害 元來促成栽培の性質たるや、殆ど人力によりて成立つものなれば、其の作物に對する保護除害は、特に十分注意を拂ふべきは當然のことにして、當村の當業者は、よく此の邊の消息を會得し、下種以後は風雨及互寒の警戒は勿論、朝夕夜間と雖も床に對し常に寒暖の調節を謀り障子の開閉を屢々し、覆菰の増減及取付取除等其の用意周到なり。又床内の温度は、日夕注意して氣温及地温の差をして成るべく少からしむることに勤む。さて其の差は華氏十五度以内を適當とせり

病蟲害の驅除豫防に關しては、或は藥劑により或は其の他の方法により適宜の處置を取れり、年々發する主なる病蟲害左の如し

作物名	病害	蟲害	附記
胡瓜	露菌病		露菌病は年により其の發作程度に差あり之か豫防としては一二回石灰ボルトウ液撒布
茄子	立枯病	蚜蟲	立枯病は極めて少く蚜蟲は年により發生に差あり、捕殺又は藥劑驅除(除蟲菊)
菜豆			

栽培に着手せし數年間、病蟲害は當業者の大に困苦せし所なりしか。現今に至りては之か驅除豫防に通曉せしを以て、當業者間に苦慮するものなきに至れり

十五、採收及選別 生熟の度合よりは寧市價の高低を見計ひ採收するを常とす。之か終始及期間は大抵左表の如し

作物名	期 間	附 記
胡 瓜	二月中旬—六月下旬	下種後 約八十日にして採初期に達す
茄 子	三月中旬—六月下旬	下種後 百二十日にして採收初期に達す
菜 豆	四月上旬—五月中旬	下種後 六十日にして採收初期に達す

生産物は大小良否の區別をなさず、されは全体に選別は殆之なし

十六、生産物の處理 従前は其の販路至て狭小にして、生産物の數量少く價格も不廉ならざりしに、而も之か處分に苦しみしこと屢ありしが、多年の經驗と忍耐とは其の苦境を脱して順境に向ひ、今日の場合其の處理に究するごときことなきに至れり。又生産物は現今に至るまで、當業者各自に於て相當處分し、時に或は二三のもの協同して之か販賣をなすことありとす

抑々此の生産物の處理に關して、本村當業者が苦き經驗により今日の順境に達したるは、忍耐工夫の結果とは言ふもの、其の實僥倖を以て得たる形跡なきにしもあらず。されは他の地方に在りて、副業

として新に奨勵する場合に於ては、必ずや生産物の利用の途を講したる曉にあらされは、其の事業失敗に終らざるを保障しがたしとす

十七、荷造及運搬 大抵蜜柑の空箱を利用して之に相當量を詰め、蓋の釘附外部の繩掛等、亦蜜柑箱の装置同様とし、簡易なる荷札を附して瀛車便に托し搬出す

十八、收支計算 經營の程度、年の豊凶、市價の高低、作物の種類等により價格に差異を生ずるか故に收支計算頗る複雑す。今茲に胡瓜作を主とし、菜豆を挾作としたるものを普通とするか故に、之に就て平年に於ける作況市價を基礎とし、一人十五框を擔當するものとして、其の一框當の收支計算を示せば左の如し

支 出 の 部

項 目	說	明	金 額
框 基	新調四拾五錢三ヶ年保存一ヶ年維持費を損料と見做す		拾五錢
障 子	新調價四圓二拾錢六ヶ年保存維持費を損料と見做す		六拾五錢
杭	八本の損料		四錢五厘
菘	拾枚の損料		參拾五錢

小計	器具損料	壹圓拾九錢五厘
藁	貳拾貫(五拾束)	貳拾五錢
木葉	五貫	五錢
米糠	二升	六錢
魚肥	ノ粕二升	武治錢
ト肥	貳貫	五錢
小計	醱熟物及肥料代	六拾壹錢
細籐	黍蔓の手用一束	貳錢
驅除劑	石灰十二匁、硫酸銅十二匁、加露損料	四錢
種子代	四十粒	貳錢
荷造費	箱代及釘繩代	拾錢

運賃	東京市内迄の運賃	五拾錢
小計	雜費	六拾八錢
地代	桶敷及周圍通路共使用地二坪地代	五錢
人夫賃	男十三人半を要し一人一日手間料平均三十五錢見積	四圓七拾貳錢五厘
合計	支出總額	七圓貳拾六錢

収入の部

項目	説明	金額
胡瓜	四百五拾本一本に付參錢(東京市場仕切)	拾參圓五拾錢
菜豆	畑作の菜豆莢貳百個一ヶに付貳厘五毛(東京市場仕切)	五拾錢
堆肥	床内部熟物の殘物三十貫	參拾錢
合計	收入總額	拾四圓參拾錢

差引純益	七圓四錢
------	------

當業者は全部家人の手間を利用して、之を自作とするものなれば、純益金七圓四錢と人夫賃四圓七拾貳錢五厘との合計金拾壹圓七拾六錢五厘を收入し得ることにて、平均一人一日當の手間料は金九拾錢強に相當せり

十九、販賣及販路 需要地の問屋と契約をなし置き、生産期に入り、注文に應じて隨時之を取引す。荷造は生産者に於て之を行ひ、其の費用及運賃一切は總て生産者の負擔とす。此等の市街地に於ける販賣の數量に於て差あるのみならず、需要の期季も亦一様ならず。左に其の大体の割合及期間を示す

需要地名	所要數量割合	生産物搬出初期	同上終期
大阪市	四割	二月中旬	四月上旬
東京市	三割	四月上旬	五月中旬
京都市	二割	二月中旬	四月上旬
奥羽地方	一割	五月中旬	六月下旬

二十、作業の年中分配 作業は其の年の十一月に始まり翌年六月末に終る。此の間に於ける作業の種目及之に要する勞力の配當を擧ぐれば左の如し

月次	作業の種目	所要人夫數
十一月	床の構造、下種及管理保護	一人
十二月	床の管理保護及移植	二人半
一月	移植定植及管理保護	四人
二月	床の管理保護及採收販賣	二人
三月	全上	一人
四月	全上	一人
五月	全上	一人
六月	販賣及床の引揚床地の整理	一人
計		一三人半

備考 所要の工夫は相當の男を以て計算し又一人の男にて十五框を受持つとして其の一相當の算當をなしたるものなり

二十一、勞力の過不及 促成栽培の作業は主として三冬の便に属するを以て、當地方に於ける農家休閑の時期に際會するか故に、地方的としては自家の勞力餘裕ありと謂ふべし。されど一當業者にして十五框以上を經營するものに在りては勞力の餘裕幾何もなし。一戸に對し平均二十框は、蓋し其の勞力利用の分度点なるべし。當地方に於て從來盛に行はれし養蠶業は漸次促成栽培に移る傾向あるに視るも勞力の餘裕知るべきなり。左に本村普通農家の勞力配當を掲げ對照推察の便に供す

新治郡園部村普通農家勞力配當表

月次	主業	副業	計	附記
一月	四〇人	一〇人	五〇人	
二月	二〇	二〇	四〇	休日最も多し
三月	一五	三五	五〇	
四月	二四	三一	五五	
五月	二〇	二四	四四	
六月	四五	一〇	五五	

月次	主業	副業	計	附記
七月	五〇	一〇	六〇	
八月	三五	一五	五〇	
九月	三〇	二〇	五〇	
十月	五〇	六	五六	
十一月	四五	一〇	五五	
十二月	三〇	二〇	五〇	

備考 本表は本村現住人口男一四四三人内生産的年齢者即ち労働に従事し得ざる老年者及幼年者を除き一戸平均二人として配當せり一箇月の計は六十人或は六十二人となるべきを毎月其數に満たざるは休日又は他田等をなし労働せざるものあるに依る

二十二、資金供給の方法 當地方の促成栽培業は中産以上の農家の間に於て行はれ、小農家は之に着する能はざる現況にて、從て資金供給の方法の如き當業者自家の資金に依り、他より之を供給するもの殆ど之なき状態とす

二十三、發達に有利なりし事項 當村に於ける促成栽培の發達に關し有利なりと認めたる主なる事項左の如し

- 一、本縣に於て農家の副業として最早く着手したりしこと
- 二、繼續的に之を營みしこと
- 三、廣大なる競争地の他府縣に少かりしこと
- 四、販路を擴張し得たること
- 二十四、發達に障害ある事項 發達に關し直接又は間接に障害ありと認められし事項左の如し
 - 一、床の障子に用ふる硝子板の不廉なること
 - 二、集約にして且技能を要する副業なるを以て粒放的農家に適合せざる点あること
 - 三、全然新事業に属するを以て、之か着手に遲疑すること
- 二十五、改良したりと認むる事項 創業當時に比し改良したりと認むる事項左の如し
 - 一、床の構造を簡易になしたること、即ち従前は一床の構造費約八圓を要したるに、現今に於ては五圓以下にて之を辨するに至れり
 - 二、最初病虫害の驅除豫防に困難せしか、其の後確實なる方法を講究したりしこと
 - 三、硝子障子の公勾も最初に於ては四尺に對して一尺なりしか其の後五寸の公勾に改めたること
 - 四、灌水用の水は初代に於て汲置ききの温水を用ひしか、其の後改良して井水の冷かなるものを用ふるること
- 二十六、改良を要すべき事項
 - 一、床用障子の硝子板の止方不完全のため、硝子の破損を致す場合多ければ之を改むべきこと
 - 二、床框の中部の横木不完全のため内部に曲む傾あれば之を改むべきこと

三、生産販賣の組合の必要あるにも係らず、未だ之か設置なき故速に之を設くべきこと

二十七、指導奨励の事項 最初數年間ば初年より手を染めし篤志者により大に指導奨励を加へられしか、其の後に至りて當業者は、確實に有利の事業たるを認め、之か經營をなすもの増加するに及び、更に奨励の必要を認めず。而して指導も亦隣保相輔け當業者間に於て相行はれ、特殊の施設を要せず

二十八、將來の見込 當村の從業者は副業として、促成栽培の有利なるを自覺するの度淺からざれば今後も繼續擴張するの形跡あり。又新に之か經營に着手せんとする者も少しとせず。且販路追年順境に向ひ、其の供給は以て、其の需要を充すこと能はざるの狀況より推すれば、將來當地方の本業が隆盛に赴くべきは付度するに難からず。現に附近の他町村に於て、數年前より之か指導を當村に仰ぎ促成の栽培に手を染めし者左の如し

場 所	框 數	從 業 戶 數
新治郡 川 余村 大字 小井 戸	五〇	一
東茨城郡 竹原村 大字 羽 島	五三	一
全 堅倉村 大字 岩 田	四〇	五
全 小 川 町	八〇	一

されと此等附近の成績は固より本場とも認むべき東成井のそれに比して遙に遜色あるのみならず、販路上亦便宜を欠く点多し。されは當村に於ける本業の將來は有望なりと雖も、他の地方に於て早卒之か經營を企つる場合に於ける可否は暫く疑なき能はざる所たり

二十九、當業のため經濟状態良好となりし地方の状況 當村に於ける促成栽培たるや、其の創業年尙淺く其の生産額亦前項に示すか如く僅々たるものを以て、地方經濟状態には左程の影響を及ぼさず。されと當村内東成井の地は、從業戸數十四軒數二百八十生産額三千六百餘圓を計上するか故に、此の副業の餘澤を蒙ること少からず。今平均一當業者に於て二十軒を有するものとして算當すれば前項收支計算の場合に示すか如く、純益及勞銀を合して一軒當金十一圓七十六錢五厘の收入を得二十軒に對しては正に金二百三十五圓五十三錢とす、即ち同地方中等農家一箇年の粗收入に比して其の半額以上に達せり。されは從業者は年所を経るに従ひ、餘裕を生じて負債なきものは土地を購入するあり、負債ありしものは之を償却して尙幾分の蓄財をなすものあり。況んや農閑の時節他に收入の途なき地方の事として、資金の回收上多大の便宜を得るものあり。當地方に本業の發達する蓋し偶然にあらざる如し

第七章 東茨城郡下大野村の結球白菜

(渡邊委員調査)

本縣に於ける結球白菜の栽培は、既に二十年の歴史を有すれとも、前記十數年間は、只少數者の間

に試験的若くは好事的に栽植せられたるに止まれり。然るに明治四十年前後に於て直隸白菜、芝罘白菜等の良種子を得るの便宜を得、之が栽培の氣運頓に勃興し、東茨城郡を首として縣下の各都市、競て之が栽培を擴張するに至れり。此の間に於て當業者の經驗努力は固より効驗多しといへとも、之か一般の獎勵普及に關しては、本會及東茨城郡庚子農會の施設事業等與て最も力あり。次て郡市農會の功亦没すへからず、而して一面に於ては本縣立農事試験場は幾多の試験成績を發表し、東茨城郡農會は連年廣大なる規模の品評會を開催して當業者を刺激し、鈴木文次郎氏は種子唯一の供給者として活動せり。最近に至り直隸白菜及茨城結球白菜は最も本縣の風土及經濟上適合したる品種と認められ、大に普及を見るに至れり。而して前者は其の三割を下らず、後者は其七割に達す。此の面積合して昨大正三年度の縣下の作付反別百二十有餘町歩、數量百一十一萬餘貫、此價額六萬七千餘圓を計上せり。其の産額其の品質共に全國に誇るに足れり。縣下に産する結球白菜の三割以上を占め、而も品質の最も良好なるものを産出するは東茨城郡とす。同郡中那珂川及涸沼川沿岸の地方は其の主なる産地にして、就中下大野村は其の中央に位し、古き歴史を有する地とす。其の栽培法の如きも本縣に廣く行はるゝ普通の方法にして、一般を類推するに便宜なるを信し、茲に同村に於ける結球白菜栽培の事蹟を記述することとす

一、調査地の位置及風土 本村は郡の東隅に位し、本郡々役所々在地たる水戸を距る東三里に在り、東北の一面は那珂川に沿ひ、東南は涸沼川を隔て、郡内磯濱大貫の二町に接し、近く太平洋を望觀するを得、西北は稻荷及上大野の二村と相隣せり。東西一里半南北稍狭し、廣袤一方里半を有せり。地勢平坦にして耕地多く、山林原野僅かに點在するのみ。地味概して肥沃に、壤土及壤質粘土の部分

多く、河川の沿岸は砂土若くは砂質壤土の地を見る。而して一般に水利の状況良好なり。本村に二條の縣道あり。一は村の東北を通ずる湊街道にして、一は西南部を貫く磯濱街道是なり。兩者共に交通頻繁にして樞要の道路たり。又對岸二十二町にして湊驛に鐵道の便あり。那珂涸沼の兩川は舟楫の利多く、村落として交通便利の位置に在り

二、沿革 本村に於ける結球白菜の栽培は 今を溯ること十四年前、清國より齎らしたる結球山東菜及包心菜の栽培を以て起原と認む。これ明治三十五年の秋にして、郡の庚子農會に於ける良種の配付共進會の開催等は 本村栽培者の刺激獎勵となり、追年發達の趨勢を示せり。然るに同三十七年時局に際し一時退歩の状況を呈したりしか、同三十九年及四十年直隸白菜、芝罘白菜の良種子相次て試作されしに、其の結果は豫想外の優品を續々産出するに至れり。是に於てか熱心の從業者増加し、相競て之か栽培を試む。爾來その栽培の術大に進み、良型の撰擇に注意して、大正元年以後茨城結球白菜の一良品種を栽培する者最も多數となり、作付反別年と共に増加し、販路の擴張從て起り、名聲四方に傳はるに至れり

三、生産數量及價額 大正三年の秋に於ける本村結球白菜の作付反別は約八町歩にして、其の生産七萬二千貫、此の價額五千三百十圓を計上せり。内自家用の分四萬五千貫、此の價額三千五百十圓（單價七錢、販賣用の分二萬七千貫、此の價額二千六百十圓（單價八錢）とす。左に參考の爲同年度に於ける本村の生産調査を示さん

種目	産額	價額	種類	日數	數量	價額
----	----	----	----	----	----	----

水	稻	七、〇七三 ^五	八二、三一三 ^四	〇〇〇	結球白菜	七二、〇〇〇 ^貫	五、三一〇〇〇
陸	稻	四 ^ハ	五四	〇〇〇	其の他の蔬菜	六四、〇〇〇	一九二〇〇〇
麥		六、七四一	三五、一五二	〇〇〇	漁	三四〇〇	四、八四六〇〇
繭		一五三	六、五〇〇	〇〇	菜	一三〇〇〇 ^枚	六、三〇一〇〇〇
大	豆	一、一二五	九、〇〇〇	〇〇〇	其	一	一九、〇四一〇〇〇
其他の雜穀		一六八	一、三七六	〇〇〇	計	一	一七三、二九一〇〇〇
果	實	八〇石	四八四	〇〇〇			
		五、九八〇貫	一〇〇二	〇〇〇			

四、從業戶數及栽培程度 昨年度に於て本村の總戶數五百二十七中結球白菜栽培の從業戶數は農家の戶數と同一にして其數四百九十七戸あり。其の栽培の面積は一反歩を最大とし十五歩を最少とし、二畝歩前後を以て普通とせり。一畝歩の收量豊年には百五十貫凶作には七十貫、普通作には九十貫を見當とす。概して宅地附近の畑地を以て之に充つ。而して本村農家一戸當の宅地及耕地の面積左の如し

宅地 一反強 田 七反九畝強 畑 六反六畝強

五、適地 結球白菜は礫土及砂土を除くの外、大抵の耕地に成育すれども、平坦なる畑地にして有機質に富みたる豊沃の粘質壤土に良品を産す。日光の透射、空気の疏通十分なるへきは勿論の條件たり。而して其の成長期中多量の水分を要する性あるか故に、適宜の濕氣ある地を好めども、常に地下水の停滞せざる状態に在る地を可良とす

六、使用農具 本縣下他の地方に於けると同様に、本村の該作栽培上使用する農具は、普通農業に使用する耕耘器施肥器の類に限られ、また特種の器具を使用することなし

七、種類及品種の變遷 明治三十三年頃より縮緬白菜、朝鮮白菜等の種子を得て、多少の試作をなすものありたれども其の成績見るに足らず。同三十五年結球山東菜の種子を得て之か栽培に移りしか、未だ其の效を收むるに遠かりき。翌三十六年包心菜の良種子傳はるに及んで、始めて結球白菜の見るべき生産物を擧ぐるに至れり。然るに同三十七年時局に際して良種子の供給その途を斷ち、斯業の退歩を呈したりしか、同三十九年直隸白菜、同四十年金州芝罘の兩白菜の種子相續て輸入せられ、從來の技能と良種子の素因と相俟て、極めて良好の成績を收むるに至れり。同四十年開城白菜來り、翌四十二年天津白菜渡り、爾後此等數種類の間比較試作企てられ、優劣の研究行はる。而して大正元年十月東京府農會主催一府五縣農會聯合共進會出品の折、本縣農會に於て茨城結球白菜の名稱を附せられ、本郡農會亦此の名稱の下に良型の普及を計られし以來、他の品種は全く其の踪跡を絶ち、茨城結球白菜及直隸白菜の二種のみ栽培せられて今日に及べり、

八、種子 種子は最初東京の種苗商店より購入せしか、其の後清國朝鮮より直輸入をなしたり。明治四十二年此の方水戸市下市鈴木商店の種子を専用し居りしか、數年此の方追年自家採收の種子を用ふ

るに至れり、抑蔬菜栽培上種子は元なり、種子にして不良ならば百事究す、また何ぞ栽培法の巧拙を論せん。而して結球白菜は特に此の点に重きを置くものとす。されは當業者は種子の撰擇に就て頗る懸念し、必ず良種を求めて之か栽培をなす。種子は一合の重量三十匁以上の充實したるものにして反當一合乃至二合を充つ

九、作付順序 耕地少き農家は年々連作するものあれども、其の成績良しからず、されは普通には同一地に一年置に栽培す。その前後作付の順序左の如し

第一年 麥類—結球白菜

第二年 (菜豆玉蜀黍馬齡著の類)—(麥類)

十、整地成形 播種に先立ち、普通の作物よりは稍深耕して、丁寧に土塊を粉載す。耕起の際反當三百貫の中熟堆肥を四五寸深さに耕込むを常とす、これ肥料としてよりは、土壤をして膨軟ならしむる目的に出つ。整地終れば二尺五寸乃至三尺の平畦を立て、之に一尺五寸乃至二尺距離に原肥を施し下種の準備をなす

十一、下種 種子は一合五勺前後を用意し、大抵八月十五日前後に於て、原肥を施せし位置に点播す。薄く覆土し、軽く鎮壓するは勿論、二本並位の度合に麥稈類を被ひ發芽を待つ、適當なる事狀の下には、二晝夜にして發芽を見るものなれば、其の時期を見計ひ被物を取除き、爾後自然の發育に任す

十二、間引 如何に最良なりと稱する種子を撰んで播下するも、大半不良苗の混するは事實なり。されは間引によりて良苗を立て置き、不良苗若くは不用苗を間引去らざるへからず。畢竟間引の巧拙及

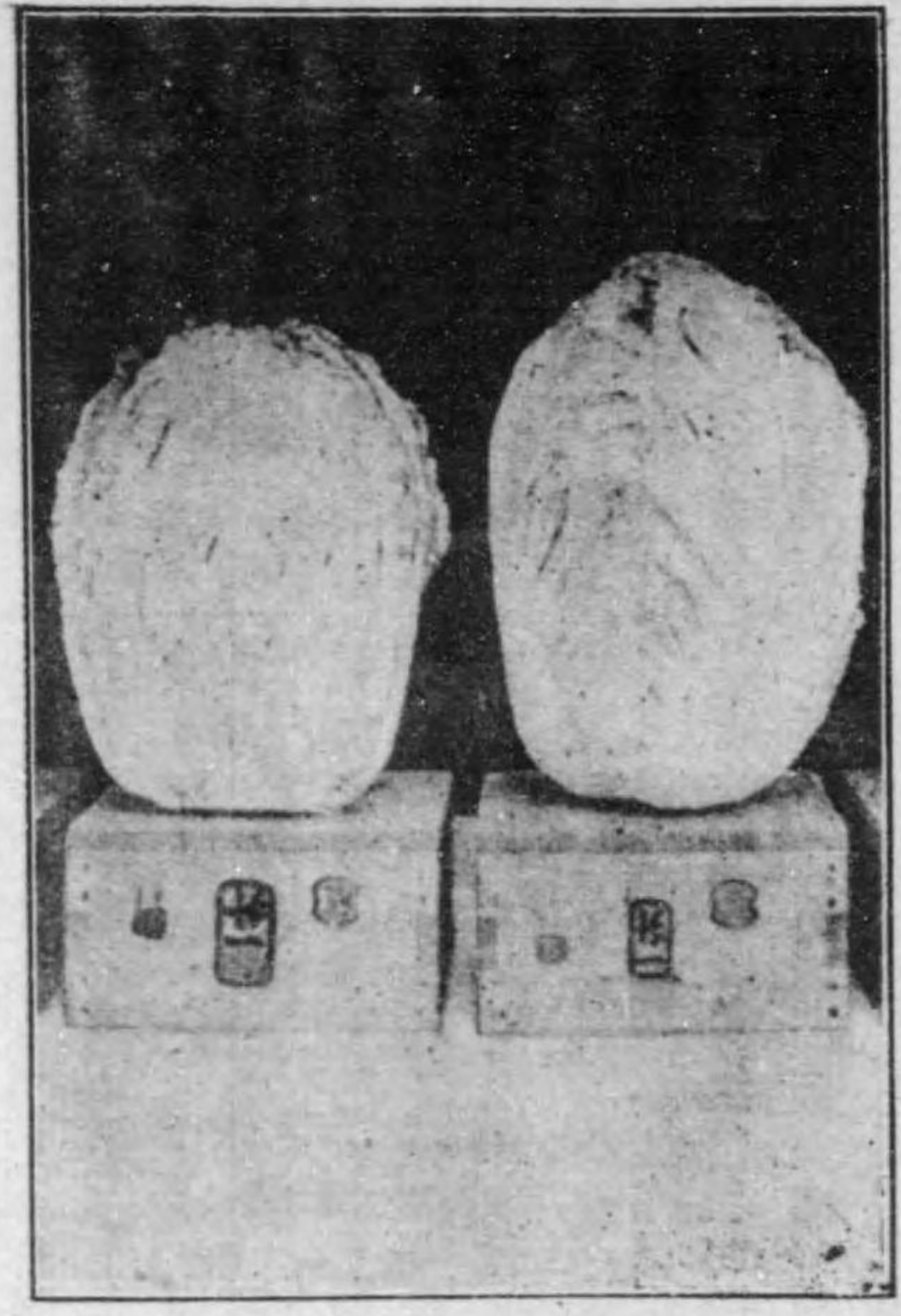
そは少数なり。害虫に至りては、發芽後に始まりて採收時期に及び、被害の程度も亦甚しく、連年必ず受くる所の障害なり。如何に成育上或る他の要件を盡すとへとも、害虫驅除を怠れば、栽培の勞費共に減却に歸す。實に害虫驅除は良種の撰擇、間引の注意と共に栽培上の三大要件なりとす

十六、主なる病蟲害 當地方に起る白菜の主なる病害は、腐敗病及白銹病の二種とす

腐敗病の被害は、初期に於て徴候を顯はさず、病勢進むに連れ、外葉萎縮して垂下し、又は内葉腐敗して惡臭を放つ。下種後六十日前後より漸次症候顯るゝもの多し。不順つ氣候就中晩秋の溫暖なる年霖雨多き年等に發生少からず。此の病は烈しき傳染性を有するものなり
白銹病は葉裏に寄生して白色の光澤ある小斑点を生じ、該部は後に黃變して被害を致す
兩病共に適當なる豫予の方法なし。されと左の手段を取るもの少からず

- 一、一旦栽培したる土地は數年間他の作物を栽植すること
 - 一、濕潤地を避け尙土地の排水を可良にすること
 - 一、有機質及窒素質の肥料を節し磷酸加里の適量を配合して施與すること
 - 一、被害株は之を拔取りて、其の後地に草木灰又は石灰類を撒布すること
- 主なる蟲害としては、青蟲、夜盜蟲、蕪菁蜂の幼蟲、金龜子蟲の幼蟲及生蟲、蚜蟲、黃條蚤蟲、サルハムシ、クサカメ是なり。此等の害虫は遺憾なく、捕殺するを常とす
- 十七、採收及撰別 採收期に入るも、一時に全体を收穫せず。市價の高低自家用の部合等を見計ひ、要求の折之を採收す。その概略の時期左表の如し

種名	採收始	採收中期	採收末期	採收最後
直隸白菜	十一月月上旬	十一月月中旬	十一月月下旬	十二月上旬
茨城結球白菜	十一月月中旬	十二月月上旬	十二月月中旬	翌年一月上旬



茨城結球白菜

採收するには普通の庖丁にて、其土際の根部を切放ち、所要の位置に運び、用途の如何又は株の出來榮により、適宜外葉を剝去り球状のものとなし、剝取りたる葉の附着せし部分の莖は、全部切放つか又は望により寸許残し置もあり。反當二千四百株中、白菜を得るもの約二千個にして他の四百株は結球せざるか、又は病虫害に侵さるゝを普通とす、該白菜は直隸に於て平均一個五百目前後、茨城結球白菜に於て六百目前後は上作の生産なり左に反當の平年に於ける收量を示さん

品 種 名	最 少	最 多	普 通
直 隸 白 菜	六 百 貫	八 百 貫	千 貫
茨 城 結 球 白 菜	七 百 貫	九 百 貫	千 二 百 貫

生産物は之を上中下の三様に區別し、中以上を販賣用に下を自家用に充つるものとす

十八、生産物の處理 出來秋直に販賣に付するか又は自家用に供するもの十中の九割を占め貯藏をなすもの一割を出てず。貯藏の方法に二様あり。其の一は畑地にその儘置据とし、一株つゝ藁にて被ひ圍み、根本に土を寄掛け置くものとす。他の一は凍傷に罹らざる前之を採收し新聞紙等に包み。倉庫の如き冷所に貯藏するものとす。貯藏の長きは翌春彼岸に及ぶ

十九、荷造及運搬 仲買人の居拂又は附近の販賣は、別に荷造せず、適宜の器に容れて荷車にて搬出す。稍遠方に輸送するものは、俵入又は菰包とし、汽車積等にて遠方に送達する場合には箱詰として可憐に荷造す。之に要する箱はマッチ又は煙草の穴箱をそのまま代用す

二十、收支計算 本村に於て最近に於ける平年上作の生産並に附近の市價を基礎とし、一反歩に對する茨城結球白菜の收支計算を示せば左の如し

支 出 總 高	一 金 七 十 二 圓 三 十 錢
内 容	地代一作分(一ヶ年の小作料八圓)
種 子 二 合 代	金 一 圓 八 十 錢
直 接 肥 料 代 十 七 圓 堀 込 堆 肥 代 一 圓 的 合 計	金 二 十 圓
所 要 人 夫 八 十 人 賃 錢 一 人 五 十 錢 當	金 四 十 圓
農 具 損 料	金 五 十 錢
荷 造 の 材 料 費 一 切	金 五 圓
收 入 總 高	一 金 七 十 七 圓 八 十 五 錢
内 容	上 中 白 球 九 百 貫 代 (一 貫 に 付 八 錢)
	金 七 十 二 圓
	下 物 百 八 十 貫 代 (一 貫 に 付 二 錢)
	金 三 圓 六 十 錢
	割 取 外 皮 四 百 五 十 貫 代 (一 貫 に 付 五 厘)
	金 二 圓 二 十 五 錢
	一 金 五 圓 五 十 五 錢
	差 引 殘 金 即 純 益

前述せし如く當業者は概して自作なるか故に、人夫賃の總額は自家の收入にして、之に純盛總額を加ひ、所要人夫數にて除すれば一人一日の手間料五十六錢九厘強に當る

二十一、販賣及販路 現今販賣組合等の設置なきため、個人又は二三名の協同の下に販賣さるゝ狀況なり。即金取引を常とすれとも間々掛賣等をなすものあり。販路は水戸市を主として附近の町村に多く、販賣用全部の六割を占め、日立鑛山にて其の二割、東京市には其の幾部を出す。かゝる名産物なるにも係らず、販路の割合に狭きは遺憾とする所なり

二十二、作業の年中分配 當地方に行はるゝ結球白菜の栽培は其の年八月中に始まり、同年十二月中に終るものなり。直隸白菜は約一百日、茨城結球白菜は約百二十日を要す

第七章 東茨城郡下大野村の結球白菜

月次	作 業 の 種 目 及 手 間	總 手 間
八 月	整地五人、播種四人、間引二回施肥中耕各二回五人、害虫驅除三人	十七人
九 月	間引除草施肥中耕各二回六人、害虫驅除四人	十人
十 月	害虫驅除草四人	四人
十 一 月	採收撰別及荷造十五人、市場出荷八人	二十三人
十 二 月	採收撰別及荷造十八人、市場出荷八人	二十六人
計		八十人

二十三、勞力の過不及並に資金供給の方法 當地方は秋蠶の飼育盛なるを以て、農家作業の分配上多少衝突する嫌なきにしもあらず。現在の程度に於ては他作業に障害あるを認めされとも、今後發展する場合には、幾分他の作業に對する勞力を減せざるへからざる傾ありとす。されと反當の純益及一人一日當の勞銀、他の作業に超越するを以て、結局該作栽培の發展は當業者の餘裕を増加する所以の途なりとす、

從業者は各自其資力に應じたる經營をなすか故に、自家の資金にて事足れ敢て之を他に仰ぐことなし

二十四、發達に關する事項 之か發達に關し、有利なりし事項の主なるもの左の如し

- (一) 東茨城郡庚子農會及東茨城郡農會が、夙に蔬菜の改良獎勵に勗め、種子の配付、共進會の開催等をなしたため、進歩發達著しかりしこと
 - (二) 良種子の供給を比較的早く且容易に得られし便宜ありしこと
 - (三) 技能を有する栽培家の熱心之に従事したりし事
 - (四) 風土の適當したりしこと
- されと一面には發達に障害ある事項あり即ち次の如し
- (一) 競争地頗る廣くして、隣村上大野稻荷大場石崎の如き、本村と上下する數量及品質の生産物を産出するか故に、自と賣買上競争の影響を享け、急激に之を擴張すること能はざる事情あり
 - (二) 附近需要地の生活程度は、年と共に向上すれとも未だ結球白菜の如き優良なる蔬菜を多量に要求するの度合に達せず。從て販路の狹隘なること知るべきなり
 - (三) 之を遠方に移出すれば、販路の憂固よりあることなれども、一面運賃就中鐵道便料不廉にして、利益著しく減殺され、亦如何ともなしかたき事情あり

二十五、改良せしと認むる事項

(其の一) 本縣結球白菜栽培當初より種類品種の上に就て幾多比較研究の勞を重ねたるやを知らず、遂に二個の良品種を統一したるは、東茨城郡農會、本縣立農事試驗場、本縣農會等固より其の主唱者の側なるか、本村當業者の功も亦尠しとせず

(其の二) 從來本縣の結球白菜種子は、全部之を清國の原産地より、間接又は直接に供給を仰きし

か、東茨城郡の大場村業者中の先輩、水戸市の育種園、並に本村の熱心家に依り、大正元年乃至同二年の交より採種の事業企てられ、共に種子の産出を見るに至れり。是に於てか茨城結球白菜の一代は本縣に於て始めて語ることを得るの趨勢に達したりと云ふべし

(其の三) 之か栽培の上達、之か技能の普及も亦間接なれと改良せしと認むる事項の一に數ふべきものとす

二十六、改良を要すべき事項

(其の一) 虫害に對しては捕殺其の功を奏し遺憾なきものゝ如し、されど病害に就ては何等豫防の方法を講せざるもの多し、一定の良法としては未だ見出し難けれども、早晩的確なる方法を施さるへからず

(其の二) 遠方移出の荷造は大体に於て定まれるも、未だ満足する能はず。進んで包装を改良し容量を一定し、取引上の便宜を計るを可とす。尙箱に代ふるに米穀の空俵を利用し、荷造費及重量の削減を計るを得策とす

(其の三) 便宜小組合又は大組合を組織して、内は生産物の改良價格の一定を謀り、外は販路の擴張市價の高低に注意するの必要多大なり

二十七、指導奨励の事項 早くは郡の庚子農會、近來は郡農會の事業たりし蔬菜共進會は十數年此の方毎年一回之か開催を見、其の都度郡内の生産物を比較品騰したる爲、大に當村業者の覺醒を促す原動力となり、且連年催せる村内の蔬菜品評會も、亦刺激を與ひしこと尠からず。勿論此の間屢々講話會等を開催して之を奨励したる結果は、全村の農家之か栽培上の競争心を起し不知不識の間、其の進歩

發達を催すに至れり

二十八、將來の見込 本村の畑地三百二十七町餘歩に對し結球白菜の栽培は僅に八町歩のみ。二年置若くは三年置に、同一地に栽培するとするも全畑地の四分七餘に過ぎず。地積の餘裕知るべきなり。

將來に於て附近市街地の生活の向上と遠方販賣の擴張とに伴れて、他に強大なる競争地の起らざる限りは、逐年其の生産の増加を致すは推察するに難からず。而て一面種子の生産は、其の成績漸次可良に赴くと縣内及び他府縣の需用多額なるを以て見れば後來其の發達を期すべし。されど事業の盛衰は土地よりは寧ろ其の方法の良否に關する点多く、其の方法よりは更に之を行ふ業者の努力如何に歸すること重大なるものなれば、大に栽培家の勵憤を祈りて望まざる次第なり

第八章 結城郡玉村の結球白菜

(植田委員調査)

一、調査地の位置及風土 本郡は郡の東部に位し常總鐵道の沿線に接し北は本郡役所所在地たる宗道村に約拾八町南は石下町を距る約半里東は筑波郡吉沼村に接し西は大形岡田の二村に境す地勢概ね平坦東に小貝西に絹の河流あり水陸の便共に宜し土地は概ね肥沃なる砂質壤土にして氣候また溫和盛夏の候と雖も華氏九十五度内外を超えず

二、沿革 本村に於て結球白菜の栽培を試みしは明治三十三年本村種苗商中山某が東京種苗舖より種子を得て試作せしに始まり其の後明治四十三年本郡農會より該種子の無償交付を受け栽培の數大に増加するに至れり抑々本村に適したる結球菜は直隸白菜なるものゝ如く大正元年東京府農會主催一府五縣聯合園藝共進會の東京市に開催せらるゝや本縣農會の斡旋の下に該品を出品して一等賞を得

尙亦全年酒井伯爵邸の蔬菜品評會に出品し一等賞を得たり爾來益々普及し現今にては各戸殆んど之を栽培せざるものなきに至れり

三、生産額並作付面積 前述の如く結球白菜の栽培は漸次盛況に赴くと雖も主として自給的經營にあり只僅かに下妻石下等の地に販賣を試むるに過ぎず從て其の作付面積も一町歩内外にて其生産數量約一萬二千貫内外とす價格は一定せざれとも一貫目に付五錢乃至八錢位にして販賣用に供するものは全生産の約二割を超えず

本村の農戸數約三百中從業戸數二百五十餘栽培の程度は最大五畝歩最少一畝歩内外たり

四、適地 本村到る所の地結球白菜の栽培に適すれとも絹川に沿える畑地にして排水良好なる肥沃の砂質壤土に優品を産す

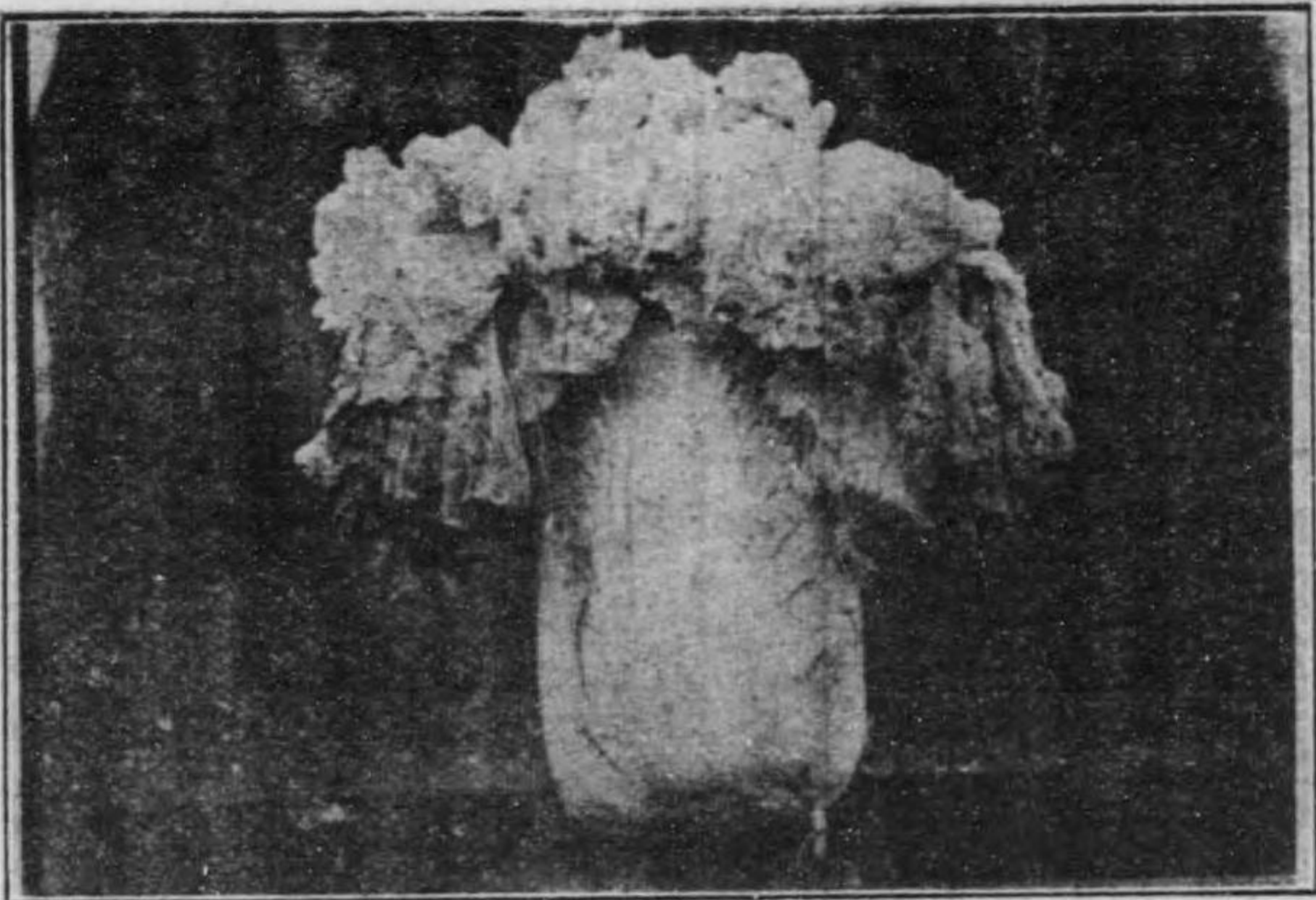
五、種類及品種の變遷 從來より直隸白菜多く栽培せられ現今同種尤も多し然れとも近來芝罘白菜を栽培するものも少なからず

六、種子 早き頃は郡農會より無償交付を受けたるも現今は本村農會に於て共同購入をなし普ねく當業者に配布す

七、作付順序 本村に於て白菜の前作は馬齡薯又は早生小豆等にして後作は概ね大麥を播種す但し白菜は連作を忌むもの、如く年々其の栽培地變更するか少くも兩三年間休栽するを常とす

八、整地整形 播種前十日前後に於て町疇に耕耘し且つ耕耘の際腐熟堆肥を鋤き込み耕耘の後十分地均をなす

九、仕立方 豫め耕耘し置きたる畑地に畦巾二尺の作條を穿ち稀釋の人糞尿を溝底に敷き更に豫定一



直隸白菜

尺五寸に配合したる原肥を各株間に均一に施し然して其の人糞尿の上に覆土すれば直に一株當數粒宛の種子を点播被土す爾後兩三回間引を行ひ一本立とす総て間作をなす

一〇、肥料原肥として人糞尿及堆肥、大豆粕、過磷酸、粕、草木灰、人糞尿の配合肥料を使用し追肥として人糞尿草木灰を兩三回に施肥す

一一、耕耘 八月中旬播種し發芽二三週間毎に追肥除草と共に三回位中耕を行ふ
此等手入に要する農具は普通農事に使用する者を代用し特殊のものを要せず

一二、保護除害 乾燥に失する土地にては水分の發散を防ぐため藁等を敷き亦早魃の際は灌水をなすものあり尤も注意を要する病害虫の驅除を勵行し尙結球の際藁にて結束す

一三、主なる病虫害 病害として恐るべきは腐敗病にして傳染性を有す可成連作を避け排水良好なる地を撰定す虫害として青虫、黒虫、夜盗虫等なり各日見廻りの

際之れを取り去ることに力むるの外除虫菊加用石油乳劑を以て驅除することあり
 一四、採收撰別 十一月中下旬に至れば結球したるものより順次採取す採收の場合は銳利なる庖丁にて根部より切り取る市場の販賣の際は其の外葉を剥き去れとも自家用としては其の儘虫喰葉枯葉等を除き食用に供す

一五、生産物の處理 多く自家用として酢漬、香の物とし結球完全なるものを貯藏し翌春に及ぶもあり亦市場に販賣するものは其の外葉を去り優品を撰み手繩を以て四五貫の大きさに束ね荷車にて多く下妻町方面へ販賣す

一六、收支計算

支出

種目	數量	單價	價格	附記
小作料			五、五〇〇	
種子代	三合	一、〇〇〇	三、〇〇〇	
肥料代			一三、九九〇	
内堆肥	三百貫目	〇、〇〇八	二、四〇〇	原肥二百貫 追肥百貫

過燐酸	七貫目	一、一三〇	九一〇	
大豆粕	二十二貫目	一、一九〇	四、一八〇	原肥十二貫 追肥十貫
藥灰	二十貫目	〇、二五	五〇〇	原肥十貫 追肥十貫
人糞尿	四百貫目	〇、一五	六、〇〇〇	原肥百貫 追肥百貫
農具損料			四、五〇	普通農具鐵、鎌、鉋丁
人夫	五十六人		一九、六〇〇	
整地及播種	八人	四、〇〇	三、二〇〇	男一人一日四十錢 女全上三十錢
間引除草	一二人	三、〇〇	三、六〇〇	四回乃至五回分
追肥中耕	七人	四、〇〇	二、八〇〇	三回乃至四回分
害虫驅除	一六人	三、〇〇	四、八〇〇	
採取撰別	一三人	四、〇〇	五、二〇〇	

計		三九、八四〇
収入		
白	菜	千百貫目
		、〇五〇
		五五、〇〇〇
		一貫目三、四錢より七、八錢迄平均五錢

差引 十五圓十六錢 純益
 前表に示すか如く一反歩の純益十五圓十六錢を得之れに處要人夫賃十九圓六十錢を加へ之れを人夫五十六人を要したるに付

(1616+1960)÷56=62畧

即ち一日の勞銀は約六十二錢となる

一七、勞力及資金に關する事項 結球白菜の栽培には左表に示すか如く勞力を要すること多きものなれとも本村に於ける栽培は前既に述べたるが如く其の規模極めて小なるか故に他の作業に影響を及す程度のものにあらず全般の上より視るも當村農家の勞力は未だ餘裕あるを認む又資金の如きも其の額僅々なれば當業者各自之を辨して餘あり

結球白菜栽培作業配當表

七月下旬	整地、種子の購入、播種準備
八月中旬	播種(數日の後第一回間引を行ふ)
九月上旬	第二回間引、除草、中耕

全 中旬	追肥、除草、中耕、第三回間引
全 下旬	第四回間引、除草
十月上旬	除草
十月中旬	追肥、追肥、除草、中耕
十一月上旬	除草、中耕、藁にて各株を結束す
十一月中旬	採取始め
十二月下旬	採取終り

一八、發達に關する事項 郡農會の無償種子交付の如き各種品評會に出品して賞を得たる如き本郡農會技手及本村技術員の指導獎勵等與て力ありされと種子の比較的高價なる病虫害の發生頗る多き等は發達上の障害たり改良を要すべき事項
 目下多く栽培せらる直隸白菜かその此に至りしは從來各種品評會等に於て該種か其の賞に入りたるためにして將來販路の擴張を得は結球完全にして貯藏に堪ゆる芝罘白菜の栽培を増加するの必要あらん

一九、指導獎勵の事項 郡農會及村農會等に於ける種子の斡旋品評會等の開設講話等に依り之か獎勵をなし又一面屢々實地の指導をなせり

二〇、將來の見込 品質彼れか如く優良にして自家用の供給既に足り販賣用の生産漸く起るの時に當り常総鐵道開通せられ水陸交通の利を占めたるを以て東京方面及遠方輸出の便を得たれば需要の増加期して待つべきなり此時に當り優良品を撰別して共同販賣等の途を開かは充分發達の見込あり目

下當村産會に於て該品の共同販賣計畫中に属す

第九章 結城郡江川村の干瓢

(渡邊委員調査)

本縣に於て干瓢の生産さるゝに至りしは、近代のことにして僅に二十餘年に過ぎず。之か栽培及加工の方法等一切舉げて、隣縣栃木より傳來し、同縣下都賀郡に接續せる地方より初り、漸次他の方面に分布し、今や管内の各郡に於て、多少の栽培を見ざるの地なく、本縣農家の副業として、將來有望の作物と認められ縣是中の獎勵作物の一に數ひらる。其の見積産額五萬圓。作付面積百有餘町歩、その産出未だ誇るに足らずと雖も、其の品質の優良なるは世に定評あり。而して結城郡は其の全生産の七割を占め、且本縣干瓢の創始地にして、就中同郡江川村は最も隆盛の地方たり。今同村に於ける干瓢の概況を示し、本縣の干瓢栽培の一端を窺へ知るの資に供せんとす

一、調査地の位置風土 本村は郡の西北端に位し、東西一里、南北二里二十町、東は同郡の名崎小川上山川の三村に境し、北は結城町に接續し、南は猿島郡の幸島村に、西は栃木縣下都賀郡大谷村に隣れり。結城町より幸島村に達する縣道は村の中央を貫通し、結城及間々田の停車場には、行程里許、農村として交通の便や、開けたりと云ふべし

干瓢生産時期に於ける當地方氣象の概要在の如し

月次	温度		風位	降水量(耗)
	最高	最低		

月次	最高	最低	風位	降水量(耗)
四月	二二、八度	(一)	北東	六八三
五月	二七、三	四、八	南東	一八一、二
六月	二八、一	四〇	北東	一三五、六
七月	三一、二	一二六	南東	一〇九九
八月	三一、九	一八四	南東	一〇〇、九
九月	二四、五	一〇六	北東	一七一、九

初霜は十月二十八日乃至十一月四日とし、終霜は四月十九日乃至五月四日とす

地勢概して平坦に四方曠濶たり。薪炭材所々に散在して部落々々を包圍し、熟圃及開墾畑其の間に展開し、水田比較的少し。土質は到る所大差なく、その八割は第四紀古層に属し、他は腐殖質礫土とす。土性は通して弱酸性を呈す。現今試作さるゝ各種の作物中、最も其の風土に適當したりと認めらるゝものは陸稻、甘藷、干瓢及桑苗等是なり

二、沿革 本村に於て干瓢の始めて生産されしは明治十五年の夏に在り。即ち本村大字大町新田の農小川松藏なる人、其の年の初夏、其の妻の郷里なる栃木縣、下都賀郡國分村(當村を距る北に約五里)より扁蒲の種苗を得て試作せしを起原とす。其の後數年間該作の成績良好なりしかは、當村大字

武井の農兼井彌惣吉及大字大木の農西村房藏等、同じく種苗を國分村に仰き之を試作せるに、年々結果悪しからざりしかは、附近の農家追々之か栽培を試むるもの多きを加ひ、斯くして従業者戸数の増加と共に、作付面積も亦次第に廣かり來り、僅々二十有餘年にして、今や古昔より本村農家唯一副業として營み來りし、養蠶の領域を摩するの趨勢を示し來れり。現時本村中大字七五三場を除くの外、他の八大字の地何れも扁蒲圃を見ざるなく、就中最も多く栽培するは玉大町新田武井及東茂呂の四大字とす

三、生産數量及價額 全村を通して最近に於ける作付反別及耕作人員は、年々増加の趨勢を示せとも、年に豊凶あり價格に高低あるを以て、生産の數量並に其の價額に多少の異同あるは免かれざる所とす。左に明治四十四年以降の累年統計を表示す

種目	明治四十四年	大正元年	大正二年	大正三年	大正四年
作付反別	二五町五	二七町五	二八町八	三〇町三	
耕作人員	五一七人	一七九人	一八六人	二〇〇人	二一〇人
生産量	一一八三〇貫	一二、九二五貫	一二、九六〇貫	一四、三九二貫	
生産價格	一五、三七九円	一三、三三八円	一四、二五六円	一二、九五三円	

一反歩當生産量	一反歩當生産價額	單價(十貫に付)
四六貫	四八、五〇〇	一三、〇〇〇
四七貫	四八、五〇〇	一〇、三二〇
四五貫	三五、五〇〇	一一、〇〇〇
四七、五貫	四二、七五〇	九、〇〇〇

四、栽培程度 大正三年に於て同村の調査によれば、全村戸數五百七十二内農家戸數四百七十六にして干瓢生産従業者戸數は前項に示すか如く二百戸とす、此等従業者か栽培する一戸當の反別は最小五畝歩最大一町歩に及び、平均三反五畝前後の作付をなす。此の邊の程度は利潤最も多しと云ふ、大抵自家の勞力にて耕作加工を行ふを常とす。尙參考として本村の土地面積を示さん

種目	總面積	一農戶當面積	種目	總面積	一農戶當面積
田	二四八町餘	〇、五二餘町	原野	一一町餘	〇、〇二餘町
畑	五七七町餘	一、二三餘町	宅地	六一町餘	三、二四坪餘
山林	七六七町餘	一、六〇餘町			

五、適地 干瓢の原料たる扁蒲の栽培に好適する地は、四方廣濶にして日光の透射、空氣の疏通極めて可良に、地盤傾斜なく、土質は黑色墟土を第一とし、赤色墟土之に亞き、何れも表土一尺以上に達

し、排水良好の熟圃を可とす

六、使用農具 耕作の方面に於ては普通作物栽培の用具を代用して不足なし。されと製造方面に在りては、簡易なる仕方に在りても、尙且組板、大庖丁、小刀、大小鉋及干架を要す。其の大栽培をなす者によりては、更に瓢剝器械及干燥に使用する特別の造營物を有するものあり。

七、種類及品種の變遷 初代に栽培されし扁蒲は早生種に属する細蔓白皮のみに限りしか、十年此の方晚生種の太蔓青皮の栽培を交ひ、尙昨今に至りては中生種と認むべき太蔓白皮の一品種を加ひて栽培す。これ同一品種のみにては短時間に熟瓢を採收せざるへからざる不利あるか故、中晩の二種を混植して製造上の便宜を計るにあり。されと一般には細蔓白皮種の栽培多く、殆ど全栽培の七割を占め、太蔓青皮之に亞き、他は極めて少數なりとす。

八、種子及苗 種子は頗る注意を拂ひて栽培者各自に年々之を採收す。先母木の善良なるものを選び、七月中旬中に結へる元成の良型を以て之に充つ。同株に結へる他の瓢は、普通の場合より少しく早めに採收して、干瓢の製造に供するの外、敢て普通株の取扱と異なることなし。若し自家の栽培地に於て豫想の種瓢を得られざる時は、同業者間に托して之を穫るものとす。種瓢は十分成熟の後採收するものにして、結果後五十五日前後を適季とす。採收後二週日以内に瓢より種子を分離し、之を水選して日乾し、次年の用に供す。一瓢より凡六百粒を得れども、其の内より約百粒を精選して原種に充つ。其の用意の周到精密なること亦間然する所なし。

苗は一般に温床に於て各自之を仕立つ。其の苗床の構造は俗に兩覆床と稱するものにして、其の年の春の彼岸に入れば庭内の良位置を撰ひ、巾七尺に長さは所要面積に應じて適宜とし、地を長方形に劃

し、之か四圍三尺毎に相當の杭を立て、之に二段の横木を架し藁程類を取付け、床縁を地上尺五寸の高とし、更に上部に破風屋根形の框を構ひ、之に菰を覆ふ。而して一反歩當の苗を得るには約一坪の蒔地を要す。播種前醸熟物として櫟櫓等の木葉を踏込むこと約六寸、其の上部に腐熟堆肥を積むこと五寸許とし、共に相當の濕氣を與へ、三四月の交、一坪に對して六十粒の種子を播下す方六寸に一粒の見當たり、下種後二週日前後に發芽するを良成績とす。發芽後は相當保護管理をなし、成育の中途に於て追肥として坪當魚肥五合を施すもの多し。下種後約三十日にして畑出苗を得るものなれば、四月二十日以後は降霜の恐なき限り、夜間と雖も覆をなさず、苗をして自然の氣温に慣れしむ

九、作付順序 本村地方に在りては一般に扁蒲の前作は麥類にして、其の後も亦麥類なり。其の翌年の夏作は陸稻を普通とし、時に他の雜穀及蔬菜を作付し、其の年の冬作はまた麥類作付し、三年目の夏作は扁蒲を栽培する順序を常とす。耕地多き農家は四年毎に同一地に輪栽するものあり。又土地少きものは連年同一地に栽植を試むるもありとす

十、整地整形 前作麥は作間尺八寸を普通とするか故に、八九畦毎に一畦を空畦となし置き、作間一丈六尺位株間一丈三尺前後とし、一株七坪半當の長方形植込にて、反當二十五本乃至四十本の見當に、畑出前約十日を期し、豫定の地点に方八寸深さ五寸位の穴を穿ち、之に原肥を施して作土と混交し、定植の準備をなす

十一、定植 五月上旬晩霜の憂なき期を見計ひ可成早く畑出す。此の期に至れば苗は本葉六七枚の頃に達し移植に適する熟苗期に入れり。されとも扁蒲苗は元來至て薄弱なる性質のものなれば、巧に移植せされは忽ち成育を害するものとす。されは苗床より苗を畑出する場合には十分床土を附着し置く

を肝要とす。此の方法として苗軸を中心とし、約五寸立方に床上を利刀にて切取り、そのまゝ畑地の豫定点に定植するを常例とせり。植込終れば直に根元六七寸平方に麥稈を敷く。これ苗葉の裏面に土砂の附着せる豫防として行ふものなり。尙此の作業は成長繁茂するに従て數回に之を行ふものとす
十二、肥料 扁蒲作に施用する、肥料の種類及分量等は前後作物及經濟上の關係等に因り、多少の差異を免かれすと雖も、大体に於て左表に示すか如き方法に依るものとす

種類名	反當總量	分 施 量			價 格
		原 肥	追 肥 一	追 肥 二	
堆 肥	百 貫	—	—	—	一 圓
米 糠	一石八斗	二 斗	四 斗	八 斗	四 圓
罌 榨 粕	四斗四升	四 升	八 升	一斗六升	四圓五十錢
大 豆 粕	七貫五百目	—	—	—	一圓五十錢
精過磷酸石灰	七貫五百目	—	—	—	一 圓
計					十二圓

備考 一株當肥料代三十錢乃至三十四錢當とす

施肥の方法及其の時期も大抵一致し居れり。即ち原肥は前既に述べたる如くにして、追肥の第一回は苗定植後約一週間に、原肥の外周に圓形に、追肥の第二回は麥刈後（大麥ならば六月上旬小麥ならば六月下旬）第一回の追肥の外圍に、追肥の第三回は所謂止肥と稱するものにして、其の後一週間に第二回追肥の外圍に四寸深の圓形に施與し、株元より二尺五寸乃至三尺の距離に達す
十三、耕耘及其他の手入 施肥の都度株元を中心として周圍より、土寄を行ひ、畑地の平面より四寸高位とやるか故に、最後には徑六尺許の四寸高の圓座形となる理なり。除草は屢々之を行ひ、畑地は極めて清潔に保つ。
 摘心はまた重なる手入の一にして、其の第一摘心は本葉八九葉の頃、之を行ひ、四腕（俗に子蔓と云ふ）を出し、第二回は子蔓に八九葉生せし頃、之か摘心をなし、八腕（俗に孫蔓と云ふ）を分岐せしむるやう勤め、第三回は孫蔓に八九葉を發生せし頃之を施し、十六腕（俗にひこ蔓といふ）を分出せしむる方針とす。又摘心及其他の時期に於て、蔓振と稱し各蔓の延長方向を適當に振分けることを爲す。又株の生育模様によりては、其の未熟のとき元成一瓢を取除くことあり。元成及二番成の瓢は大抵各顆共横臥のものを縦に直し遣るものなれと、三番成以下は手数を省くため其の作業を行はず
十四、保護除害 蔓の各節より生せんとする根を防ぎ併せて莖葉及瓢の泥土に塗るゝを防かんかため、畑地に麥稈を敷く。其の法は數回に之を行ふものにして、最初は苗定植の項に於て之を記述したるか如し、其の後は追肥中耕の都度その蔓の延長を見計ひ蔓下一圓に土地の見えざる程度に之を敷き詰め、最後の場合には畑全面に之を撒布するものとす。又土地利用及苗保護の目的を以て苗定植後間もなく株元に接して一二本の茄子苗を植え或は菜豆類を蒔附くるを常とせり

計

二圓十一錢

右は従来より使用する加工具なるか、近年工程を早むるため大栽培をなすものによりては、更に干瓢剥器械を用ふ。其器械には平剥及丸剥の二種あり、構造も亦種々ありとす。其の工程は普通小匏を用ふる場合に比し約三倍乃至六倍を早むる利益あれとも、價格廉ならざるかため一般には使用し難し

平剥器

一個

一圓二十錢—三圓五十錢

丸剥器

一個

七圓—十六圓

加工方法は晴天を見越し、拂曉に着手し大抵午前九時頃迄に其の日に干上の分のみ剥出すものとす。丸剥器を使用する場合の外は、一般に瓢を横輪切となし八分前後の厚みを保たしめ、小刀又はツンヌキを以て輪切物の中央部を切抜き、大匏を以て外皮の面を削り、小匏を内側より入れて、真田紐の如き形状に剥出すなり。剥出したるものは之を七尺長に切揃ひ、干場に掛けて日乾すること約一日、夕刻に及んで横掛木に掛けたる五本分のものを寄せて一束とし、夜は之を屋内に取り入れ、翌日半日天日にて乾燥し仕上とす。仕上りたるものは即ち眞の干瓢是なり。一束の重量は二百目内外にして其の長は六尺前後とす。其の中央を結束して二折となす故束の長さは三尺許に相當す。生瓢十貫に對し干瓢は約二割五歩内外を得るを普通とし一反歩當の干瓢生産は約四十貫を見込む。此の加工に間する功程を記せば、その熟練者によりては一日に干瓢二貫目を仕上くるものあれとも、普通には家族の共同作業に待つものなれば、老弱男女の打込手間にて、平均一日一人當一貫を度とす。瓢剥器械を使用する場合は約二倍の功程を進む。但し其の従事する時間は一日當七時間とす即ち午前四時より同十時迄とす、尙夕刻の手間一時間を加ふ

十七、生産物の處理 製品は直に之を販賣するあり、又は暫く貯藏して後日に賣出もりて一定せず。要は價格の高低に歸す。元來干瓢は市價の變動甚しきものにて、販賣に就ては一日を争ふこと屢々あるものなり。さてその貯藏の方法は、干燥の十分なるものを選び、桶又は箱等に藁を敷き、之に詰めて漬物のとき使用する如き蓋をなし、其の上より適宜の重みを加ひ、又は密封して之を庫の如き冷所に貯ふるものとす

十八、荷造及運搬 荷造は大抵仲買人の方にて之を行ふ。但し之に要する荒繩は生産者側の負擔とす。その荷造方法は小束の干瓢五十個位を、重量十貫を度として横に積み重ね、荒繩二重廻として、横五箇所を結束し大束一個となす

仲買人は之を結城小山等の大問屋に渡すものなれば此の間の輸送には普通の菰包として車馬に依る。大問屋に於ては、其の取引先の慣例により更に種々の荷造をなす

十九、收支計算 干瓢の生産費即ち支出に關しては年々大差なきも、其の収入は甚たしき相違を致し十貫に對し安値の年は平均八圓を示し、高値の年は十六圓を告ぐるか如く常に一定せざるか故に、之か收支計算は年により動搖するを免かれず。今左に平年作平均相場を基として、之か收支の計算を試むべし

支出の部

種目	事	項	金額
----	---	---	----

地代	小作料と見做し夏作は大豆三斗の慣例なれば一年金一圓の相場とし	三圓
肥料代	手肥及金肥の代金合計	十二圓
苗代	自家にて仕立つるものなれとも其の官費一本金五錢を費すか故四十本見込代	二圓
農具損料	扁蒲栽培上使用農具類一切を損料と見做	五十錢
器具損料	加工上使用する器具類一切を損料と見做	一圓
干場損料	三十坪に設備する干燥架を損料と見做	三圓
栽培手間料	定植より瓢の成熟迄十六人分	七圓
加工手間料	採收より加工終結迄四十人分	十圓
荷造費	仲買人へ供する蓋繩十束代	十四錢
計		四十一圓六十五錢

収入の部

種目	金額	
千瓢賣上代	上物三十五貫代(三十八圓五十錢)中物十貫代(六圓)下物五貫代(一圓五十錢)	四十六圓

差引純益七圓三十六錢

栽培及加工の中間料は、實際當業者の収入となるべきものなれば、之に純益金を加ふれば、金二十四圓三十六錢餘となり、之を所要人夫數五十六にて除すれば一人一日の中間料金四十三錢五厘弱となる。販賣及販路 生産者は現金取引居拂にて仲買人の手に渡し、仲買人は之を地方の大問屋に取次へものにして、價格の如何によりて生産品の賣行即ち時價の成行に任して販賣するときは需要殆と限なき狀況なりとす。又居拂を主とするか故に遠方の販路を知るに由なしと云ふ。二十一、作業上の關係 干瓢製造の期に入れば、栽培家は加工家と變するものなれば、一段と勉勵の度を加ひ、且機敏を要する作業故、各自其の家の組織上より年中作業の配當等も大体に於て定め置くもの多し。即ち左に示すか如し

月次	作業の種類	手間
三月	苗床構造	一人
四月	苗床の保護管理	一人半

五月	植付、施肥土寄、害虫駆除摘心等	四人
六月	二、三番施肥土寄、麥稈敷、害虫駆除摘心等	十二人
七月	瓢起し、採收、運搬、加工等	十二人
八月	採收運搬、加工等	二十二人
九月	採收運搬加工跡始末等	六人
計		五十八人半

備考 本表は一反歩を栽培するとして假想的に示したるものにて、經營規模の小なるに従て勞力は割合に掛り、その大なるに隨て或程度迄勞力は比較的之を要せざるものとす

全体より見るに當村に於ける農家の勞力は、今日に於て冬季は未だ餘裕あるも、夏季は殆ど不足を告ぐる状態にあり。されど干瓢生産上に於て純益多き場合は、其の他の副業若くは主業上勞力の幾分を減して此の方面に注ぐの趨勢を示せり

二十二、資金の關係 干瓢栽培のため特に資金を借入ることをなさず。反て之かために臨時の收入ありて生計上の便宜を獲るの状況なれども、其の小資本の農家にありては肥料の掛買等をなすものなきにあらず。畢竟當業者か苦しむ所は扁蒲栽培に於ける多額の金肥を要するの点にありとす

二十三、發達に關する事項 當村干瓢生産業の發達に關し有利なりし主なる事項を列擧すれば左の如し

- (一) 地方に率先して之か作業を始めしこと
 - (二) 従來の作物に比して比較的有利なりしこと
 - (三) 七八九の三ヶ月間に亘りて時々小額の金錢を收入し得らるゝを以て、小資本家の助けとなる点多かりしこと
 - (四) 農家の勞働日数を多からしむること
 - (五) 風土よく該作に適したること
- されど一利一害は數の免かれざる所にして、之か發達に障害ありし主なる事項亦數件あり。即ち次の如し
- (一) 害虫(主として瓜繩の成蟲)多きこと。之かため少からざる勞力を費し、作物の成育を妨げ、時として凶作を致すことあり
 - (二) 製造上に危険多きこと。即ち瓢成熟季に入り雨天若くは曇天の日數多きときは、加工の原料を損失するのみならず、既に加工半途のものも之を棄つるの不幸を見ること屢々なりとす
 - (三) 豊作には價格非常に下落し、凶作には價格甚しく騰貴するものなれば、多數の生産者に於て其の間不利を蒙ること尠しとせず
 - (四) 市價の高低激しきものあるか爲、生産に長するも販賣に迂なる多數の當業者は、不利益の位置に立つものなり

二十四、改良に關する事項 今日を以て之を栽植の最初に比すれば幾多改良進歩の事項あれども、何れも先進地栃木縣下都賀郡本場の傳來に基するものにして、本村の創始に歸する能はざる点多し更に之か改良を要すへしと認むる事項の主なるものは、強固なる生産販賣組合を設置し、内は品質の改善生産の増加を計り及小資本の當業者に便宜を與へ、外は市價の高低を制し兼て販路の擴張を圖るは目下の急務とする所なり

二十五、將來の見込 本村に於ける干瓢は、從來何等指導獎勵を受けし事蹟なし、然もしかく發達せし形蹟に徴すれば、風土及經濟的の状態適合せるものと推斷するに難からず、本村生産物の聲價が本縣第一にして、又先進地たる栃木縣のものを凌ぐの勢あり。且扁蒲の栽培が寒地より暖地に向て繁殖するの傾向ある事情より推測すれば、將來本村の干瓢が益々優勢を現はし、栃木茨城兩縣境界地方に於ける中心点となるへきは敢て過言にあらざるへし

第十章 新治郡田余村の柿

(渡邊委員調査)

本縣最近の統計を案するに、縣下に於ける果實の總生産價額は、六拾貳萬六百拾參圓にして、其の内柿は拾余萬圓の生産を占め、各郡市に亘りて産出せざる地なし。而も其の品種統一せられ、品質生産兩なから勝れたるもの實に衣紋柿の産地たる新治郡田余村地方及鶴の子の産地たる鹿島郡若松村地方を推す。茲に前者に於ける柿栽培の概況を記述せん

一、調査地の位置及風土 本村は郡の東北部に位し、東方の一帶園部川の末流を隔て、東茨城郡小川町と界し、南方の一面霞浦に類す。西北は高濱町に隣り東南の一隅玉川村に接す

地勢は高低起伏一様ならず、其の大部分は排水良好なる高地に屬して、圃場林野相連り、低地は概ね肥沃の水田たり。高地の表土は概して赤色礫土にして淺く、底土は一体に重粘土たり。而して土性は主として中性にあり

氣候は大体に於て、同郡園部村に等しけれども、霞湖の影響を受けて、四季及晝夜に於ける寒暖の差比較的少しとす。然れども冬季西北の風、夏季東南の時風、時に農作物に大害を及ぼすことあるを免かれず

二條の縣道村内を貫通す。一は高濱町より來り村の南部を過ぎて小川町に通す。一は石岡町より村の北部を経て小川町に達するもの是なり。舟楫の便は南部一帯の地方に多く、常盤線の石岡及高濱の兩驛は共に目睫の間に在り。農村としては運輸交通の便多しと謂つべし

二、柿の沿革 天保年間上玉里村(今の本村大字上田余)に高橋茂三郎なる老農ありき。性頗る酒を嗜みしか柿三百六十本を定植し、一本の生産料金を一日の酒料に充てんとの目算にて、天保十四五年の交水戸妙丹(現今の衣紋柿)と唱ひし柿の穂木を水戸の地より得、之か繁殖培養に勤め、傍ら隣人を勸誘して柿樹を栽培せしめ、或る時は他人の柿畑に手入の補助をなす等、大に斯道のために盡力せり。これ本村地方に於ける衣紋柿の起原たり。爾來其の親戚知己さては近郷の人々、此の良種の栽植に従事せしかば、従前より自家用的に栽植させたりし甘、澁幾多の種類の柿は、漸々其數を減し來り、獨り衣紋種の繁殖を致すに至れり。而も此の良種は、本村地方に於ける風土に適して、栽培容易に經濟狀況に合して收益多かりしを以て、逐年栽培するもの多きを加ひ來り、近代交通の便開けしより、遠方の需要増加し販路年と共に擴がり、益々盛況を呈するに至れり。此の頃新治郡是の一として、田余

村地方の衣紋柿栽培を奨励する氣運に向ひたり。

三、生産數量及價額 本村に於ける柿實の價は、通常一個に付平均五厘を示し、時に或はその倍額の高値を示すことなきにしもあされとも、差したる變動を來さざるを常とす。然るに其の生産數量に至りては、隔年結果又は暴風等の爲著しき差異を生ず。今平年に於ける成績を擧ぐれば左表の如し

用途	生産數量	價額	單價(一個)
販賣用	八七五、〇〇〇個	四、三七五圓	五厘
自家用	一六〇、〇〇〇	四〇〇	貳厘五毛
計	一、〇三五、〇〇〇	四、七七五	

四、樹數及作付面積 本村内柿作付面積は、約拾七丁貳反歩にして、其の内七割は、概して北方又は西方に傾斜せる畑地中に、他の三割は同方向に於ける涯地を利用して定植す。樹數壹萬參千貳百本中結實するもの壹萬參百五拾本、結實に達するもの貳千八百五拾本とす。即ち一樹に對し平均四坪の割合に相當せり

五、從來戸數及栽培程度 昨大正三年度の調査によれば、本村の總戸數は五百拾貳にして、内農家の總數四百拾九戸中副業として、柿樹栽培に従業するもの百拾五戸を數ふ。而して其の栽培の最少なるもの三十五本に始まり、其の最多なるもの五百本に及ぶ。百本前後を栽植するもの最も普通なり。

今同村に於ける農家一戸當の土地の面積を擧ぐれば左表の如し

田	畑	宅地	林地
四反六畝貳拾歩	五反參畝歩	貳百七拾坪	七反貳拾四歩

六、適地 之を地勢の上より記すれば北々西の方向、緩傾斜をなし、周圍また相當の防風林等ありて南々東の暴風を避け得る地位を良好とし、之を土質の方面より述べれば、表土及底土共に重粘土にして而も地下水の停滯せざる地盤を適當とす。本村の土地はよく此の目的に合し到る處に相當の地積を有す。天與の柿栽培地と稱するも敢て誣言にあらざるなり

七、農具 近き將來に於ては柿栽培に對し、特殊の器具を要するに至らんも、現在に於ては普通の農業に使用する器具の數種を代用して、又専用の器具等を要せず

八、種類又は品種の變遷 衣紋柿の繁殖盛ならざる時代までは、本村に於ても縣内の他地方に於けるか如く、自家用として種々の柿樹の栽植されしは、現存する古木に徴して疑を容れざる所たり。然れとも追年衣紋柿に壓倒され、今日殆ど其の跡を斷つに至れり。美濃柿の古木は尙現存するものあり。此の地方にてジネンジと稱する柿即ち是なり

當地初期の衣紋柿は仁多かりしか、其の後年所を経るに従ひ陶汰的に改良せられ、現今に於ては無仁の良種をも見るに至れり。概して仁跡八ヶを有すれと仁は四ヶを越さるものを常とす。形狀色澤さて

は風味に至るまで、所謂本場者と稱せらるゝ特点ありて一見他地方のものと區別し得るの觀ありとす
 九、苗木 實蒔にて砧木苗を仕立て、二年目に之を豫定地に定植し、其の翌春接木するを普通とす。
 或は山柿の砧を定植して、次年の春季接木して仕立つるもの少からず。接木の方法は間々切接をなす
 も大抵割接を賞用す。接穂は大に之を吟味し、前年の花咲枝を以て之に供す。大抵接木後四年目に結
 果す。接木後は止むを得ざる場合の外移植を行はず

十、開園法並栽植法 地勢及土質を見計ひ、相當の畑地を選定して定植するを普通とす。定植後の下
 作所謂間作は、永年繼續して之か作付をなすものにして、寧ろ夏毛冬毛の作物之か主にして、柿樹は
 反て間作の觀をなすもの多しとす。されは柿樹定植の位置は、其の畑の周縁又は中央部等に、一列或
 は數列に極付くるものとす。苗と苗との距離は一問乃至四問とし、從來一樹か要する地積は平均四坪
 内外とす。一反歩の定植樹數は拾本乃至五拾本の間に於て、貳拾本前後なるもの最も多きを占む

十一、仕立方 天保の年間より現存せるものは固より、新に栽植したるものも悉く喬木仕立にして、
 殆ど自然の生育に放任すれども、土地重硬にして命根深く伸長せざるか故に、高さ割合に低し。五年
 生樹四尺前後、十五年生樹二問前後、三十年生樹三問内外に止まれり。別に整枝剪定をなさざれども、
 熟果採收と共に成枝を切取るを以て、細枝の先端數寸は毎年折除く理なり。又老樹は間々主幹の切斷
 或は主枝の剪定を施して更新せしむるものとす

十二、肥料及耕耘 柿樹の肥料としては別に施與せず。但し其の間作には相當施肥するを以て、間接
 には肥培の効果あるものとす。されと直接の施肥は、一般に必要なきものゝ如く受取られ、此の注意
 を拂ふもの少しとす。耕耘も亦間作にのみ之を行ひ、柿樹に對しては若木の時代に除草するのみにて

別に之を耕耘をなさず

十三、間作 柿畑の間作として作付する所の種類は、各従業者間大差なし。即ち冬作としては自家の
 野菜類を除く外殆ど大小麥に限られ、夏作は大豆最も多く、小豆之に次ぎ陸稻も亦少からず。里芋及
 其の他の雜穀等普通作物の種類をも作付す。樹蔭茗荷、蒟蒻の作付をなして幾分の收入を計る等殆ど
 空地を餘さず。而して間作には其の作相當に肥料を施與す。肥料の種類は下肥、灰、大豆粕、過磷酸
 石灰、堆肥等其の重なるものとす

十四、保護除害 時に保護の要あれとも之を行はず、年に除害の急あれとも之を憂とせず。殆ど自然
 に放任して其の成育に任せ、唯結果の善良ならんことを希待する念割合に多きは一般の常習なり。去
 りながら本村の柿樹は割合に保護を要する点尠く、除害を行ふ角多からずして尙良結果を見るは風土
 の賜と謂ふべし

主なる病害として擧ぐべきものなく、蓑蟲貝殼蟲は至る所に多く其害亦少ならず。而も之か驅除豫防
 に従事するもの極めて少數とす

十五、採收及撰別 採收は十月二十日頃より着手し、以後三十日間に亘る。最盛の時期は十一月上旬
 とす。要するに其の年の出來榮と、經濟的狀況に因り多少の遲速ありとす。されと一霜を受けし後採
 收するを可とす。自家にて採收するもの極めて少く、大抵樹又は畑のまゝ、一手に販賣し、買受人に於
 て之を採收するを普通とす。従て果實の撰別をなさず、大小良否何れも込とす。果の大きさは小三十匁
 より大八十匁に達し千均四十匁當とす

十六、生産物の處理 採收期節前又は期季に入れば、需要者所謂仲買人來集するを以て、生産者は座

なから之を販賣するの便宜あり。或は現金取引或は手金取引として前項述ふる如く、成木のまゝ又は畑のまゝ見込を以て賣買するものとす。購入者は約束定まりし後は前項期中に於て便宜の時を計り、自己の入夫により降雨なき早朝に於て之を採收し、決して夕刻又は夜間之を採收することなし。生産者に於ては前述の通り成木のまゝ販賣するを以て、荷造運搬及加工の要更になし。仲買人に在りては米穀の空俵又は相當の箱類籠類を以て適宜簡易の荷造をなし、之を自宅に引取り酒空樽に詰めて遠方の需要先に移出するものと、畑より採收後直に酒樽詰として移出するものとの二様あり。樽詰となすは澁抜の目的にして、採收後遅くも數日間内に之を決行す。而して樽詰になしたる後約一週間にして澁氣去り食味に適す。樽詰後二週間を経過すれば通常風味の減殺を免かれす。一樽に詰入る、果數は大百八拾個より小參百五拾個の間とし、平均參百個當なり。此の加工品の移出先は東京市を主とし千葉縣之に次ぎ、本縣としては郡内の市場及霞浦沿岸の町村を得意とし、近來奥羽地方及北海道に及べり

十七、收支計算 前記の如く本村地方の柿栽培たる、自然放任的なるか故、一反歩としての定植本數に定りなく、樹齡も區々にして一様ならず、間作の状態も様々にして、人夫の如きも概して自作なるか故に、老弱男女込手間なる等、種々錯雜したる事情の下に經營さるゝものなるか故に、之か收支計算を徴するに由なし、されは今茲に本村に於て最も普通に經營さるゝ柿畑に就き、其の間作をも合併し最近に於ける平均の生産並に市價を基礎とし、且人夫の如きも男女込として、一反歩當の收支計算を示せば左表の如し

支出の部	柿	大豆 (夏作)	大麥 (冬作)	合計
地代 (小作料と見做す)	三畝歩一ヶ年壹圓五拾錢	七畝歩半期分壹圓五拾錢	七畝歩半期分壹圓五拾錢	臺反歩一ヶ年分四圓五拾錢
肥料代	貳圓五拾錢	壹圓五拾錢	四圓七拾五錢	八圓七拾五錢
人夫賃	五人分貳圓	七人分貳圓八拾錢	拾人分四圓	貳拾貳人分八圓八拾錢
計	六圓	五圓八拾錢	拾圓貳拾五錢	貳拾貳圓五錢
収入の部	柿	大豆	大麥	合計
生産物代	生柿壹百個代貳拾圓	大豆七斗代七圓	大麥壹石五斗代七圓五拾錢	參拾四圓五拾錢
計	貳拾圓	七圓	七圓五拾錢	參拾四圓五拾錢
差引	柿	大豆	大麥	合計
損益	拾四圓	壹圓貳拾錢	貳圓七拾五錢	拾貳圓四拾九錢

備考 前表に於て支出の部に種子代及農具損料を掲げず、収入の部に麥稈及豆莖の代價を示さざるは、其等の價額交互相殺して差異僅ゆるを以て省略せるに因る

十八、作業及勞力資金上の關係 本村地方に於て柿栽培に關する年中の作業としては頗る簡易にして殆ど特別の手入を要せず、間作物の施肥、除草の場合に於て同様の作業をなすに止まれり、從て之か經營のため他作業の勞力を減するの事實を認めず。抑々本縣下他の地方に於ても一反歩の二毛作として大豆及大麥を作付する時は、人夫二十二三人を要するは普通なりとす、又全村の上より視るに、農家の勞力は現在に於て過不足なきもの、如し、何れも自家の勞力を以て耕作を辨し、雇人の數極めて少し。最近の調査に據れば、當村の普通農事は現狀を維持し、養蠶業及漁業等は減退の兆候を示し、柿栽培及葉煙草の栽培は増加の趨勢を致せり。以て其の一般を推するに難からず。果樹は永年作物たるを以て、小資本の農家には之か經營困難なり。當地の柿栽培も亦此の理に漏れず、大抵中産以上の農業者に依て作付せらる。從て之か創業及維持に要する資本の如きは自家に於て之を支辨し、他の供給を仰くものなし、總して柿の採收時期には地方の金融潤澤となり、農家の經濟を助くること尠しとせず。

十九、發達上の事項 當村の柿栽培の發達に有利なりし事項の主なるものを列舉すれば、風土の適せることは其の一なり。品種を統一し數量を増加して、名産地たる聲價を博せんことは其の二なり。仲買人の手を経て間接に販路の擴張されしことは其の三なり。されとも其の一面には發達に障害ある事項の存するものあり。即ち年により病蟲害の被害あるも未だ之か驅除豫防の方法等を講せず。又入梅より夏の土用の候に亘り、時として深霧の襲撃に遇ひ、秋季に入りて暴風を受くる時は落果の不幸を見ること等其の主なるものとす。

二十、改良上の事項 本村に於て柿栽培上、改良したりと認むる事項の重なるものを舉ぐれば、定植地の位置の撰擇に就ては縣下他の地方に於て見出さるる特点を有す、地味は中以下の土地を主とし、必ず暴風を避け南風を免るゝの位置を選んで定植するを普通とす。種樹は良果型の母木に就き、接穂は之を精選し、其の發育の臺木に勝る良穂を用ふる等注意を怠らす。特に間作物を以て柿畑の利用を計り、樹蔭の地には茗荷蒟蒻等を栽植して相當の收益を擧ぐる等是なり。されと改良を要すへき点も亦尠しとせず。其の主なる事項左の如し。

- 一、結果不良の老衰樹を除去すること
- 二、發育不良の若樹は、後來不結果に終るものなれば、成るべく速に之を切換ふへきこと
- 三、一層臺木の撰擇に注意し、良苗の育成に心掛くへきこと
- 四、果實の採收は成るべく之を自家の手によりて行ふこととすへし。然らされは樹梢を損傷すること多しとす
- 五、病蟲害に對する驅除豫防の方法更に行はれす。後來生産増加と共に必ず此等の被害多かるへきを豫想し、今日より相當の注意を拂ふへきこと
- 六、果實販賣組合の設立を利益とする時代なるにも係らず、未だ何等の協同事業なし。速かに之か創設を必要と認めしこと
- 七、生産數量は未だ誇るに足らされとも果實の品質に於ては關東の逸品として定評あれば、廣く販路の擴張に努力せば、益々聲價を高むるを得へし
- 二十一、雜事 本村地方に於て柿栽培上一美風あり。そは成木の柿の實を盗むものなきことはなり。さりとして柿畑には更に垣を設けず、採收の期節に入るも一切見張番をなすことなし。地上數尺の所に

美果累累たるにも係らず、三尺の兒童すら尙且之を竊取するものなし。實に地方特得の良習と謂つへし。

本村中柿栽培の最も盛なるは大字上田余の地とす。其の従業戸数は八十戸（總戸數九十五農家戸數八十七）あり。其成果に達せる柿樹八千余本、其の生産果實八十余萬個、而して其の價額四千余圓に達す。更に一農家か所有する土地の平均面積を示せば田七反七畝歩、畑七反三畝拾三步、宅地四百六十六坪、林地一町四反十一歩とす。而して該大字に於ける經濟の狀態を或方面より達觀すれば、過去七ヶ年間に於て納税の義務を怠りしものなく、現今に於て農業を營むに肥料金を借入れしもの更になく、他大字又は他町村に越石を有するもの尠からざるに反し、他より本大字に越石を有するものなし。縣會議員の選舉權を有するもの七十名に達し、衆議院議員の選舉權を有するもの五十名を下らす。此等經濟狀態の良好なるは何に原因するかの質疑を發すれば、同地の人々は異口同音に、柿栽培の餘徳なりとの答を發するに視るも、柿栽培が確に此地方農家經濟の一助たるや疑を容れざる所たり。

二十二、將來の見込 之を既往の經歷に徴するに、本村地方に於ける他の副業には、時に盛衰興亡あるを免れずと雖も、獨り柿栽培は天保以後、之を一家より見れば柿畑を開きしものは之を廢止せしものなく、之を一地方より見れば樹枝追年増加を致し、従業戸數亦漸次増加を見る。従業の農家は比較的餘裕を生し、地方は資金の集積を來す。且特種の獎勵指導を待たずして、特種の發達を致し、成績に徴すれば、將來益々發展すること推知するに難からず、況んや近時需要多くして供給之に伴はざるの傾向を有し、尙且農産物の價格下落に際して獨り柿の實は其の正價を保つに於てをや。

第十一章 多賀郡松岡村の柿

（渡邊委員調査）

自然の成育に任せ、只僅に管理の手續を加ふるのみにて、而も其の實益尠からざる果樹として、從來本縣に栽培さるゝものは、先づ指を柿に屈せざるべからず。従て縣下到る所に栽培さるれとも、一地方を通して、多量に一品種の生産あるもの、蓋し澁柿としては前章既に述べたる衣紋柿、鶴の子を以て有名とし、甘柿に至りては多賀郡松岡村松岡村を中心とせる南北數村に盛なる梶屋柿と稱する御所柿の一種是なり。今農家の副業として松岡村に於ける柿栽培の狀況を記さん。

一、調査地の位置及風土 松岡村は多賀郡の中央部に位し、水戸市を距ること北に十有三里、帝都を離ること東北に四十有三里、其の東方一帶は太平洋に面し、西部は山地續に高岡村と相界し、南部は玉川の小流を境として、松原町と相接し、北方は南中郷村の諸部落に依りて圍繞さる。

本村西方一帶は礫確なる山地部にして、東南稍平坦にして水田相連り、南部及北部は小丘陵の起伏多く、西部の山岳と共に村の三面を包圍し、田圃僅に其の間に錯綜す、全体よりすれば地形稍狭長にして東西三里、南北一里半、面積四、二五方里あり。行政上四大字に區分さる。下手綱、上手綱、高戸、赤濱是なり。

海岸に瀕する一帶の地は、概して砂土に屬し、僅に砂質壤土の地を見る。山地部は壤土又は墟土にして、低地は花崗岩の風化に成れる壤土及壤質埴土なり。

氣象に關しては當村に觀測したる記録なし。大体本郡松原町の氣候と差異なきか故に、參考として同町に於ける成績の一端を掲ぐ。

多賀郡松原町に於ける氣象
平年に於ける成績

月次	平均温度	最高温度	最低温度	風位	降水量	晴雨日數		
						晴	雨	
一月	× 四四、二	一五五、〇	三四、二	西	六一、六	一四、八	四、四	一、六
二月	× 四七、三	一五八、一	三九、〇	北	七五、七	九、八	七、八	一、六
三月	× 五〇、五	一五九、〇	三九、六	北	一一三、二	九、八	六、二	五、四
四月	× 五六、七	一六六、二	四八、〇	北	一五七、三	九、二	八、六	四、六
五月	× 六三、五	二七二、三	一三三、二	南	一七二、九	一一、七	八、〇	四、七
六月	× 七一、〇	二七九、七	一六二、二	南	一九五、二	九、八	九、〇	六、〇
七月	× 七五、〇	二八三、三	一九七、八	南	二四八、七	一〇、二	一一、二	五、六
八月	× 七九、〇	三八〇、二	二一九、八	南	一八二、九	一四、四	七、四	三、六
九月	× 八六、一	三八三、四	一七四、九	南	二〇四、九	九、二	一〇、二	六、〇

十月	× 七三、八	二七四、五	一五六、八	北	一七一、七	一〇、二	八、六	四、八
十一月	× 五八、三	二〇九、四	四六、六	南	一一〇、八	一一、八	七、〇	二、八
十二月	× 四八、六	一四八、八	五一、二	南	四四、九	一三、四	四、二	一、四

本表の温度は華氏並に攝氏、降水量は「ミリメートル」にて示す ×は華氏温度とす
初霜月日 十一月七日前後 終霜月日 五月五日前後

二、沿革。本村に於ける柿栽培の起原に就ては記録の徴すべきものなし。口碑の傳ふる所に據れば、アヲサと稱する澁柿の一種は、最も古くより栽培されたりと云ふ。甘柿のカナサ、澁柿の妙丹共に古くして其の來歴を知るに由なし。然るに本村の柿の過半を占むる松岡柿は、其の傳來稍詳なり。即ち今を遡ること二百有餘年前、亭保年間郡内秋山村(現今の松原町大字秋山の地)字梶屋の庄屋に宮田八右衛門と云ふ者ありき。其の家の下男或時、澤尻と稱する山野に草刈に到りしに、偶々自然生柿樹の實の豊熟したるを發見し、採りて之を喰ひしに頗る美味なりしかは、其の實を持ち歸りて主人に致せしに、主人亦大に其の味を感賞し、其の樹を掘取り來て庭内に植ゑたりしに、其の後年々良果を結びしが、近隣の人々傳ひ聞きて、接木その他の方法により繁殖を圖りたり。其の後別に品名を附せざりしに誰いふとなく梶屋柿と唱ふるに至れり。現今郡内に普及したりと雖も、尙秋山の地此の柿樹特に夥多なり。松岡村の大字上手綱は、前記秋山と接續地なれば、該柿發見後左程年間を経ずして、傳來したること疑を容るゝの餘地なし。文政の初年頃は下手綱の地に於て、盛に繁殖さるゝに至りしと云

ふ。されど本村として其の普及は上下兩手綱の地に限られ他の地に及ばず。尙何れも自給的の目的にて栽植せしことなれば、自家用の外は之を増殖せずして、永き年間を經過せり。然るに去る明治四十二年十一月中、本村に於て柿實の品評會の開催されし際、此の柿實の優品數多出品せられたるに、品名明かならざるより、無名にて出陳せしが、本村の名に因みて松岡柿と命名せられしかば、爾後本村に於ては此の名稱を襲踏せり。是より本村の栽培家は柿に對する注意を深くし、培養に力を致し、大正元年十一月には東京府農會主催一府五縣農會聯合園藝共進會に出品し、名聲頓に揚り、遠方の注文を受くるに至れり。されど自家用に供せし如き數量を以て、四方の需要に應ずる能はざるは當然なるを以て、當業者及諸團體は、此の柿の改良増殖に勗むるに至れり。

三、生産の狀況 大正三年度見積調査によれば、本村柿の生産は三萬二百七十六貫にして、此の價額三千四百二十七圓に當る。其の内自家用五千五百七十貫此の價額四百六十二圓三十錢（一貫に付八錢）販賣用二萬四千七百貫、此の價額二千九百六十四圓七十錢（一貫に付十二錢）とす。

本村の現在戸數は五百七十八にして、内農家總數五百二十六戸を數ひ、柿を栽植するものは三百五十四戸を計上す。又田の總反列は三百八十五町余歩、畑同百七十二町歩、山林同六百三町歩、原野同百六十五町歩を有す。而して柿樹見積本數は成木約二千本、一本平均七坪の面積を要するが故に、此の面積四町七反余歩、若木亦二千本と稱す、一本平均一坪を要するが故に、此の面積六反六畝余歩に當る。一戸當の栽培程度は最小一本より最大三十本に及び四五本當を適當とせり。

四、適地 之を経験家の言に徴し、之を土地の實況に視るに、松岡柿の適地と認むべきは、地勢稍傾斜を有し、東南の暴風を避くるの位置に在りて、而も日光の透射空氣の疏通固より可良に、土地は地



松岡柿

下水低きも常に適宜の濕氣を有し、表土は壤土若くは之に近き土質にして底土必ず重粘なる地を適當す。大字上下の手綱の地盤大抵之に屬し、從て優良の生産物を出す。名品を産出する上に於て風土の影響亦大なりと謂ふべし。

五、種類及品種の變遷 本村に於ける柿の品種は十數種に下らず。されど濫種としてはアヲサ、妙丹、蜂屋の三種、甘種としては松岡、カナサの兩種の外は其の數僅々たるものにして記述する價値なし。アヲサ、カナサの二種は最も古くより栽培されしか、現今に至りては其の數追々減少し來れり。妙丹及蜂屋はその以後の傳來にして昔時より幾分其の數を増加する趨勢あり。獨り松岡柿は其の數量、他の四種を合したる數量に劣らず、尙近年に至り夥しく増殖する。精細に觀察し來れば松岡柿の内にも、亦形狀色澤風味に就て種々差異あれとも、之を大別すれば早中晩の三種に歸す。其の内優品は晩生種に多しとす。されど晩生種は豊産ならざる傾あるが故に、實用上には早中の二種を以て勝れたりとす。

六、栽培法 固より自家用の目的にて、栽培し來りたるも

のにして、一定の手入も行はず、殆ど自然放任の状態に仕立られ、尙且親は子のため、子はまた孫のためと云ふか如き、收穫を次代に期待する栽植方法なりしが故、取出て、記すべきほどの事あらざるも、只其の概略を示さん

苗木は自然生の砧木を畑若くは山野より掘來り、之に接木して仕立つるを普通とす。植換へしものは成績悪しきとて、大抵居接の方法に依る

主として宅地内宅地附近の畑及空地等を利用して、之を定植し、何れも特別に柿畑なるものを設定せず

栽植の方法としては定れる方式なし。最初目的に従て、所要本数を定植し、成顆の後、善良なるものは之を保存し、不良なるものは之を伐採して、更に優良の種を接木し、發育思はしがらざるものは之を除く等各自の都合により一様ならずとす

定植後は樹の成長に任せて別に手入をなさず。従て大抵喬木仕立にして、其低きは二間位に止まるものあれと、三四間の高さを普通とし、間々五六間以上に及ぶもあり。されは一樹に要する地積も亦廣狹不同にして、其の成果期に及んで、狭きは一坪廣きは三十坪に達す。最も多くの場合を平均すれば七坪前後を要するを普通とす

肥料は一般に施さ、れとも間々寒肥と稱して、冬季中下肥の少量を施すものあり。耕耘の手數殆ど要せず。又畑地に在る柿樹は、他の作物を主として、樹そのものか反て間作の姿なるか故に、作物畑の柿として多少の施肥耕耘をなすことあり

特別に柿樹の整枝剪定等を行はされとも、熟果採收と共に、成枝を折取りて以て間接に剪定せらるゝ

状態にあり。老木の結實悪しきものは之を中段より伐接して更新せしむることあり

保護除害は更に之を行ふものなし。病蟲害も亦極めて少きかため、今日迄之を等閑に附したり。採收は種類及年の氣候により一定しかたけれとも、十一月月上旬より始まり同月下旬に亘る、果の選別等一切之を行はず

七、成産物の處理 柿實は總て之を成木のまゝ見込にて仲買人に販賣するを普通とす。其の内若干量は之を自家用に充つ。即ち甘柿は採收期に及べば隨時之を販賣するか、又は需要の都度之を自家用に供し、澁柿に在りても亦然りとす。但し自家用分の澁柿は其の一部加工して乾柿を製し、其の他の若干量は箱又は藁苞入としてウミ柿となし、澁柿の去るを待て食用に供す

荷造には一定の方法なし、生柿は主として空俵等に入れ、粗造の苞裝にて搬出さる

八、收支計算の前後に述ぶるか如く、本村の柿は自給の目的にて、一戸當數本を栽植するに止まり、農間の隙を以て、僅かの勞力を費し生産することなれば、反當收支計算の如き、固より徴すべき材料なし。又其の仕立方等も一時に之を定植せしものなく、從來より栽植せるものに補植を行ひ、漸次に之か繁殖を圖りたるものなれば、初年よりの收支等確乎たる実績を知り難し。樹齡も區々にして一様ならず。百年の老大木にして一ヶ年一本の成果十五圓の收入あるものもあり、之と地を接して成果期に達せざる若木もありて、様々の樹齡と樹態とを示せり。されは今茲には假に二十年生の松岡柿一本に就き地積七坪を要するものとし、最近に於ける平均の生産及價格を基礎として之か收支を概算すれば左の如し

一金六拾五錢

支出總高

内 譯

金五錢

空俵壹俵代

金貳拾錢

採收荷造人夫男半人分

金貳拾五錢

七坪の小作料見積

金拾五錢

肥料代

一金壹圓六拾八錢

收入總高

内 譯

金壹圓四拾四錢

生柿上物拾貳貫(參百個)代

金貳拾四錢

生柿下物參貫(百個)代

一金一圓十五錢

差引純益

九、販賣及販路の狀況 販賣の方法に關しては前既に略述せる如く、期節に入り成木のまゝ仲買人の手に渡し、即金取引を常とす。販路も従來は近郷に制限されたりしか、常磐線開通以來、交通の便遠く開け、特に近年松岡柿の名聲高まるに伴れ、販路遠方に及び追年需要を増加すれども、供給之に伴はずして進んで販路を求むるの氣運に達せざるは遺憾とする所たり

十、勞力及資金 本村柿の栽培に就ては、其の採收期に入り、僅少の勞力を要するの外、絶て手數を費さざるを以て、現今に至るまで他作業に及ぼす影響は全く之を認めず。又之を全体より達觀するも本村の農家の勞力は未だ餘裕多き現況なれば、將來多少の新副業起るとするも、勞力の不足を訴ふることなきことなかるべし。寧ろ勞力に餘ありて、適當の事業なきに苦しむの状態たれば、勞力至て尠少なる本村式の柿栽培の如きは、今後數倍の増加を致すも、勞力欠乏の憂なかるべきを信ず

前項縷述する如くなれば、本村の柿栽培の如きは、外に一時に資本金を要する事業にあらず。又大資本を投して經營するものもなき狀況なれば、從て之に要する資金は他の供給を仰ぐの要なし。又永年作物なるか故に、資金に乏しき小農は初めより之か栽培をなす能はず、縦ひ之を栽植したりとするも永く之を維持すること能はざるものなれば、柿樹を有するものは稍餘裕あるものに限られ、資金供給の懼なし

十一、發達に關する事項 本村の柿栽培上發達に有利なりし事項の主なるものを擧ぐれば左の如し

本村の風土は、比較的柿の栽培に適當せるを以て、之か栽培容易なりしこと其の一なり

古くより良種傳播の好機を得、之か栽培に注意を惹きしこと其の二なり

當地は純然たる山間の農村にあらずして、舊松岡藩の置れたる所なれば、村内の生活程度は附近農村に比して幾分向上し居りたるかため、聊か優良の日用品を要するもの多かりしや疑なし。然るに交通不便の時代に於て他より之を求めんは容易のことにあらずるより、自然宅地等に之を栽植して自家用に充つるもの多かりしこと其の三なり

されと此の反面には、發達に障害ある事項の存するものあり。其の内主要なる点を左に示さん

其の一 資本の回收期迄は七、八年を要するを以て、耐久の力薄き小農家には企て能はざること

其の二 栽培上の技能乏しきか爲、毎年確實の生産を擧げ能はざること

其の三 公德の發達進まざるにより、管理に苦勞多きこと

十二、改良に關する事項 本村當業者か柿の改良に就き注意を惹起せるは最近の事に属す。其の二三を記すれば左の如し

- 其の一 良型の撰擇普及に注意するに至りしこと
 其の二 特に苗木の養生に勤め且繁殖を講ずるに至りしこと
 其の三 生産物の紹介、販路の擴張を計畫し居ること
 改良を要せんとする事項は夥多あれども、之を一時に希待し得べきにあらず。されは目下の急務と認むるもの數項を掲げん
- 其の一 品質の改善産額の増加を計るべきこと
 其の二 品種の統一普及を計るべきこと
 其の三 生産販賣組合を設立すべきこと
 其の四 荷造包装を一定し時勢の要求に應ずべきこと
 其の五 栽培上の智識技能を増進せしむべきこと
- 十三、指導獎勵の事項 近年本村は諸般の方面に向て改良の方法を講せるか、特に意を勸業に注ぎ、柿栽培の如きも、其の一に數へられ、指導獎勵の事蹟少しとせず。今其の主なるものを擧ぐれば、明治四十二年及同四十四年の二回に本縣農會に技術員の派遣を申請し、柿に關する講話會を開催し、且實地の指導を乞ひたること(其の一) 柿の模範果樹園を設置したること(其の二) 明治四十三年より篤志者を勧誘して、松岡柿の苗木養生に勤めしこと(其の三) 明治三十八年以來、斷續して開催せし柿實品評會は、同四十三年以來、毎年之を繼續し、且その規模を擴め大に獎勵の歩を進めしこと(其の四) 大正元年十一月中東京府農會主催一府五縣農會職合園藝共進會には特に松岡柿の多數出品を勧誘しその名聲を高めしこと(其の五) 大正元年中松岡信用購買販賣粗合成立紀念の爲、二百有餘の組合員に松岡

柿苗一本つゝを栽植せしこと(其の六)

十四、將來の見込 柿は本村過半の地の天然的事情に適合し、兼て近年經濟上の情況と適應し、彌々有利の作物にして、農家の副業として有望の事業たることを認識され、村農會等に於て英意のか獎勵を加ふるの氣運に向ひ、一面當業者大に有利の副業たるを自覺し、相競て之か改善増殖を圖るの趨勢を示し來りたるは、本村柿の將來に就て嘉すべき現象とす。尙且多賀郡中部の各町村と共に、優良なる甘柿の統一品種を生産し、本縣内に於ては勿論、關東に於て同一品種の柿を栽培する大競争地なきか故に近き將來に於て、本村地方の柿實の名聲四方に高まるべきは、信して疑を容れざる所なり

第十二章 眞壁郡關本町の梨

(渡邊委員調査)

大正元年に於ける本縣統計によれば、縣下の梨生産額は十七萬二千六百七圓にして、其の内眞壁郡は九萬六千七百九十二圓を占む。其の生産の數量品質の良好兩なから管内に冠たり。同郡關本町及附近數村は殆ど郡内の全數量を産出する地方にして、栽培の狀況も亦略一致せり。而して關本町は其の先進地にして、また代表的土地柄なれば、茲に同町に於ける梨樹栽培の一斑を記述すべし

一、調査地の位置及風土 本町は郡の西方に位し、郡衙所在地なる下館町と相距つる三里弱、東南北の三面は郡内の河内上妻二村と、犬牙の如く相接し、西は鬼怒の長流を隔て、結城郡の絹川村と相對す。東西里許、南北一里半、北一里餘にて結城町に至り南二里にして下妻町に達す。此の兩町に亘る縣道町の中央を貫通し、關本上、關本上中、關本分中、關本中、關本下、關本肥土、上野、船王の八大字、此の縣道に沿つて散在し、關本肥土の一大字のみ鬼怒川沿岸の地に部落をなせり。北一重にして川島

驛に、東一里半にして常総線黒子驛に到るを以て水陸の便尠しとせず
 本地の氣候は本縣中央部の氣象と差異なく、外に述ふべき特徴なし
 地盤は多少の高低あれと概して平坦にして耕地多く林野少し。臺地に属する部分は其の大半を占め、
 主として第四紀古層に属し輕鬆瘠薄の地味たり。他の一半は低地にして第四紀新層に属し、地味至て
 肥沃、此の部分は壤土、砂土及砂質壤土の三種に分る

二、梨の沿革 關本町の梨樹栽培は館野定四郎の傳ふる所とす。氏は上野國綠野邑の人、幼時父に隨
 て梨樹培養の術を修め、後四方を遊歴して益々其の技に秀て、將に良地をトして斯業を興さんとす
 の志ありき。偶々故ありて當地に來遊し、西村七郎平(現代六郎次の父)の知る所となり、其の輔を得
 て當地に止つて梨樹の栽植培養に勤む。これ實に安政四年の事にして、今を溯ること五十九年前と
 す。是に於て七郎平外地の館野定吉、菊地善左衛門、小森茂平次等の梨園一時に開闢さる。爾後斯
 業を企つるもの陸續相き、何れも皆定四郎の誘導に依る。その後三千年間にして、當町の一財源をな
 すに至れり。隣郷亦之に倣つて、梨の繁殖をなすもの漸く多きを致せり
 其の後星移り物變り、養蠶中興の時代となりて、一時梨園の興廢變遷ありたりしか、概して追年作付
 反別の増加を見るに至りたれとも、之か生産物の處理に苦みしこと一方ならさりしかは、西村六郎次
 猪瀬市藏等率先して、梨實の協同販賣組合を設置し、之か販賣に貢獻し、斯業の凶荒時代を救済し來
 りしか、明治二十年頃より關本梨の名聲稍傳はるに至れり。尙晩近に及んで世上生活の向上と共に果
 物の需要年々増加の趨勢を示し來り、斯業の收益亦他の副業を凌ぐの實績ありしを以て、之か栽培に
 従事するもの更に多きを加ひ、又一面近村の生産物と競争の止なき境遇に迫りしを以て、販賣組合の

活動を見るに至れり。特に今春其の道の學士を招聘して當業者一般に講習を行ひ、又専門の技術員を
 依囑して、實地の指導を爲す等、大にその刷新と擴張とに努められし結果、關本梨の名聲頓に揚り、
 本年の如きは從來の販路の外、西は中國より北は箱館に亘りて尠からざる移出を見るの氣運に向ひ來
 れり
 三、生産數量及價額 年に豊凶あり價格に高低あり、是を以て生産の數量及其の價額は豫め一定し難
 し。左に示す所は大正三年の調査に依る

用 途	總 生 産 數 量	同 上 價 額	平 均 單 價
自 家 用	六、二五〇 ^貫	五〇〇〇〇 ^円	一貫に付八錢
販 賣 用	一八一、六六四	一九、九八三、〇四〇	全 拾壹錢
計	一八七、九一四	二〇、四八三、〇四〇	

尙參考のため同年度に於ける、同町の重要物産の生産額を示せば左の如し

種 別	價 額	種 別	價 額
米	四四、一六五圓	茶	七八〇圓

麥	三九、〇九六	竹	一、六一五
豆類	三五、〇四〇	桑苗木	六五〇
繭	四〇、一二六	織物	三、六二八
梨	二〇、四八三	家禽家畜	六一四〇
其他の果實	一、〇二六	其他	二、五〇〇
蔬菜	一七、四二八	計	二二二、六七七

備考 本表に示す價額と圓以下を切捨てたるものとす

四、作付面積及樹數 作付面積は最近に於て特に増加し來れるも、其の正確なる累年の調査なし。今左に大正四年一月現在の事實を示さん

樹別	作付面積	樹數	備考
結果期に達せし樹	三二、四四 _町	二、四三三本	植附後四年以上
結果期に達せざる樹	四、三四	三、二五五	植附後三年以下

計	三六、七八	五、六八八
---	-------	-------

五、從業戸數及栽培程度 大正三年に於ける本町の總戸數八百三中、農家の數は五百三十一戸にして内梨栽培に従事するもの百二十五戸を數ふ。又當地に於ける田畑山野宅地の概數を示せば左表の如し

地目別	總面積	地目別	總面積
宅地	一八四、二六五 _坪	山林	一七二、三 _町
田	一五五、一 _町	原野	一三、一 _町
畑	六一九、八		〇、二 _町
		總面積	一、〇三、二 _反
		一戸當面積	三、二 _反

最近に於ける調査成績に依るに、一從業者の經營する梨園の程度は、其の最大なるもの八反歩、其の最少なるもの八畝歩にして、最も普通なるものは四反五畝内外たり。されと面積のみにては、外容の程度を知るのみに止まり、内容は其の生産量及價格の如何に左右せらる。而して一反歩の生産量にも自ら差異ありて、其の最多八百貫其の最小四百貫、最も普通と認むべきは五百六十貫内外とす。又通算せる單價を示せば、壹貫目に付最上二十錢、最下八錢、普通十一錢を示す

六、適地 當地に於ける梨園は、高地部(表土底土共に排水可良なる第四紀古層)及低地部(沖積層の砂質壤土に属し表土數尺に及ぶ排水良好の地)の二方面に設けらるれとも前者を以て適地と認め、主

として此の方面に栽植さる。其の地勢は平坦にして傾斜なき地盤又は少しく傾斜を有する地面を以て適地とす。通風可良にして日光の透射遺憾なき位置たるべきは勿論必要なる條件たり
 七、使用農具 簡易なる器具の數種を要するのみにして現今に至るまで特種の器械等を使用せしことなし、其の種目及用途左の如し

種 品	用 途	備 考
唐 鋏	普通形作て施肥用	一通り
普 通 鋏	上	一通り
木 鋏	剪定及整枝等を使用	二通り
鋸	全 上	二通り
小 刀	全 上	二通り
皮 剥 器	古木の樹皮剥用	一通り
捕 蟲 器	害虫捕殺用	二通り

噴 霧 器	病害顧除豫防用	一通り
-------	---------	-----

八、種類及品種の變遷 起原の當時より、早中晩の三種を適宜配當して栽植し來りしか、十數年此の方、漸々晩種を減して早中の二種を増殖せり。古き時代の品種は、早生の「しらたま」「おくろく」「ひので」「しんちう」中生の「あわゆき」「えどや」「なかや」「りきや」「じやうはな」「あかう」晩生の「大古河」「赤龍」等其の主なるものなりき。中年早生赤(以前「かんせい」と稱す)太平等の良種を首めとして幾多の品種栽培されしか、近年に至りて長十郎、幸藏、獨乙、太白、世界一、二十世紀、晚三吉等の良品種漸く多きを加ふるに至れるも、尙良種として太平早生赤等の現存するもの特に多しとす。現時栽培する品種及其の數量の比較を擧ぐれば、即ち左の如し

番 品 種 名	數 量	番 品 種 名	數 量
一 早 生 赤	第 一 位	大 古 河	第 十 位
二 長 十 郎	第 二 位	お く ろ く	少
三 上 花	第 三 位	日 の て	少
四 太 平	第 四 位	獨 乙	少

五	江	戸	屋	第五位	十	四	二十世紀	最少
六	太	白	藏	第六位	十	五	世	最少
七	幸	藏	藏	第七位	十	六	早生	最少
八	眞	龍	龍	第八位	十	七	晚	最少
九	赤	龍	龍	第九位	十	八	市原早生	最少

九、苗木 起原の當初より今日に至るまで、苗木は専ら武州安行の地に供給を仰ぎ來り、土地に於て養成せしこと殆ど稀なり。概して切接の一年生苗にして、丈四尺以上幹二寸五分廻以上の上苗を選む。近來は一層優良の苗木を需要するの傾向を有し、長五尺以上幹之に叶ふものにあらざれば、望まざるに至れり。然れども固習の久しき多くの栽培者中には、苗木に注意を拂はずして、價の高下を争ふものなきにしも非ず。特に病蟲害に對する注意、一般に忽にせらるゝは遺憾の点なりとす

十、開園法 概して熟畑となれる土地を以て梨園に充て、定植後數年間は間作として、麥類陸稻等を耕作するものとす。又園地の周圍には後年生垣を圍繞するを以て、之か準備として木槿桑等を定植するを普通とす

十一、栽植法 豫定の園地に苗木を定植するには十一月に於て行ふものと、早春に於てする者多し方二間に一本の割合にて、各樹の間隔は二間つゝとし一般に正方形植樹法に依る。此の際苗の根は適宜に剪定して之を整頓す、苗の植付は深淺あるを許さず、其の接合部は必ず地表に出すを度とす。植込終れば地上數尺高の所より苗の先端を切断す。古くは三尺五寸内外の高さなりしか、現今にては四尺五寸前後を度とす

十二、仕立方 總して棚造の目的にて仕立つるものにて、初年は苗の頂芽數個を發育伸長せしめ、其の翌年は一本の支柱を與へて新梢の保護をなし、滿二年の春季に達して水平の棚を構造し、之に新枝四本内外を誘引するものとす。棚の高さは地上五尺程にして、材料は全部竹材を以て之に充つ。爾後數年春季毎に棚竹を増加し、第六年の春季(樹齡七年生)迄に終了す。尙左に其等の配當を表示せん

樹齡	植付等	棚造	其他
二年生	定植	—	下作仕付
三年生	支柱を與ふ	—	下作仕付
四年生	—	棚造者手	下作仕付
五年生	—	棚竹増加	下作仕付

六 年 生	全 上
七 年 生	棚 構 造 終 結

十三、肥料 當地方に於て梨園に施す肥料の種類は、堆肥、大豆、大豆粕、草木灰、米糠、鯧搾粕、骨粉、人糞尿、硫酸アンモニア、過磷酸石灰、硫酸加里等にして其の内堆肥、大豆粕、米糠、人糞尿等最も多し。施肥量は年の豊凶に依り、肥料價格の高低等に依り多少關係あれども、最も加減を要するは樹齡の如何にあり、今左に最も普通に行はるゝ、樹齡に對する肥料の種類及施用量を示さん

梨樹一本に對する施肥量

植付後	堆肥	大豆粕	米糠	人糞尿	價格
一年	二、〇 _圓	〇、一 _升	〇、一〇 _升	〇、一〇〇 _圓	〇、〇四九五
二年	二、〇	〇、一	〇、一五	〇、一〇〇	〇、〇五三〇
三年	二、〇	〇、二	〇、二〇	〇、一〇〇	〇、〇五六五
四年	二、五	〇、五	〇、五〇	〇、一〇〇	〇、〇八七五

五年	二、五	〇、六	〇、六〇	〇、一五〇	〇、〇九五八
六年	二、八	〇、七	〇、七〇	〇、一五〇	〇、〇一〇八七
七年	三、〇	二、〇	二、〇〇	〇、一五〇	〇、〇一〇三八
八年	三、五	二、四	二、五〇	〇、二〇〇	〇、〇二四五〇
九年	三、八	二、七	二、七〇	〇、二〇〇	〇、〇二六〇〇
十年	四、〇	三、〇	三、〇〇	〇、二五〇	〇、〇二九六〇

備考 本表に於て肥料の價格見積は堆肥壹圓貳錢、大豆粕壹升五錢、米糠壹升貳錢、人糞尿壹圓貳錢五厘とす
植付十年以後の施肥料は増加せざるを常とす

肥料を施すには、樹の周圍適當の距離に巾四寸許の環形に置くものなれども、樹齡によりて其の距離に差あり。即ち左の如し

樹齡	施肥の位置 (樹元より の距離)	樹齡	施肥の位置 (樹元より の距離)
二年 (定植の年)	七、八、寸	七年	三、尺

三	年	一	尺	八	年	三	尺	二	寸
四	年	二	尺	九	年	三	尺	五	寸
五	年	二	尺	十	年	三	尺	七	寸
六	年	二	尺	十	一	年	四		尺

備考 十一年生即ち定植後十年以後は年々同一位置に施肥するものとす

施肥の回数時期、深淺及肥料の種類配當を示せば左の如し

回数	時期	深淺の度	肥料の種類配當
第一回	二月下旬	六、七寸	堆肥大豆粕類
第二回	四月下旬	三、四寸	人糞尿類
第三回	五月下旬	四、五寸	米糠類

十四、耕耘 開園後の數年間は下作あるを以て、其の手入のため相當耕耘をなす。間作せざる年限に至れば、施肥の作業のため園地を掘立つるの外更に耕鋤を行はす。されと除草は屢々之を行ひ、又時々箒を以て落葉塵埃を除去する等園地は極めて清潔に之を保つ

十五、間作 定植せし年より四年目迄は、下作として二毛作を行ふもの普通なり。其の年度作物の種類、反當收量の歩合等左表の如し

定植後の年	作物の種類	反當收量
第一年	陸稻一麥	七割
第二年	青芋一麥	五割
第三年	陸稻一麥	二割
第四年	青芋一麥	一割

十六、整枝剪定 毎年冬春の交棚の手入と共に之を行ふ。整枝の大体は棚造後八年目迄に、豫定の枝を架上全面に分布する方針にて、主枝十六本を度とし、適當の位置に細枝を發育せしめ、各枝に於ける横側に、四五寸距離に蘆芽(結果枝をいふ)を發作せしむる方法を講す。徒長枝は冬季剪除するは勿論、夏季も亦數寸に延出してし頃より七月中旬まで時々之を取除くものとす。概して整枝剪定は、技術を要する点實に多くして亦一樣に記しかたし

十七、保護除害 當地の従業者が従來採り來れる梨園に對しての保護除害は、害虫に對する驅除豫防と、盜難に對する監守注意の二項に止りたりと云ふも誣言にあらず、獨り當町のみならず附近の栽培地亦舉げて同斷なりと言ふを憚からず。然るに最近に至り、栽培の隆盛に赴くと、共に屢々病害の大打撃を受け、一面奨勵指導の刺激と感化とに依り、病害に關する觀念大に起り、之か豫防を勵行するもの多きに至れり。即ち虫害に對しては、従前より行ひ來れる巧みなる、捕殺の方法に加ふるに、更に新式の藥劑驅除法を施行し、病害に對しては新に藥劑驅除の外、間接の豫防法を講ずる等是なり

十八、主なる病蟲害

主なる病害及豫防の方法

病名	被害の程度	直接の豫防法	間接の豫防法
赤星病	頗る多し	全上	全上の外杜松類の伐採
黒星病	稍多し	二斗五升式—三斗式石灰ボルト液散回撒布	肥料の配合に注意 被害の果及梢葉焼却

主なる害蟲及驅除豫防の方法

害蟲名	被害の程度	直接の豫防法	間接の豫防法
梨鋸蜂	少し	成蟲捕殺亞砒酸加用ボルドー液撒布	被害果焼却
梨象鼻蟲	頗る多し	成蟲捕殺	落果焼却
梨心喰蟲	頗る多し	成蟲誘殺	被害果處理
天牛類	少し	幼蟲成蟲共捕殺	—
梨葉卷蟲	稍多し	幼蟲及蛹の重捕殺亞砒酸加用ボルドー液撒布	—
蚜蟲	頗る多し	石油乳劑撒布	被害梢葉焼却

害虫類	被害の程度	捕殺及亞砒酸加用ボルドー液にて毒殺す	—
軍配蟲	少し	松脂合劑三斗式撒布	掃除により驅除す
イラグシ	稍多し	幼蟲蛹共に捕殺	—
椿象類	頗る多し	幼蟲成蟲共に捕殺	—

十九、其他の入手 開花の候に到れば「座ばき」と稱して軽く梨枝を打ち花萼を落して開花を進め、次で摘花を行ひ、其の後六月中旬までに數回摘果の作業を繰返し、最後に一糞芽に對し、一個乃至三個の顆を残す。尙袋掛は從來晩生種に對して行はれたりしか、近來殆ど之を施すものなきに至れり。是當地方は風害荒きため落果を助成する原因となり、且其の季は繁農のため勞力の不足を告ぐればなり

二十、採收及撰別 當地方に於ける梨實採收期は八月上旬に始まり十月上旬に終る、此の約六十日間で、九月中下旬の二週間は最も盛にして長十郎、早生赤、太平の良種採收の好季節とす

顆は大凡大中小の三段に區別し(疵及病蟲害の被害あるものは屑物として別途の仕譯をなす)一顆の重量小は三十匁あり、大は九十匁に達す。五十匁前後を最も夥多なりとす

二十一、生産物の處理 熟期に入れば、隨時採收して直に販賣に附す。自家用として少量貯藏するものなきにしもあらされと至て僅少なり。又梨果を以て他の生産物を製造するか如きこと更に行はれず

二十二、荷造及運搬 販賣用の梨實は、凡て之を當地方獨特の牽牛花形の竹籠(高一尺口徑尺二寸底

徑九寸、目一寸五分)の内側に新聞紙を敷きて之に盛り、麥稈を其の上部に當て荒繩にて結束す。尙遠方移出のものは其の外部に菰を被ふ。而して其の重量四貫を度とし、大類は五六十、中類は八九十、小類は百個以上を要す。近傍輸送は車馬に遠方移出は流車便に依る

二十三、收支計算 梨の種類品種の別、栽培の年限及經營販賣上の關係等により、其の收支計算に異同多ければ一様に述べかたし、今左に栽培上注意を拂はれたる方面の梨園に於ける成績を基とし定植の初年より八年迄に到る累年の收支損益を示さん

自初年至八年梨園一反歩の收支損益

年次	一年年の總收量	一年年の總收入	一年年の總支出	差引損益
定植初年	—	下作 五〇〇〇	一、一五〇〇	六、五〇〇(損)
二年	—	下作 三、五〇〇	一〇、九二五	七、四二五(損)
三年	—	下作 二、五〇〇	二、三、六九〇	二、一〇〇(損)
四年	八〇貫	下作 一、五〇〇 梨 一〇、〇〇〇	二、八、二四〇	一六、七四〇(損)
五年	一六〇	一八、〇〇〇	四一、八〇〇	二三、八〇〇(損)

六年	三二〇	三六、〇〇〇	二五、八二〇	一〇、一八〇(益)
七年	六四〇	七二、〇〇〇	三四、〇四〇	三七、九六〇(益)
八年	八〇〇	八四、〇〇〇	三七、八九〇	四五、一一〇(益)
計		二三二、五〇〇	二一、三九〇五	八、四九五(残)

二十五、販賣取引 當地の營業者中販賣組合員は、自家生産の全部又は其の一部を組合に賣却す。但し荷造費は生産者の負擔とす。代金は隨時之を受取り得。又組合外の生産者は大抵近傍の市場に搬出して即金受取にて販賣す、其の内少數者は遠方の市場に委託して處置するものあり

二十六、販路状況 従前は販路狭小にして販賣先滯滞を致し永年營業者の苦む所たりしが、近來頗る販路擴張の氣運に向ひ來れり。今主なる販路を販賣高順に列記すれば左の如し

- 一、本縣下
- 二、埼玉
- 三、福島
- 四、栃木
- 五、東北地方(仙臺、盛岡、青森等)
- 六、東京市
- 七、群馬
- 八、關西地方(名古屋、大阪、門司等)
- 九、北海道
- 十、北陸地方
- 二十七、作業に關する事項 梨一反歩に對する勞力は、普通作物の勞力に比して數倍多き故に、其の他の農事作業に影響するは固より論するまでもなし、されと經營者は反て自家の勞力を利用して、年中の勞働日數を幾分からしむるを以て結局利潤多きを常とす。之か作業の年中分配大凡左の如し

月次	作業の種類目	一反歩當手間
一月	整枝剪定棚結	八人
二月	施肥	二人
三月	—	
四月	施肥一人半花座ハタキ一人半	三人
五月	花ズクリ及摘果	八人
六月	施肥一人半摘果三人害蟲驅除一人	五人半
七月	害蟲驅除	二人
八月	害蟲驅除三人採收荷造運搬二人半	五人半
九月	害蟲驅除一人採收荷造運搬七人	八人
十月	害蟲驅除	一人

月次	作業の種類目	一反歩當手間
十一月	剪定一人半害蟲驅除一人	二人半
十二月	全一人半全一人	二人半
計		五十一人半
附近市場に各自販賣する場合は人夫數		
合計		六十六人

二十八、勞力及資金の關係 當地に於ける農家の勞力は、之を全班より視るに、冬期に於ては未だ裕餘あるも夏期に在りては、既に過剩なし。此の上栽培面積を増加するに於ては、夏季勞力の不足は勤勉を以て補はさるへからず。當業者は資金に餘裕ある者多き状況たり

二十九、發達に關する事項 本町梨栽培上發達に有利なりしと認むべき主なる事項左の如し

- 一、栽培の年所久しきこと
 - 二、栽培及生産物處理に關し熱心なる有志者多かりしこと
 - 三、生産販賣組合の早くより創設されしこと
- 又發達上障害と認むる主なる事項左の如し
- 一、舊習を墨守する當業者多きこと

- 二、病蟲害の頗る夥多なること
- 三、販路先の不確實なること
- 三十、改良に關する事項 梨棚の構成、梨實荷造上の考案、病蟲害驅除の方法及生産販賣組合の設置等は改良の主なる事項にして、尙進んで改良を要すべき主なる事柄は凡そ左記の如し
 - 一、生産販賣組合の規模を擴張すべきこと
 - 二、病蟲害の驅除豫防を一層普及せしむべきこと
 - 三、舊弊を打破し、進歩的に經營すべきこと
 - 四、個人的利益に走り共同的利害を省みる念薄き陋習を打破すべきこと
 - 五、市場の趨勢に注目し種類品種の改良統一を計るべきこと
- 三十一、指導獎勵の事項 當地方の梨栽培は主として、次々に先輩の指導獎勵に依りて施行され來りしものにて、他方面よりして特に其の恩澤を被りしことなし。是發達の遅々たりし所以の一因たらんか。然るに最近に於て農學士恩田鐵彌氏を招聘して之か講演及指導を享け、大に開發せられたる形續の存するものあり、爾後斯道の技術員を置き之か指導の下に急速の改良を企てつゝあるは喜ぶべき現象なりとす
- 三十二、將來の見込 近來一般に梨實の聲價高まり來り當地方の當業者、大に其の利潤多きを認識せしに、一面又成熟季節の關係上より關本梨の販路擴張し、販賣上も亦順境に向ひ來れり、即ち本土の梨成熟期は一般に静岡縣よりは一週間後れ東京附近よりは數日遅く、之に反して福島縣下のものより二週日早きか故に、兩大生産地のもの不足を告ぐる場合に於て、遠方市場の需要に供せは、生産の夥



關本梨販賣組合に於ける梨荷造の實況

多なる亦憂ふるに足らざるへし。是に於てか販路の狀況を審にし之に應ずる生産品を出し、時勢の進運に伴ふの計畫は當地方焦眉の急に属す

三十三、有限責任關本梨販賣組合の狀況
 今を去る二十九年前、當地の西村六郎次、猪瀬市藏、猪瀬氏は現今組合長の職に在り、等の首唱にて、關本梨共產組合なるものを組織し、假事務所を當關本町に設置し、組合員生産の梨實委託販賣を取扱ひしか、其の頃は販路至て狭小なりしに其の後東北線の開通するに及んで、須賀川、郡山、二本松、仙臺等に輸送の便宜を得成績や、舉り、益々組合の利益を感し、明治二十六年事務所を建設して事業の擴張を圖り、明治三十七年七月十八日産業組合法に依り、其の筋の許可を得、名稱を有限責任關本梨販賣組合と變更す。爾後其の經營追年發展の方向に出て成績の見るべきものあり

抑々關本地方の梨か今日の順境なる販路を見るに至りしは、種々の原因存すべきも、其の大半は之を二十九年の歴史を有する當組合の活動に歸せざるへからず

當組合は又一面生産上の改良に就て幾多の努力を重たり。特に本年一月の如き農商務省技師恩田鐵彌氏を招聘し梨に關する講習會を開設して、地方の獎勵に資したり、更に専門の技術員を聘し長期間組合員一般の梨園に就て、實地の指導を繼續し、大に改良の實績を擧げたり。又屢々視察員を縣外に派遣し、販路の擴張と共に比較改善の資に供する等時運に應ずる經營に勤む
目下當組合に於ける内容の概略左の如し

- 組合員數 四十名
 - 栽培反別 十八町七反五畝〇二歩
 - 生産數量 十一萬二千五百貫餘
 - 生産價額 一萬四千六十二圓六十五錢
- 組合財産目錄 (大正三年十二月末日現在)

種目	摘要	金額
種目	棟數一棟坪數三十八坪	五五〇 ^四 〇〇〇
建物	棟數一棟坪數三十八坪	五五〇 ^四 〇〇〇
證券	國債勸業債券	一〇〇〇〇〇
物品代未收入		四五〇〇〇

貸借對照表			
貸方		借方	
種目	金額	種目	金額
種目	金額	種目	金額
建物	五五〇 ^四 〇〇〇	出資金	五四〇 ^四 〇〇〇
證券	一〇〇〇〇〇	準備金	三九七四九〇
物品代未收入	四五〇〇〇	特別積立金	二四六五六〇
合計	一、一八四〇五〇	合計	一、一八四〇五〇
現金	五七九〇 ^五 〇	借入金	一、一八四〇五〇
差引		差引	

荷札様式

特 産		○	關 本 梨	
人產生	有 限 責 任 公 司 茨城縣眞壁郡關本町 關 本 梨 販 賣 組 合		類 種	
			數 個	

差引剩餘金七十二圓六十一錢七厘

合 計									
	四二二	三三二	三二二	合 計	雜 費	理 事 監 事 報 酬	一 二 二	〇 〇 〇	〇 〇 〇
	三 五 〇	七 一 一	二 四 九	一 〇	〇	〇	〇	〇	〇

損益計算表									
利 益					損 失				
種 目	金 額	種 目	金 額	種 目	金 額	種 目	金 額	種 目	金 額
預 金 利 子	一 三 二 三 〇	諸 給 料	二 九 〇 〇	雜 收 入	二 二 〇 〇	通 信 費	八 九 九 五	借 地 料	一 三 〇 〇
特 品 賣 却 利 益	三 八 八 〇 九 〇	旅 費	二 三 七 五 〇	運 搬 費	一 二 三 二 六	消 耗 品	五 三 七 〇		
雜 收 入	二 二 〇 〇	計	一 一 八 四 〇 五 〇	計	一 一 八 四 〇 五 〇	計	一 一 八 四 〇 五 〇	計	一 一 八 四 〇 五 〇
現 金	五 七 〇 〇 五 〇	現 金	五 七 〇 〇 五 〇	現 金	五 七 〇 〇 五 〇	現 金	五 七 〇 〇 五 〇	現 金	五 七 〇 〇 五 〇
計	一 一 八 四 〇 五 〇	計	一 一 八 四 〇 五 〇	計	一 一 八 四 〇 五 〇	計	一 一 八 四 〇 五 〇	計	一 一 八 四 〇 五 〇

第十三章 結城郡岡田村の竹

(植田委員調査)

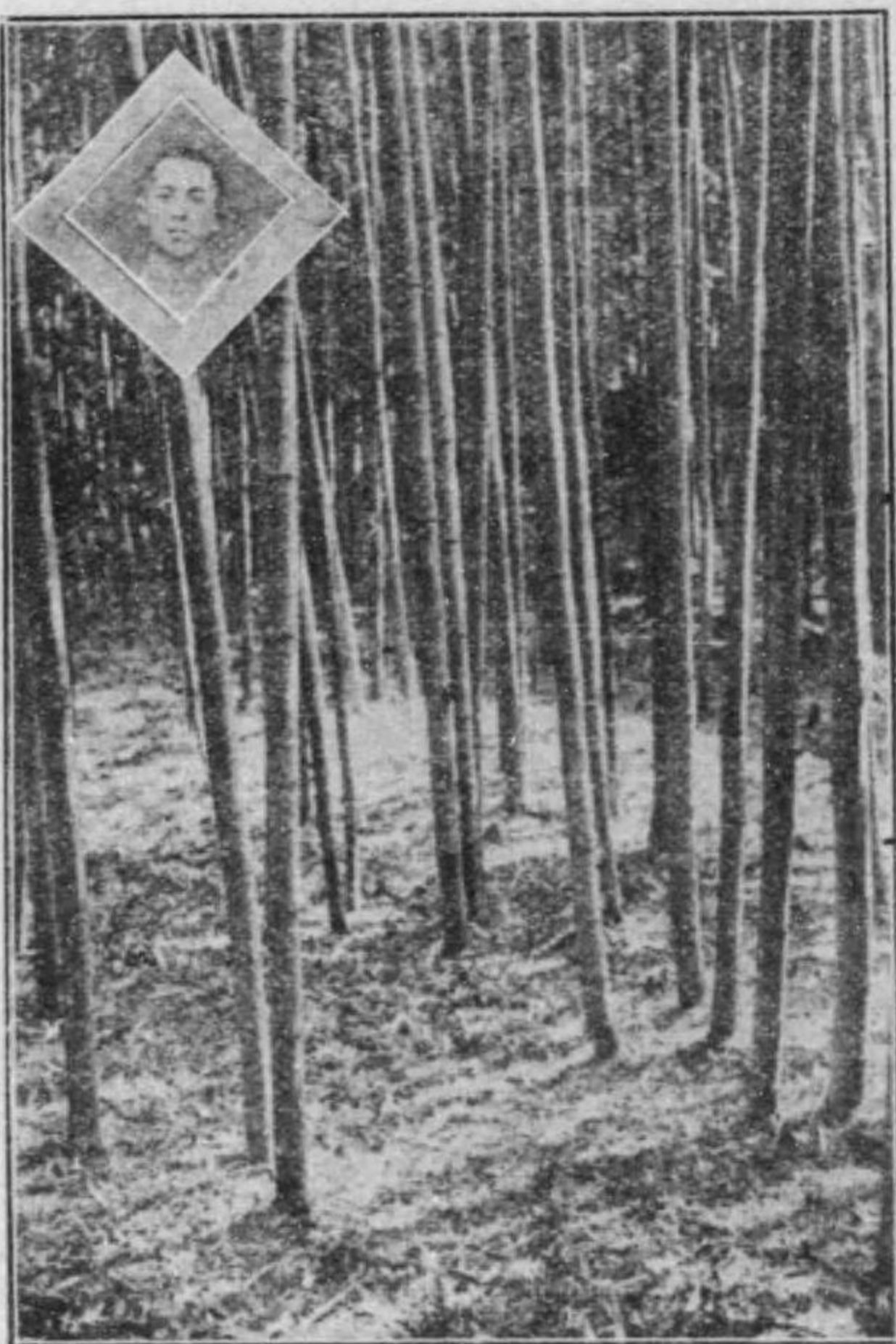
一六六

一、調査地の位置及風土 本村は郡の南部に位し、東は鬼怒川を隔て、石下町に對し、北は大形村、西南は飯沼村に接す。國生、杉山、向石下、篠山、藏持、藏持新田、中沼新田、岡田新田の八大字より成る。地勢概ね平坦、水運の便宜し。本郡役所所在地たる宗道村を距る西南一里弱、常総鐵道の開通と共に、交通の便開け、石下及宗道の各驛により、北は下館町を経て水戸小山方面に、南は取手町を経て東京に至る數時間を出てす、氣候概ね溫和なれとも地味至つて瘠薄なり、鬼怒川沿岸に砂質壤土を見るも、其の他は通して輕鬆の墟土地とす

二、沿革 本村に於ける竹の來歴は極めて古く、數百年の普より殆んど自然的に其宅地附近に防風用其の他自家用として繁殖し來りたりしが、幾多星霜を経し後何時しか、自給的經營は變じて交通約經營となれり。本村地方の竹は東京市場に聲價を上げ、所謂絹川竹と稱して盛に東京に移出するに至れり。當地方にて長十三間太さ之に叶ふ良竹を出し、こと今も父老の間に口碑として傳へらる、然るに維新此方乱伐の結果發育不良となり、竹林の荒廢亦言ふへからず、然るに本村大字岡田の文士として其名聲噴々たりし長塚節氏(現縣會議員長塚源次郎氏の長子にして曩に病魔の襲ふ所となり本年二月長逝す、享年二十七)あり。諸國漫遊中岐阜市に到り、彼の竹林栽培家として有名なる坪井伊助公羽を訪問し、其の示教を仰ぎ、歸郷の後自ら其の所有地を開墾し、竹林の經營に着手し斯業に對する地方の改良を期せり。是今より七年前のことにして明治四十二年の春なりき。爾后年に増殖を圖り、現今其の經營面積約七町歩に達す。而して稍林相の見る可きものあるに至れり。本村

は前述の如く竹林として其來歴詳かならざるも大字向石下附近は良竹を出し東京地方へ輸出せしと雖も爾來乱伐の結果荒廢見るべきものなきに至りしか長塚氏の經營は同氏の豫期に違はず、地方の竹林回復の曙光となり近時漸く竹林の經營に志すもの多きに至れり

(註)本村の竹林は長塚氏經營に係る竹林の外多く荒廢に歸し見るべきものなし本項以下は概ね長塚氏經營竹林に付き調査の概要を記す



長塚家栽培の竹林 (植六の年のもの)

三、生産數量及價格其他 一年の生産額本村を通して約一、五〇〇東内自家用一、〇〇〇東販賣用五〇〇東内外にして作付面積約二十町歩最大を長塚氏經營の七町歩とし他は屋敷附近の天然林にして最小二三畝歩に至るものあり

四、適地使用農具、種類品種の變遷等 概して竹林は杉の生育宜しき處に適するもの、如し而して長塚氏經營地は腐植質墟土にして恰も此の目的に合す農具として新規のものなし普通農用鋤鎌萬能の類のみ種類は苦竹尤も多く破竹、篠竹、孟宗竹等も亦多少あり

五、開林栽植仕立方肥料耕耘等 先づ原野を普通畑より稍深く開墾し腐熟堆肥反當三四百貫を埋込み

更に耕耘し地均しをなし春期發筍前鞭根を損傷せぬ様掘取り新芽の有無を檢し其の健全なるものを撰み尺位の深さに空を掘り反當二〇〇本位を移植す斯くの如くして發筍し枝葉の生長したるときは其枝五六を残し稍頭を切斷す之れ鞭根及鬚根等の發育を旺盛ならしめ鞭根の伸張と發筍を促すかためなり尙竹林に接する處は鞭根により誘引法を行ひ從來の荒廢せし竹林は皆伐もしくは短冊形更新法を行ひ而して母竹發生後は屢々除草を行ひ且つ二三年間鞭根の充分匍匐蔓延せざる中は間作として夏作には静岡産黒大豆冬作にはえん豆を作付し後之れを埋込み場處によりては過燐酸石灰等の施肥をなせり

- 六、主なる病虫害害 病虫害には自然枯 開花病(ツルジネンゴウ(燕巢病)等にして後者は一種の病菌なり梅雨の頃白液を出し風雨の煤介により他の竹へ寄生して傳染す虫害にはハマキ虫、アハヨトウ虫等あり被害竹は伐採して燒葉するか害虫を捕殺するにあり
- 七、其他の手入 母竹の發生後林相をなす兩三年間は施肥、除草を能く行ひ成育するに従ひ防風其の他保護のため相當垣根を作り且つ病虫害の驅除に力む
- 八、採取、荷造、製造加工、生産物の處理等 四五年成育の竹を鋸又は鉋にて其根元より伐採し七八本を一束とし繩にし結ぶ重に仲買人の手を経て主として東京市に移出し又石下町、下妻町等の地方へ販賣す村内兩二名の職工あり農用筐、養蠶籠等を製すと雖も地方の需用を滿すに過ぎず

九、收支計算
反當收支計算 (十箇年分)

種目	數量	單價	價格	附記
小作料	十箇年分	三、〇〇〇	三〇、〇〇〇	優良畑小作料一箇半五圓内外粗畑は一箇年約二圓乃至二圓五十錢(自家處有地經營のとき地代、開墾費用、公租負擔等)
母竹用 根林又は鞭根	二〇〇本		二五〇〇	母竹となるへき根林又は鞭根等の價格不明なるに付之れを附近の竹林に求む勞銀により計算す 男一人一日の勞銀を臨時に付き五十錢とし約五日を要す
肥料	十箇年分		九九、九〇〇	初年 堆肥三〇〇貫 三、三〇〇 過燐酸五貫 七〇〇 木炭二〇貫 五〇〇 人糞二〇〇貫 三、〇〇〇 綠肥二、〇〇〇貫 二〇、〇〇〇 計二十七圓五十錢 二年、三年は初年の木灰取過燐酸を除きたる各料 一箇年分二十六圓三十錢つゝ二箇年繼續施肥す 四年、五年、六年は堆肥と人糞尿のみ稍多く 一箇年六圓六十錢三箇年繼續施肥す 七年以後は林相をなし其枝葉の落ちて肥料となるか故に別に施肥せず
雜費			一五、〇〇〇	農具損料十箇年分五、〇〇〇 防風林苗木植栽又は垣根設備八、〇〇〇 荷造り用繩其他二、〇〇〇

人夫賃	一一六人	男一人一日四〇〇 女同上三〇〇	四二四〇〇	初年耕耘施肥穴掘り栽種等男一五人 除草四箇年(四年目迄)一年三回女十人 計女四十人 施肥六箇年間(六年迄)一年二回男六人 計男三十六人 五年目より十年目迄六年間間伐下草刈、雜木拂 一年一回乃至二回男四人 計男二十五人 合計男七六人、女四〇人 綠肥栽培の種子及人夫賃は肥料代に計上す
計			一八九、八〇〇	
收入	(十箇年分)			
竹賣却代	一、八〇〇本		二〇〇〇〇〇	五年目より十年迄六年間、間伐本數約一、八〇〇本外に符及 竹の皮五年一五、〇〇〇、六年二〇、〇〇〇、七年三〇、〇〇〇 〇、八年四〇、〇〇〇、九年四五、〇〇〇、十年五〇、〇〇〇

差引 十圓二十錢 一箇年の純益一圓二錢
 前表に示すが如く一反歩の純益は一箇年一圓二錢となり之れに一箇年處要人夫賃四圓二十四錢を加へ之れを同上處要人夫一人六分にて除すれば
 $(102+424) \div 11,6 = 452$

即ち一人一日の勞力賃金は約四十五錢二厘を得る譯なり而して十年以後の収入は年々約五十圓を得可く其の利潤極めて莫大となる
 尙ほ本表に於ても其肥料代は多く手間肥にして就中初年より三箇年間繼續し施肥とせる綠肥は大豆えん豆を作付け施肥として埋込むものにして要するは種子代と人夫賃のみにして幾分本表より安價となる可きか従て幾分其の純益も増加すべきものなりとす

備考 本表中支出の部は長塚氏經營に係るものを基本として調査せり在來の竹林に就ては殆んど放任的なるが故に勞力、肥料等の計算を知る能はず支出なくして收入を得る如き奇觀を呈せり
 収入は該地方に於ける反當の平均を掲せり

十、他作業との關係勞力の過不足 長塚氏經營の如きは殆んど主業の如き感あり其勞力か不足を感ずるは母竹發生後兩三年間の施肥、除草等にして稻作由植期に尤も多し左に作業の年中分配を示さん

- 作業の年中分配
- 一月 開墾、整理、堆肥の製造、苗竹植込準備
 - 二月 同上
 - 三月 同上、耕耘、堆肥埋込、えん豆根引き、埋込
 - 四月 鞭根、根株堀取り、施肥、除草、栽植
 - 五月 除草、黒大豆蒔付け
 - 六月 除草
 - 七月

- 八月 黒大豆、根引き、埋込、成竹伐採、成林下草刈施肥
- 九月 除草、成竹伐採、成林下草刈
- 十月 えん豆蒔付け
- 十一月 垣根手入れ、荷造り運搬
- 十二月 同上

然れとも一般農家にありては別に努力を加ふる程の経営家なく他作業に何等影響なし

十一、改良を要す可き事項 従来竹林の経営に付ては何等省みる處なく殆んど天然的に放任し置く状態なり偶長塚氏の坪井式竹林経営法により其の指標を得たる如き感あり一般農家の副業として之れを經營せんには林相の改良乱伐を戒め施肥、除草等相當の保護手入れをなす必要ありと認む

十二、將來の見込 前にも屢々述べたる如く長塚氏の經營と近時竹材價格の騰貴とにより大に覺醒を促し、ものゝ如し殊に本村は東は鬼怒の長流あり鐵道の開通と共に交通機關に於て水陸の便備はより良竹材を産出すると共に東京方面へ輸出の途を講せんか其發達も大に見るべきものあらん

第十四章 筑波郡大穗村の竹栽培

植川委員調査

一、調査地の位置及風土 本村は郡の北部に位し東は櫻川を隔て小田村に西は古沼村を経て小貝川の流域あり南は旭村に接し北は北條町を経て筑波の秀嶺を望む本郡役所處在地たる谷田部町及新治郡土浦町を距る東南各三里土浦及下妻町間の縣道は村の南方を東西に貫通す氣候概ね温和大暑と雖華

氏九十度内外を昇降するに過ぎざれとも寒氣に至りては土浦に比し二、三、度低し櫻川沿岸は壤土多きも埴土及埴土の地方亦尠なからず

二、沿革 本村は筑波山麓に位し北風を防ぎ大字佐地方の如き東南方に傾斜地多く然も櫻川の清流あり肥沃なる砂質壤土にして竹林の栽培には極めて適せるものゝ如し其來歴遠く數百年の昔より屋敷の附近に各自栽植し屋根葺用押木竹其の他農用のため重に自家用として栽培せしも其の良材は下妻眞壁等の酒造家より望まれ製樽用として販出せり然も殆んど自然林の儘放任し保護手入れをなすもの稀なるに係らず尙ほ相當の良竹を出すを見ても斯業の栽培に適せること明かなり近時其價格騰貴の結果多少之れか栽植に意を用ゆるの傾向を有せり

三、生産數量及價格其他 作付面積約四十町一家の栽植地最大約一町最少五畝内外生最產數量價格等正確の統計を欠くも一箇年約一、〇〇〇東内外の販賣竹を出し其の價格は平均一束四、五十錢なるも酒造家へ販賣すれば一束八十錢より一圓五十錢位に賣却するものあり

四、適地 使用農具、品種の變遷等 竹の栽培に尤も適せるは沿革の項に於て述べたるが如く大字佐地方にして、同字吉村某の如き大正三年中屋敷地續きの竹山約六反歩の成竹（新竹を殘して全部賣却す林相をなしてより約百年其の間五六年生を年に間伐せり）全部を賣却して二千圓餘を得反當三百圓餘の賣上となりしものなり然も多くの手入れ施肥等をなさず其如何に竹林に適せるかを知る可し普通農用具の外別に異なりたる農具を用せず種類は苦竹、淡竹、孟宗竹等にして從來より苦竹尤も多し

五、開林法栽植法仕立方及肥料耕耘等 多く從來の竹林其の儘にして増殖するもの稀なるも大字長高

野に大塚太平と云ふものあり元自家處有の杉山を開墾し約一町歩の面積に坪井式根株栽培法により植栽せしものあり右は春季筍の發生前母竹を其の地元近くより切斷し其の根株を掘取り鞭根及鞭芽を有し其の健全なるものを撰み深耕せる開墾地に方三尺深さ一尺位の穴を掘り一反歩二百株位を植栽し移植後水を撒き藁稈類を敷きて乾燥を防げり右は前年來の移植にして未だ林相をなさず從來のものは八月下旬乃至九月上旬一回土用あきに於て其の下草刈をなし處々に穴を掘り人糞尿を施肥す傾斜地に於ては雨天の際小さき溝を穿ち竹山中に汚水を流し伐採せる枝葉は其の儘敷き込み肥料となすの外別に手入れをなさず

六、主なる病虫害 近來開花病、水枯病に罹るものあり虫害にはハマキ虫、針金虫等あり然れども其の被害激烈ならず

七、採收及生産物の處理 八九月の頃五六年生を撰み地面近くより鉦又は鋸にて伐採す重に仲買人に成竹林に就き何本として賣却す其の良竹は樽製用として附近の酒造家又は遠く野田及銚子等の醬油醸造家の需用に應ず

八、改良を要す可き事項 由來本村は竹林栽培には前述の如く天然的地の利を占め頗る適應せるものゝ如しされは從來より良竹を出し相當の利を收めしに係らず其の經營に關しても多くの注意を拂はず乱伐の傾向あり今後斯業に志すものは林相の改良、餘り古き竹林にありては更新法を行ひ且つ亂伐をなさず除草、施肥等相當の保護除害を行ふの必要あり

九、將來の見込 近時竹材の價格は騰貴し從來の屋根葺用押竹農蠶用筥籠産米改良の結果小田掛け用等其の用途頗る廣く且つ酒、醬油醸造業者の需用あり其販路多く比較的勞力少くして利を得るを

以て之れか經營に意を用ゆるもの多きに至れり

(本村地方の年中分配及收支計算は結城郡の分と大差なきを以て略す)

第十五章 那珂郡菅谷村地方の苗木

(植田委員調査)

一、調査地の位置及風土 本村は郡役所の所在地にして東は神崎、佐野の二村に境し西は芳野、戸多の兩村に隣り南は五臺、川田、柳河の三村を隔て那珂川に北は額田、木崎の兩村を隔て久慈川を境とし地勢概ね平坦山嶽丘陵なく大河廣沼なし棚倉街道中央を貫通し湊街道之れを縦斷し水戸市、太田町及湊、大宮町間の略中央に當る茨城縣廳を距る北に二里八町、氣候概ね溫和水戸市と大差なく土性は第四紀古層の埴質壤土に属するも墟土亦少なからず

二、沿革 苗木の養成は古來隣村神崎村杉を以て中心とせり杉は神崎村の一大字にして杉苗の産出地たるを以て名つけたる者の如し而して其來歴極めて古く既に數百年前より斯業の端を開きたるものゝ如し元綠年中水戸藩主の御用苗木所として其の名高く今や大林區署の造林に供給をなし又遠く北海道及奥羽諸縣に輸出するの盛況を呈し近年菅谷、佐野、五臺等の隣村も亦之を養成するに至り著しく其産額を増加せり

三、生産數量及價格

菅谷村 (販賣用)

約三百九十萬本 價格七千八百圓

神崎村 (販賣用)

約九百九十萬本 價格金一萬九千圓

苗木の養成は殆んど販賣用として植栽するものにして正確なる統計なきも之の外自家用と稱するものも一村數萬本を下らざる可し

四、作付面積

菅谷村 約二十町步餘

神崎村 約六十五町七反

五、從業戶數及栽培程度

菅谷村 一六戶

神崎村 八五戶

最大一町二反 最小約一反步

六、適地 苗木の養成には東南に面せる緩斜地の砂質壤土地とす

七、使用農具 鍬、萬能、苗つき、篩の外苗木起し用として「スペート」を使用す

八、種類又は品種の變遷 杉は尤も古く苗木として生産せられ今尙第一位にあり赤松之れに次ぎ近時扁柏檜檜等増加の傾向あり

九、種子 遠く奈良縣吉野和歌山縣熊野等より専ら精選の種子を輸入す

一〇、苗床の設備 秋期其の目的地を耕耘し雜草は勿論石礫等を取り除き人糞尿を散布し尙ほ一回耕

耘し冬期充分霜雪に曝し更に翌春三月下旬普通畑の如く耕起し巾三尺乃至四尺長適宜としよく踏み付け土塊を碎き稀薄なる人糞尿と過燐酸石灰の少量を混合して一面に散布し二三日を経て最も細かき土を肥料の隠るゝ程度に竹篩にて撒布し表面を平かにす

一、播種の方法 播種前一晝夜種子を水に浸し前述の通り準備せる床面に一坪三合位の割合に厚薄なき様丁寧播種したる後種子の隠るゝ程度に覆土し藁稈類を用ひて其の上を覆ひ細長き丸太にて壓し置く時は三週間位にして全く發芽するを以て藁藁を除き高さ三四尺の棚を造り更に藁稈類にて日覆をなす

二、仕立方 苗床に發芽せる苗は一年間其の儘とし翌春三四月の頃抜きとり大小に撰別し更に耕耘せる畑地に畦間二尺株間二三寸隔に移植し除草其他取扱便宜のため三四尺の畦毎に一尺の通路を設く斯くして一年を経過すれば更に翌春畑地に普通作物の如き作條を造り株間四五寸とし移植し六、七、八月の頃三四回除草中耕を行ふ右の如くして發育の良好のものは其の年秋期山林に移植するを得然れとも發育不充分のものは翌春(即ち四年目)山林移植用に供す

要するに苗木は播種後三年目の秋期もしくは四年目の春期にあらざれば植林用苗となすを得す其間毎年春季一回の移植を必要とするものにして其際苗の枝の發生の状態を視察し發生不良にして苗の生育に有害なりと認むる者は之を剪み去るを要す

三、肥料 苗床用(初年)稀薄なる人糞尿過燐酸石灰二年目、三年目は移植の際反當完全肥料十貫目及び人糞尿の稀薄なるものを二百貫位を春秋二回施用す

四、耕耘 初年は苗床準備の際二三回耕耘し床面を平かにし二年目移植の際同様の耕耘をなすのみ

にして別に中耕を行はず三年目畑地に移植の後六・七八月の頃三回位の除草中耕を行ふ

- 一五、保護除害 苗床にありては棚を造り覆をなし霜雪を防ぎ二年目三年目にありては除草を屢々行ひ病虫害に犯されたるものは除去して焼棄す
- 一六、主なる病虫害 杉苗にありては赤枯病多く其の他根切虫の害を受くることあり
- 一七、採取撰別 三年生苗木採取の際にはよく病虫害の有無を検し且つ大小に撰別し發育不良のせのは尙ほ一年畑地に植ゑ翌年販賣用に供す普通殖林用に販賣するは三年生のものなれども稀れには仲買人の希望により苗床にある一年生もしくは翌春移植せし二年生のものをも賣却することあり
- 一八、生産物の處理 縣内若くは他府縣よりの注文に應じ販賣に供するものにして現今にては組合に於て組合員の生産したるものを取纏め販賣す
- 一九、荷造及運搬 苗木五百本乃至千本を一把とし菰にて包み二箇所乃至三箇所を繩にて縛し縣内は荷馬車もしくは手車にて運搬し縣外輸出のものは右のもの十個を一束とし五千本乃至一萬本に荷造りし常盤線佐和石神の兩驛太田線上菅谷驛等より汽車にて搬出す
- 二〇、販路 縣内の各町村は勿論東北諸縣より北海道に至る迄団体及個人の造林用として輸出せらるる其の尤も多きは隣縣福島、栃木、巖手、宮城、秋田、山形等の六縣及北海道なり
- 二一、他作業との關係 勞力の過不足 初年及二年目は多くの勞力を要せず三年目と雖も農閑を利用し得るを以て普通農事に影響すること少なく他作業の障害となること稀れなり只三年目の除草中耕の際幾分勞力の不足を感ず
- 二二、改良を要す可き事項 斯業の盛衰に及ぼす事項は販賣價額の統一並に販賣すべき苗木の良否是

なり此等は生産者を悉皆組合に加入せしめ組合の規約に依つて販賣せしむるにあり之を以て菅谷並に神崎村に於ては生産者を組合に加入せしむる爲めに勉め居れりと雖尙組合員以外の生産者あり加ふるに近年以外の隣村に普及し往々不良の苗木を販賣するものあり又其價格の如きも一定すること能はざるは將來警戒を要することなり

二三、指導獎勵の事項 神崎村には常北殖林栽培組合、菅谷村には茨城種苗木販賣組合あり那珂郡農會は一組合に將し金五十圓宛の補助金を交附せり又た神崎村農會は其村常北殖林栽培組合に對し金七圓を補助し指導誘掖を怠らず赤枯病は近年流行し始めたものにして最も恐るべき病害なり之か豫防に對し郡農會よりも情導獎勵せらるゝ所なきに非るも未だ完全なる良法を見出す能はず

二四、將來の見込 苗木の養成は他の副業に比較し其の資金を要すること少なく且つ多大の勞力を要せず農閑に於て粗地を利用し栽培し得るを以て副業とし最も適當のものと云ふを得べし近年其販路も漸く廣く産額も益々増加の趨勢を示せり前年來の米價の暴落は殖林經營に至る迄影響を及ぼし延期するの傾向ありて他縣の輸出も亦た減少せりと雖 御即位紀念事業として殖林する団体等少なからず前年秋より今春に當りては団体の申込注文増加の趨勢あり

二五、營業のため經濟狀態良好なる地方の狀況 營業のため經濟狀態に好影響を與へたるは神崎村大字杉地方ならん同地は前述の如く其の來歴極めて古く舊藩時代より藩公の御用苗木處たり其の生産も亦多く良苗を出せり現今の常北殖林栽培組合長は同村郡會議員たる海野博氏にして熱心斯道に従事せり之れかため同地は農作物の凶作たる時もしくは現今の如き米價暴落に際しても比較的金融圓滑にして納税も滯滞することなく肥料代等に困却すること少し

作業の年中分配

(三箇半分) (反當)

三月下旬	三年生苗起し荷造り	一八人
四月上旬	一年生及二年生苗耕耘移植	三人
四月中旬	全上	二人
四月下旬	全上	二人
五月上旬	苗床造り及播種	四人
六月上旬	除草及中耕	二人
七月上旬	全上	三人
八月中旬	全上	二人
九月中旬	全上	一人
十一月上旬	三年生苗起し及荷造り	一人

收支計算 (反當)

種目	數量	單價	價格	附記
小作料			六、五〇〇	苗床六坪二年目移植に要する土地六畝歩三年目一反歩に移植す右地代及公租等を含む當地方の小作料は一反歩は付一箇年金二圓乃至三圓位なり

種子代	肥料代	初年人糞尿	二年目完全肥料	人糞尿	大豆 ^{三年目} 粕	堆肥	人糞尿	農具損料	人夫代
三升		二十貫目	十貫目	二百貫目	十貫目	百貫目	二百貫目		五十四人
、三〇〇		、一五〇	、三二〇	、一五〇	、一九〇	、二二〇	、一五〇		
、九〇〇	一二、六〇〇	、三〇〇	三、二〇〇	三、〇〇〇	一、九〇〇	一、二〇〇	三、〇〇〇	、五〇〇	一六、二〇〇
		苗床撒布用							
		約四萬本の發芽とより三年生として賣却の際は一反歩に付約三萬本の生苗を得							
									耕耘荷造り等男一人一日四十錢 除草移植撰別等女一人一日二十錢 平均三十錢 詳細は作業の年中分配にあり

雑費	六、八〇〇	日覆用丸太等金四十錢 生苗三萬本新造りに要する葦繩代四圓二十錢
----	-------	------------------------------------

計金四十三圓五十錢

收入

種目	數量	單價	價格	附記
三年生木	三萬本	二、〇〇〇	六〇、〇〇〇	三年生苗木は凡そ一反歩三萬本を得千本に付價格約二圓乃至三圓に販賣す

差引拾六圓五拾錢

純益

右の如く三ヶ年間の純益拾六圓五拾錢を得之れに三ヶ年間に要したる人夫賃拾六圓貳拾錢を加へ之れを總人夫五十四人を要したるに付

$(16.50 + 16.20) \div 54 = 495$ なる

即ち一日の勞力賃金は約六拾錢五厘を得る譯なり

第十六章 稻敷郡朝日村の緬羊

(小野委員調査)

一、調査の位置及風土

調査地、稻敷郡朝日村

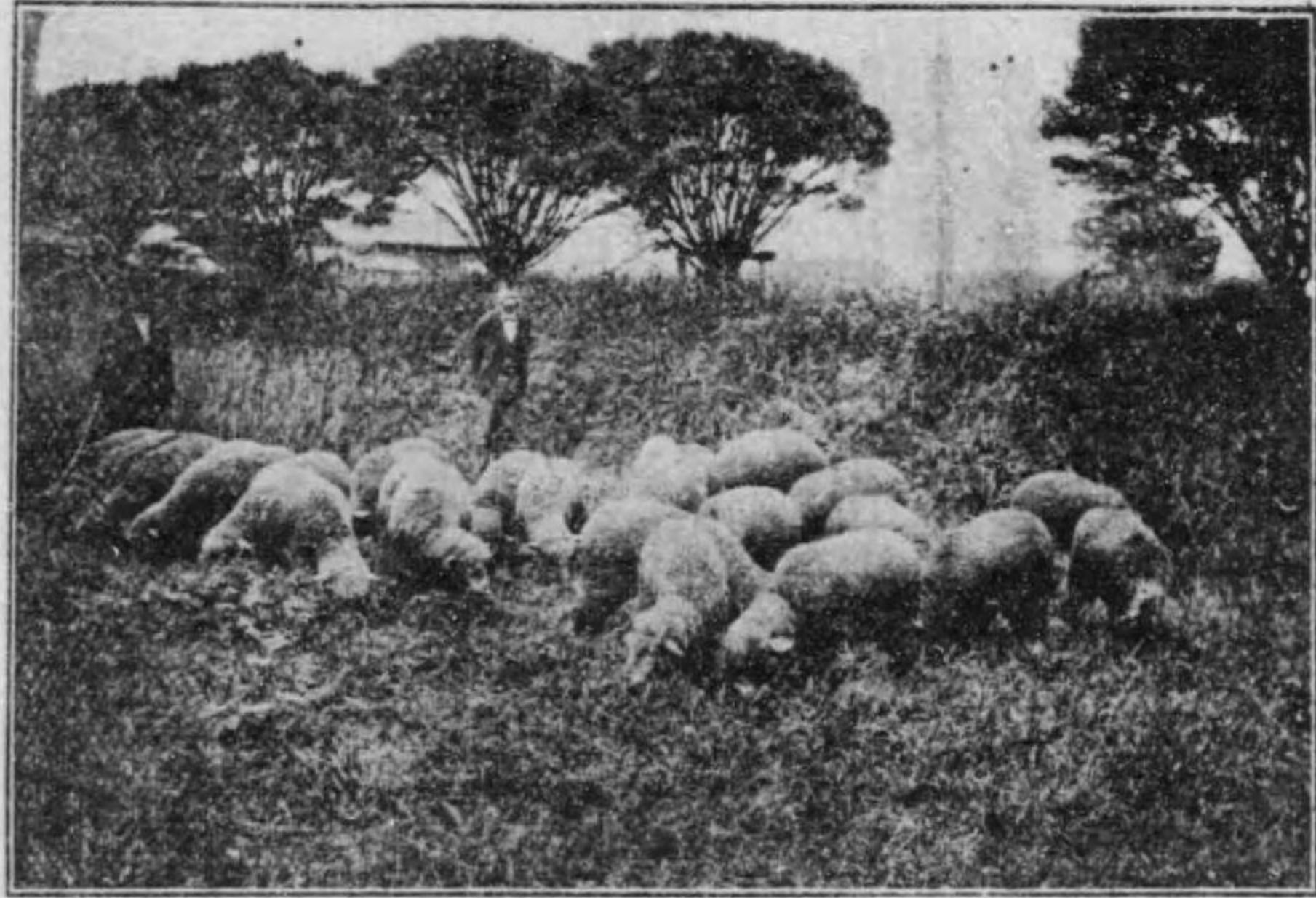
本村は郡の西北部に位し東京を距る十五里土浦町を距る二里許なれとも村の西端に荒川沖停車場あり

るを以て交通に便なり地勢平坦なれども山林原野多、家畜用の飼料を得るに便なり温度は最高九十二度最低三十度位土質概して輕鬆沼川等に接せざるを以て降霜期間稍々長きを免れず朝日村に於ける人口戸數田畑山林原野面積次の如し

- 一、人口 五千六百二十四人 内男二千四百九十四人 女三千百三十人
- 一、農家戸數 七百三十七戸
- 一、宅地 二十五萬千五百十坪 一戸平均三百九坪二合九勺
- 一、田 三百一十町五反歩 一農家平均四反二畝八歩
- 一、畑 八百二十二町六反歩 全 平均一町一反一畝十八歩
- 一、山林 千三百八十町歩 全 平均一町六反六畝二十四歩

二、沿革 本村大字上長大久保意吉なる者農家副業として緬羊飼養の益あるを知り明治三十七年五月下總御料牧場より改良メリノ種牡羊一頭牝羊十二頭の拂下を受けて飼育せり又大字吉原宮本常三郎は明治三十九年四月下總御料牧場より改良メリノ種牝羊五頭の拂下をなせり其後大正二年十二月大久保氏は北海道月寒種畜牧場よりシロツブシヤイ種牝羊各一頭を拂下け飼育せりこれ本村に於ける緬羊飼養の起原にして爾後多少の繁殖をなし今日に至れり

三、生産數量及價格 仔羊の生育期間は滿一ヶ年位なるも交尾せしむるには一ヶ年半を経過せざるべからず牝羊一頭に對する仔羊の生産歩合は〇、六位とす又平均一頭に於ける一ヶ年の截毛量は七封度にして一封度の價額「シエロツブシヤ種」三十錢乃至三十五錢「メリノ種」四十錢乃至四十五錢なり牡羊は二才以上牝羊は八才以上に達せば多く肉用として販賣す價額は生体量一貫匁に付七、八十



飼羊の育況

錢より一圓二三十錢迄にして一頭の生体量平均牝七八貫匁牡十四五貫匁位とす

四、飼養戸數及飼養程度

朝日村大字上長	飼養戸數	二	飼養頭數	二一
同 大字小池	同	二	同	九
同 大字吉原	同	二	同	八
奥野村大字久野	同	二	同	四
八原村大字八代	同	一	同	二
計		九		四四

牝四十四頭の内「純シエロツプシヤ種」は三、「改良メリノ種」は三十四、雜種は七にして一戸飼養數の多きは十五頭(大久保意吉)少なきは二頭とす

五、種類の變遷 始めは御料牧場より拂下けたる「メリノ」種のみなりしか此の者は頗る虛弱にして往々斃死し然らざるも生育不良なりしか其後北海道月寒種畜牧場よりシロツプシヤ種を拂下飼育せり之の種は羊毛の品質は前者に比すれば劣るも性質頑健にして未熟者の飼育するに適せり將來漸次之の種の普及するに

至るべし

六、種羊の供給方法 種牡羊一頭にて牝五十頭に配し得るものとす毎年十月を交尾期とし其期に至れば之を一ニヶ所に集め交配せしむ但交配料を徴收せず

七、畜舎の設備 羊舎は二頭に付約一坪を要するに過ぎざるに依り從來の厩舎或は肥料舎の片隅等を利用して野犬の害を妨ぐ爲竹木等を以て柵を造るを普通とす五六頭を容るゝ羊舎は新設するとするも構造極めて簡便にして其の費用五六圓位にて足れりとす

八、器具の設備 五六頭を標準として之に要する器具を擧ぐれば左の如し

飼槽	一	六〇〇
草架	一	二〇〇
押切	一	七〇〇
バケツ	一	三〇〇
剪毛鋏	一	二、〇〇〇
肥出萬能	一	八〇〇
計		四、六〇〇

數戸共合して一挺を購入せは可なり
普通農家に備ひあるものに付特に購入の要なし

九、飼養蕃殖の方法 緬羊は其の性清潔を好むものに付羊舎内は糞尿堆積し汚濕ならざる様にして殊に食槽水槽には糞尿の附着せざる様注意し又冬期は羊舎の周圍を藁若くは麥稈等にて圍ひ可成溫暖ならしめ夏期は之を取拂ひ日光の直射を防ぐ爲古藁又は藁にて日覆をなし一ヶ月一回削蹄を行ひ又時々舎外に放ち運動せしむ剪毛期二ヶ月前に至れば毛を以て兩眼を覆ふことあるにより之を剪除す